

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）
～2040 年に向けた「N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想」～

令和8年2月13日
文 部 科 学 省

目次

2040 年の未来を担うみなさんへ	1
1. グランドデザインの背景・必要性	2
2. 高校改革の方向性～2040 年に向けた高校の姿～	5
(1) 視点1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AI に代替されない 能力や個性の伸長.....	5
(2) 視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成.....	7
(3) 視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保.....	9
3. 高校教育の充実にに向けた支援	12
(1) N-E. X. T. ハイスクール構想の中核となる高校支援	12
(2) 高校改革の先導拠点の創出等	17
(3) 関連する支援策.....	19
(4) 高校教育における個人支援の拡充.....	19
(5) 2040 年までに達成を目指す目標	21

2040 年の未来を担うみなさんへ

2040 年、世界は、
今からは想像もできないものになっているでしょう。

どのような世界であっても、社会の一員として持てる力を発揮し、

2040 年を動かしていく – その主役がみなさんです。

心^ひ惹かれることに打ち込み、夢や希望を持って様々なことに挑戦し、

自分自身の理想を追い求め、多くの仲間と協力し、

日本や世界の未来をつくっていくことを願っています。

社会へはばたくみなさんの背中を力強く押せるよう、

今こそ、高校を進化させていきます。

1. グランドデザインの背景・必要性

(社会状況の大きな変化「2040 年問題」)

今、世界規模で、人・モノ・金・情報がグローバルに流通し、産業構造や社会システムの「非連続的」とも言えるほどの激しい変化やAIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展が止まることのない時代に突入している。

こうした^{すうせい}趨勢において、我が国では、2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化について一層の深刻化が見込まれる。2040年の就業構造の変化の推計によると、職種により余剰や不足が生じる労働力需給ギャップ^{*}や、産業界のニーズに応じたいわゆる理系人材の不足が生じる可能性がある^{*}と指摘されている。

※現在の人材供給のトレンドが続いた場合、事務職は余剰が生じる一方、労働生産性を高めるAI・ロボット等の活用を担う人材などが不足するとされている。

2040年の社会。AIが様々な情報を処理する時代において、覚えた知識がどれだけ多いか、それを速く正確に答えられるかといったことが教育現場や社会で評価される基準であるだろうか。むしろ、多様な個性や能力を生かして、「自ら問いを立てる力」「他者とともに価値を創り出す力」を身に付けているか、そういったことこそが評価されるのではないか。

(高校改革の必要性と3つの視点)

将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からないからこそ、こうした力をしっかりと身に付けられる教育に転換することは教育行政の責務と言える。生徒それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす。その実現に向けて、高校生の意見に耳を傾けるとともに、生徒個人の選択の幅を広げるための柔軟な教育環境を目指す。これが個人の幸福につながり、ひいては、国家・社会の形成に主体的に参画し貢献する意識等を備えた自立した人材という、我が国の経済・社会の基盤を強いものとしていくことにつながる。

このため、全ての高校生が家庭の経済状況等に左右されることなく、学校でこうした力を身に付け、希望する大学等への進学や就職等をし、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、

＜視点1＞不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

＜視点2＞我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

＜視点3＞一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

の3つの視点を重視しながら、更なる高等学校改革を進める。あわせて、高等学校（以

下「高校」という。)から大学・大学院に至るまでの一貫した改革(リ・スキリングを含む。)により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

(高校改革によって目指す社会の姿)

専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保を通じた高校教育の転換により、高校が、未来の労働市場、地方経済において社会の「イノベーションを興す力を底上げする起点」としての役割を果たすことを目指す。

短期的には、高校教育の在り方が、それぞれの生徒が卒業後の進路(進学・就職等)を一層描きやすくなるものへと変わること、そして大学の入学や企業における採用の基準が高校での探究活動の成果や思考力等を評価する仕組みへと変わることをはじめ、社会が変化することを目指す。

さらに、2040年を見据え、長期的には、労働力需給ギャップが解消されたり、全国各地でイノベーションが創出されたりするとともに、少子高齢化や人口減少といった課題に直面している我が国が社会全体で課題を解決する構造へと変化を遂げ、持続的に発展する社会を実現する。

(高校改革とグランドデザインの必要性)

これまでも高校は、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関として、生徒の様々な学習ニーズや進路希望などを踏まえ、教育の多様化・特色化が各設置者において進められてきた。

しかしながら、人口減少社会の中で、今後さらに、急激な少子化による生徒の大幅な減少(15歳人口が2024年約106万人から2039年約70万人へと約3割減少)¹や地方での教育機会の減少(現状でも約64%の市区町村で公立高校の立地は0又は1)²が懸念される状況を踏まえれば、上述の社会変化に対応する高校教育を実現し、その質を高めるためには、大学改革とあいまって、より機敏に、より柔軟に対応していくための環境や体制を国レベル・地方レベルで早急に構築しなければならない。

こうした改革は、国任せ、自治体任せ、学校任せでは決して進まない。まず全国的な教育水準の確保と教育機会の均等を担う「国」がリーダーシップを発揮し、高校教育を具体的に実施する設置者である「自治体や学校法人」や学校と適切な役割分担を図りつつ取組を進める必要がある。

そのためには、各設置者の創意工夫が図られるような柔軟性ととともに、首長、地域住民、大学、産業界、関係機関など全てのステークホルダーとの連携・協働の下で進めることができるよう、国全体としての共通ビジョンが必要である。

このため、2040年に向けて、「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)」

¹ 総務省「人口推計」(令和6年)に基づく。

² 文部科学省「学校基本調査」(令和7年度)に基づく。

(以下「グランドデザイン」という。)として「N-E. X. T. (ネクスト) ハイスクール構想～New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools～」を示す。

このグランドデザインを踏まえ、高校生の学びをより豊かにするため、都道府県における地域の実情に応じた創意工夫ある取組の充実を図ることとし、国として強力に後押しを行う。

2. 高校改革の方向性～2040 年に向けた高校の姿～

ここでは、1. で掲げた3つの視点ごとに高校改革の方向性について述べる。

(1) 視点1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AI に代替されない能力や個性の伸長

(学びの在り方の転換＝New Transformation)

高校は、初等中等教育段階の最後の教育機関として、生徒が国家・社会の形成に主体的に参画し活躍していくことができるよう、教育の水準や内容について一定のナショナルミニマムを担保するだけでなく、生徒の実態に応じて、できる限り幅広く柔軟な教育を実施し、その可能性を広げ能力を伸ばす役割を果たしてきている³。

とりわけ 2040 年の来る社会を見据えれば、我が国の成長に欠かせないイノベーションを創出する“新たな知”を生み出していくことが必要である。そのためにも、生徒の「好き」(興味・関心)を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を積めるようにすることで、生徒一人一人の可能性を広げ能力を伸ばし、ウェルビーイング⁴の向上を図るとともに、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引下げも踏まえ、自立した主権者としての主体性や社会の一員としての市民性を育み、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要である。

具体的には、大きな社会の変化の中でも、義務教育の成果を更に発展させ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成するとともに、AI に代替されない力として、例えば、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力や他者と協働する力などの基盤的な力を着実に育成する。また、AI を活用して新たな価値を生み出す素地を身に付けるとともに、知識及び技能を生きて働くものとして確実に習得することを前提としつつ、情報を受動的に覚えるだけでなく、生徒が学ぶことの意義を実感しながら探究的・実践的に学びを進める学習観へ転換し、生徒の主体性を育み自らの人生を切り拓いていく「生徒を主語にした」教育を進めることが必要不可欠である。

³ この役割について、高校教育制度の側面では、高校に課程や学科の制度上の別があるのみならず、これまで生徒がそれぞれのニーズに応じて多様な選択ができる制度の創設といった高校改革により充実を図ってきた。例えば、全日制課程での単位制高校(平成5年(1993年))、学校間連携(平成5年(1993年))、総合学科(平成6年(1994年))、中高一貫教育制度(平成11年(1999年))などの導入が挙げられる。また、生徒や保護者に対する個人支援の側面では、教育機会の確保や経済的負担の軽減、学ぶ選択肢の充実の観点から、高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金制度を創設し、これまでその拡充を図ってきた。

⁴ ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。

(視点1を実現するための取組の方向性)

まず、こうした考えに基づき、改訂に向けた検討が進んでいる高校の学習指導要領の方向性⁵を踏まえ、個々の生徒の学習ニーズへの対応等に向けた教育課程の柔軟化(教科・科目の柔軟な組み換えを含む。)やデジタル技術の活用などを進めていくことが必要である。

各学校においては、リアルとデジタルの良さを組み合わせながら、「好き」(興味・関心)を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を積むことのできる機会を確保すること、学校・課程・学科や生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現を図ることが重要である。

- このため、次期学習指導要領では単位制の柔軟化を大幅に進めることとし、例えば、
- ①地域の特色を生かした課題探究を中核にする大胆な教育課程編成
 - ②探究的な学びを深めたい生徒、丁寧な学び直しをしたい生徒など、生徒集団の実態に応じた対応
 - ③得意を伸ばす、学習内容を自己決定するなど個々の生徒の学習ニーズへの対応
- といった観点から、各高校が地域や学校の実態を踏まえた改革を進める。

学校をより魅力ある場にするため、校長のリーダーシップの下、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく学校運営や教育活動の具体化を図り、学校評価等の活用によるPDCAを徹底する。その際、生徒の学びの成果⁶や課題を把握し、その結果等を学校の教育活動の改善に生かすとともに、公表する仕組みの構築が必要である。また、学校選択や生徒・保護者の学校理解促進のため、一定の要件・基準による積極的な情報公開⁷の促進を図り、高校教育の質の向上を確保する仕組みづくりを検討する。

さらに、多様な教育ニーズへの対応と学校における働き方改革を両立する観点から、学校におけるDXの推進、コミュニティ・スクール⁸(学校運営協議会制度)の仕組みの活用が重要である。また、産業界、高等教育機関、地域団体等においては、学校との適切な連携・協働体制の下、教育の質の向上に向けた取組に参画していくことが期待される。

高校入試においては、多様な背景を有する生徒の特性や、「好き」(興味・関心)を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を生かした中学校までの生徒の学びの成果を評価する多面的な入試となるよう、改善が求められる。

⁵ 次期学習指導要領に向けた基本的な考え方として、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の3つの方向性が示されている。(中央教育審議会教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会論点整理」(令和7年9月25日))

⁶ 学びの定着度合いを含む。

⁷ 学校の概要や活動状況、授業料等、生徒の進路の状況などについて公表することが求められる。

⁸ 高校段階においては、学校運営協議会の構成員を各学校のスクール・ポリシーや教育活動に応じたものにするが必要であり、産業界、大学、地域団体等と適切な協働体制を構築することが重要となる。

高校教育と一貫した改革が求められる大学教育については、デジタル技術の活用等も含め高校までの学びの成果を適切に評価できる大学入試の検討や、各大学の定めるディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を学生が確実に身に付け、成長を実感できるよう、主体的・自律的に学修するための環境構築、厳格な成績評価等による「出口における質保証」、教学マネジメントの確立による不断の教育改善を大学に促し、学修者本位の教育の更なる推進を図るとともに、こうした高等教育機関としてふさわしい教育、学生の成長を促す教育を行っているか否かを適確に評価し、社会に対して分かりやすく公表できるよう、認証評価制度の見直しを行う。

（２）視点２ 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

（最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化＝New Excellence）

2040年には、いわゆる文系人材は余剰が発生する一方、いわゆる理系人材は不足する可能性がある⁹と指摘されている。

実際、我が国の子供の状況として、15歳の段階では数学的・科学的リテラシーが国際的に極めて高いにもかかわらず、普通科高校の多くの生徒がいわゆる文系に在籍しており、特に女子生徒に関しては、文理選択においていわゆる理系を選択する割合は男子生徒と比べて低い状況にある⁹。さらに、大学においては学生の半分以上が人文・社会科学系を専攻するといった状況のままでは、いわゆる理系人材の不足につながりかねない。また、工業・農業等の職業学科を設置する高校¹⁰の生徒は2割未満となっており、地域社会・経済を支えるいわゆるエッセンシャルワーカー等の不足も大いに懸念される。

労働人口減少、AI・DXの進展等による産業構造転換に対応するためには、新たな価値創造や、AI・DX等を駆使した生産性向上を実現する産業イノベーション人材の育成が急務である。また、グローバル化も進展する中、こうした人材への国際的な資質・能力の涵養^{かんよう}や、世界で活躍できる人材の育成も重要である。

もとより、どのような進路を選択するかは各個人の判断に委ねられるものであるが、多くの生徒が普通科文系を選択する背景として、生徒のみならず保護者や社会の間に「高校はとにかく普通科」「特定の科目だけ重点的に学び有名大学の文系に行けば生涯安泰」「将来就きたい職業や学びたいことより、とにかく入れる大学」などといった意識が仮にあるとすれば、15年後の未来はそうした前提が崩れている可能性が大きい。すなわち、生成AIの飛躍的進化の中で、多くの職種において、理数・デジタル的な素養が不十分な人材は求められなくなることが各方面から指摘されている中で、普通科文系の進路が必

⁹ 総合科学技術・イノベーション会議「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022年）

¹⁰ 職業学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉）を設置する高校。

ずしも安心とは言えなくなっている。また、理系出身の方が文系出身者より所得が高くなる傾向があるとのデータ¹¹もある。

最も重要な点は、AI 等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が必ずしも今後妥当するものではなくなりつつあるという危機意識を社会全体で共有することである。この観点から、進学を希望する生徒本人はもちろんのこと、とりわけ、生徒の進路選択に大きな影響を与える保護者や学校関係者の意識変革を促していく必要がある。また、今般の高校改革や各高校の一連の取組について、中学生やその保護者、中学校の関係者に対して広く共有することも重要であり、それにより、生徒や保護者が進学する高校の選択や、中学校における進路指導の在り方の検討に資するようになる必要がある。

こうした危機意識を広く共有し、新たな時代を担う人材を育成するための特色ある高校、魅力ある高校へ転換していくことが必要である。

（視点2を実現するための取組の方向性）

「生徒を主語にした」高校教育を進める中で、各設置者、各学校においては、AI に代替されない力の育成とともに、AI・DX や理数への関心を高めることが必要である。

生徒一人一人が主体的かつ意欲的に学びに向かうことができるよう、探究・文理横断¹²・実践的な学び、Society5.0 に対応した STEAM 教育、課題解決型学習、デジタル技術の活用、卒業後の活躍も見据えたインターンシップを含むキャリア教育¹³、地域の産業界や大学等との連携・協働による専門高校での学びなどの充実や、そのために必要な指導運営体制の構築を図る必要がある。また、このような教育を進めるに当たっては、それを担う教師の役割はますます重要となる。このため、教員免許制度をはじめとした養成、採用、研修の一体的な改革も踏まえ、教師の資質・能力の向上を図ることができる環境整備が必要である。

文系・理系、普通科・専門学科・総合学科の別を問わずこれらの取組を行うとともに、理数科目から早々に離れてしまう状況を改善することにより、理数・デジタル的な素養や文系的素養、AI を使いこなす情報活用能力を身に付けた上で、男女を問わず社会で活躍するロールモデルを生徒自身が肌で感じながら学ぶことができる環境を構築し、学びの成果が卒業後の適切な進路選択に反映されることを目指す。

その際、各高校においては、生徒の進路希望や興味・関心等に応じて、例えば、文理

¹¹ 独立行政法人経済産業研究所「理系出身者と文系出身者の年収比較－JHPS データに基づく分析結果－」（2011年）

¹² 学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進める学び。

¹³ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

のコース等の変更を可能とするなど、柔軟な対応も検討する必要がある。

高等教育機関や産業界等との連携・協働によって、いわゆる理系人材や、各地域において不足が見込まれる、地域社会・経済を支える、デジタル技術等を活用するエッセンシャルワーカー（アドバンスト・エッセンシャルワーカー¹⁴）など、社会や産業界のニーズに応じた人材、グローバルに活躍する人材を育成する観点から、学習の受皿として「3. 高校教育の充実に向けた支援」で後述する各高校の特色化・魅力化とそれに向けた環境整備を図る必要がある。

その際、高校教育における普通科に偏った学科構成の見直しや専門高校の機能強化・高度化等の取組と、大学教育における理工・デジタル系人材育成の強化や文理分断からの脱却等の取組を、有機的に連携・連動させ、協働しながら戦略的に推進していく。

また、世界で活躍するグローバル人材育成に向けて、国内外の大学・高校等とも連携・協働しながら、社会的課題の解決に向けた学びや、留学生の派遣や受入れを促進する。

これらの取組を通じ、重要な点は、「普通科」の在り方の転換である。ともすれば、普通科文系が重視されたり、全国どこでも同じような教育が行われたりしてきた状況もあるが、そうしたこれまでの在り方を転換し、生徒が将来を見据え、新たな価値を創造できる力を育成することができるよう、文理の区分にとらわれない学び、科学的思考力の育成、実社会につながる授業の実践を行うなど、各高校ならではの特色化・魅力化を図ること、また、その取組を域内の高校に共有することこそが「普通」というように、社会の常識を変えていく必要がある。

あわせて、専門高校においては、専門的な技術を持つ即戦力の人材の育成だけでなく、進学を見据えた高度専門職人材の育成のための取組を充実することにより、更に特色化・魅力化を図り、専門高校志望者の増加につなげる必要がある。この結果として、卒業後に地元就職する即戦力の人材と、大学等でより高度な技術を身に付け地元に戻ってくる人材の双方を量的に増やすことが重要というように、社会の常識を変えていく必要がある。その際、様々な学習成果、活動歴を客観的に評価し、卒業後の進路に結び付く資格や検定試験を積極的に活用することも重要である。

（3）視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

（ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保＝New Education）

学校の立地、リソース等に伴う制約により、学校が生徒の多様な学習ニーズに対応できていない、若しくは潜在的なニーズを引き出せていないといった課題や、生徒の在籍する学校・課程・学科により、その後の進路の固定化が生じやすかったりするといっ

¹⁴ デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

た課題もあり、生徒の多様な学びの実現を図ることが重要である。

既に少子化の影響により、多くの地域で高校の統廃合が進んでおり、公立高校の維持が困難となる地域が更に多く発生することも見込まれる。高校は地方創生の核となる存在であり、少子化が加速する地域における高校教育の維持や学びのアクセスの確保を図ることが重要である。その際、公立高校の学校配置・規模については、私立学校の状況を踏まえた適正化が求められ、少子化の影響を踏まえた私立学校の設置認可等の在り方も含めて都道府県全体として適正化に向けた取組を図ることが重要である。

また、これから高校生となる義務教育段階の子供たちの中にも、不登校児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒が増加している現状や、通信制課程に在籍する生徒数も近年大幅に増加している状況に鑑みれば、高校のいずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びの選択肢を保障していく必要がある。

（視点3を実現するための取組の方向性）

公立高校については、全国どこにいても多様で質の高い学びを保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出すことにより、生まれ育った場所をはじめ、様々な場で生徒の夢を実現することができるよう、生徒の地理的アクセスの確保（移動手段の確保を含む。）を図ることに留意しつつ、都道府県の実情等に応じた学校配置・規模の適正化を図ることが必要である。また、生徒の多様な学びを実現するとともに、地方の教育機会の充実を図るため、小規模校の特色化・魅力化のための教育条件の改善を含め、学校間連携¹⁵、課程や学科を超えた学び、遠隔授業¹⁶等の推進¹⁷に取り組むことが重要である。

通信制高校は、勤労青年に高校教育の機会を提供することを目的として制度化されたものであるが、現在、不登校経験など多様な背景を有する生徒に対して学習機会を提供する役割を担っている面もある。

一方、不適切な学校運営や教育活動が指摘されている通信制高校も存在するため、時代に即した高等学校の定時制教育及び通信教育振興法（昭和28年法律第238号）の見直しが求められる¹⁸。また、国の「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライ

¹⁵ 学校教育法施行規則第97条第1項に基づき、生徒が在学する高校等以外の高校等において単位を修得したとき、当該修得した単位数を当該生徒の在学する高校等が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができる制度のことをいう。

¹⁶ 遠隔授業の推進に当たっては、配信側と受信側双方への支援が必要であることに留意が必要である。

¹⁷ AIやデジタル技術を活用した魅力的で優れた取組などを学校間で共有することも考えられる。

¹⁸ 「三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について」（令和7年10月29日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）において、「広域通信制高校における教育の質の確保・向上や管理・運営の適正化、情報公開の徹底や点検の強化、設置者の運営基盤

ン」などにに基づき、都道府県は継続的な指導・助言を行うとともに、各学校においては情報公開の徹底を図る。

高校における不登校生徒に対しては、チーム学校による丁寧なアセスメントや、全日制・定時制高校における遠隔授業や通信教育の活用を含む生徒の状況に応じた学習支援の充実などを図るとともに、学びの多様化学校の設置促進や、中学校と高校の連携を進めながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を推進する。特別な教育的支援を必要とする生徒に対しては、個々の生徒の障害の状態等を踏まえて教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が行われるよう、通級による指導や合理的配慮の提供をはじめとする特別支援教育の充実を図る。また、日本語指導が必要な生徒に対しては、令和5年度から編成・実施が可能となった日本語指導のための「特別の教育課程」の制度の活用や、高校における日本語指導の体制整備等を図る。

の安定等の論点を整理し、早急に定時制教育及び通信教育振興法を改正し、多様な生徒たちが取り残されない教育環境の整備を目指す」とされている。

3. 高校教育の充実に向けた支援

(1) N-E. X. T. ハイスクール構想の中核となる高校支援

(基本認識)

各高校においては、その特色を生かし、社会のニーズに応える学びに取り組んでいるが、とりわけ公立高校は、多様な背景を有する生徒の様々な学習ニーズに応えるセーフティネットの役割も果たすとともに、地域が求める人材や学校の地理的状況、少子化の影響による学校数・生徒数の状況などの観点から、高校教育の普及や機会均等を図る地域社会に根差した重要な存在である。

2040 年を見据え、社会や産業界のニーズに即応しつつ、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす高校教育を実現し、その質を高めるため、少子化に伴う単なる統廃合を進めるのではなく、各都道府県における学校、地域、生徒の実情に応じた創意工夫ある取組を進める必要がある。

各都道府県や各高校においてはこれまでも、高校教育の充実に向けた取組を進めているが、令和 7 年 2 月の三党合意に基づく高等学校等就学支援金制度の見直しにより、私立高校への授業料支援が拡充されることに伴い、私立高校への進学を希望する生徒が増加し、地域との密接な関わりを持つ公立高校への進学者数が減少する可能性が指摘されるなど、一定の影響が考えられる。このことから、N-E. X. T. ハイスクール構想の中核として、公立高校への支援の拡充を図るとともに、高校教育改革を推進する。支援に当たっては、いわゆる高校無償化に伴う影響を注視しながら、必要な対策を講じていくことが求められる。

(実行計画の策定・実施及び支援方策)

具体的には、本グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定¹⁹し、その計画を着実に実現できるよう、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組み（以下「交付金等」という。）を構築²⁰することにより、地域人材育成の中心となる高校を広く応援し、高校生の学びを支援する。

実行計画の策定に当たっては、公立高校を所管する都道府県教育委員会が中心となる

¹⁹ 既に再編整備計画等が策定されている場合は、その見直しによる対応を含む。

²⁰ 令和 7 年度補正予算で措置した高等学校教育改革促進基金の執行状況等を踏まえ、令和 9 年度予算の編成過程で検討する。

ことが想定されるが、首長（都道府県知事）や関係部局、大学、地域の関係者²¹や産業界と十分に連携・協働することが必要不可欠である。

この際、高校入試の在り方も含めた次期学習指導要領の実装を重視して、都道府県として目指すこれからの高校教育の在り方や国の支援を受けて推進する取組（高等専門学校への転換や機能強化等を含む。）などについて、総合教育会議²²や地方産業教育審議会等を活用し、高校生の声を含む幅広い意見、地域別就業構造の推計、人口の将来推計などを踏まえて検討することが必要である。

また、実行計画には、主として公立²³の高校等²⁴の取組を記載することを想定しているものであるが、各都道府県における私立の果たす役割や実態を踏まえ、都道府県の判断により、私立の取組を記載することが考えられる²⁵。

その上で、実行計画の具体的運用については、後述の地域構想推進プラットフォーム²⁶やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などを活用することが想定される。

（新しい学校のイメージや交付金等の対象となる取組等）

新しい学校のイメージや交付金等の対象となる取組は以下の①～③に示すもの²⁷を基本とし、計画の具体化に当たっては、「2. 高校改革の方向性」における視点1～3を踏まえたものであることを前提とする。交付金等の運用に当たっては、各都道府県が取り組む高校改革に係る進捗管理や評価・改善の状況を適切に把握し、定期的な評価・公表を実施することが必要である。

① 専門高校の機能強化・高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成など）

＜学校のイメージ＞

AI やデジタル技術を駆使しながら、地域産業や社会の課題を解決できる人材や、地域発のイノベーションを興すことのできる人材、進学を見据えた高度専門職人材の育成を目指し、産業界や大学等と連携・協働しながら、理論と実践の往還による実践力の習得・向上に資するカリキュラムの実施等に取り組み、その実現に必要な施

²¹ 都道府県の判断により、私学関係団体や域内の市町村を代表する組織（市長会・町村会等）の代表者を含めることも考えられる。

²² 総合教育会議を活用する場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第1項第1号に該当するものと考えられる。

²³ 実行計画の策定主体である都道府県が設置する学校だけではなく、都道府県の判断により市町村立も含まれる。

²⁴ 中等教育学校後期課程のほか、都道府県の判断により、特別支援学校高等部、高等専門学校、高等専修学校も含まれる。

²⁵ 実行計画のうち、交付金等の対象となる学校種等については今後検討する。

²⁶ 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成の在り方などについて、産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行い、各地域で実効性のある取組を推進するための協議体。

²⁷ ①～③の取組の要素を組み合わせることも考えられる。

設設備の高度化が図られた学校。

＜交付金等の対象となる取組の例＞

地域の産業界や大学等と連携・協働した職業教育（総合学科における教育を含む。）における人材育成機能の強化に向けた取組（普通科から専門学科（とりわけ職業学科）への転換を含む。）や、産業界の伴走支援を受けながら行う、教育課程の刷新・開発、先端分野の専門的な指導等を通じた地域産業を支える人材育成の取組である。具体的には、例えば、

・ビジネス経験の必修化

産業界等との連携・協働により、定期的に企業等で具体的な業務を実践し、生徒の卒業後の仕事や収入のイメージの明確化や、高校での理論学習と企業等での実践の往還による学びの深化を図る。卒業までに就業経験を経ることにより、生徒が働くことへの具体的なイメージを持つことにつながり、安定的な人材育成・供給の確保（将来的な労働力需給ギャップの改善）に貢献する。

・ものづくりから流通までの一体的な学びの実践

良質な製品・商品の開発はもとより、付加価値を生み出し経済的に評価されるよう、産業界等との連携・協働により、専門家による継続的な指導を受けながら、原材料の生産や栽培管理、製品・商品の製造、流通・販売といった全ての工程を高校で実施する。原材料生産にかかわる農業の観点とマーケティングにかかわる商業の観点など、学科を超える分野の学びを踏まえた取組を実践することにより、幅広い視野をもった職業人材を育成する。

・「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

産業界や大学等と連携・協働し、地域に根差した産業など、地域の強みを生かすことのできる分野について、企業等の専門家による継続的な指導を受けながら、より高度で実践的な内容を学ぶ学校設定科目等を開設する。このような科目等を充実させた新たな学科・コースを設置し、卒業後の進路（進学・就職等）も意識した産業界や大学等における各取組と連動し、当該分野での将来的な人材育成に貢献する。

② 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（文理の双方の素養を有する人材の育成など）

＜学校のイメージ＞

AI やデジタル技術を駆使しながら、文理の区分にとらわれない幅広い教養と科学的思考力を備えた新しい価値を創造する人材や、問題解決や探究活動を通じた理数の学びをこれからの経済・社会の発展につなぐことのできる人材、問題発見・解決能力を備えたグローバル人材の育成を目指し、産業界や大学等と連携・協働しながら、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、文理横断的な学びを支える充実した施設設備の高度化が図られた学校（２．（２）で示したように、このような学校こそが「普通」というように社会の常識を変えるべく、「普通科」の在り方の転換を目指すもの）。

＜交付金等の対象となる取組の例＞

探究・文理横断・実践的な学びを重視し、地域の高等教育機関との連携・協働の強化等による理数系教育に重点を置いた学科、学際的・複合的な学問分野に即した学びに重点を置いた学科、地域社会が有する課題や魅力に着目した学びに重点を置いた学科など、学校の創意工夫に基づく普通科改革のための取組である。具体的には、例えば、

・実社会につながる生きた授業の実践

地域の大学・産業界等と連携・協働した講義や共同探究を通じて、理数系教育に重点を置いた教育カリキュラム編成や、多様な視点からアプローチする文理横断型の授業の展開、地域社会の課題や魅力に着目した探究活動等を推進することにより、生徒が高校での学びと実社会の仕組みや課題とのつながりを明確に実感できる環境を構築し、卒業後の進路選択や将来設計に向かって具体的な道筋を描けるようにする。

・高度実験環境を核とする理数探究拠点整備

生徒の興味・関心に応じた主体的な探究活動を進めるため、理科実験室・「DX ラボ」における高度な実験機器・情報機器を、授業の内外で活用できるようにするとともに、外部人材等の支援員による年間を通じた継続的な指導・支援を行う。あわせて、他校の生徒や中学生にも利用機会を提供することや高度な機器環境を生かした教員研修を提供することにより、理数系分野の探究活動・教員研修の拠点として、学校間連携や次世代人材育成に貢献する。

・探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

外部専門人材等との連携・協働により、探究型授業研修を体系的に実施し、教師が課題設定、仮説立案、観察・実験による検証、考察や成果発表に至る探究プロ

セスを一貫して指導できる力の育成・向上を図る。さらに、理数担当の教師を中心に他教科担当の教師や支援員が連携・協働し探究活動を伴走支援する専門チームを構築し、生徒一人一人の探究活動に継続的かつ組織的に取り組む体制を整備する。

③ 地理的アクセス・多様な学びの確保

＜学校のイメージ＞

自身の興味・関心等に応じた学びや探究活動により、自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる人材や、デジタル技術を活用し学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材の育成を目指し、産業界や大学等と連携・協働しながら、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、全ての生徒のニーズや学びを支える充実した施設設備の高度化が図られた学校。

＜交付金等の対象となる取組の例＞

生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、都道府県の実情等に応じて、学校配置・規模の適正化を行うとともに、ICT も活用した学校間連携²⁸や遠隔授業等の促進、学校と地域や産業界等をつなぐコーディネーターの配置等による多様な学びの推進に向けた取組である。具体的には、例えば、

・学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保

中山間地域や離島等²⁹の学校が抱える課題や、学習進度・学習理解の程度が大きく異なる生徒や不登校経験などを有する生徒など1つの学校に多様な生徒がいる場合などに対応するため、都道府県教育委員会が中心となり、域内（必要に応じて県外）の高校が連携し、学校間連携やデジタル技術の活用による遠隔授業の充実・強化を図ることにより、生徒が在籍する学校・課程・学科における授業に限らず、好奇心や進路を見据えた学習ニーズに応じた学習環境を実現する。さらに、「オーダーメイドの時間割」で多様な学習ニーズに応える、全日制・定時制・通信制の垣根を超えた課程間併修を活用した柔軟な教育課程を編成する。

・学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供

生徒の個性や特性を踏まえ、住んでいる場所、家庭環境、不登校経験や特別な教育的支援を必要とする状況など多様な背景等にかかわらず、心理的にも安心して必要な学習を行うことができるよう、上述のデジタル技術も活用するとともに、学校、教育委員会、知事部局（福祉部局、産業振興部局等）、産業界、高等教育機関、福祉施設、医療施設等が、専門人材の派遣を含む連携・協働体制を構築するこ

²⁸ 学校間連携の制度を活用した「地域留学」の取組も考えられる。

²⁹ 中山間地域や離島等のほか、人口減少が著しい地域など。

とにより、一人一人の生徒の状況に応じた学習環境を提供する。

・他の学校種との連携の充実

小中学校及び特別支援学校等、他の学校種と連携し、発達の段階や個別の教育ニーズを共有することにより、切れ目のない学びを保障する。また、学校種の垣根を超えた教職員研修や相互理解のための機会を設けることにより、生徒一人一人への支援・配慮や専門的な知見を必要とする指導の幅を広げることにつなげる。

※上述の①～③の取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

（２）高校改革の先導拠点の創出等

（先導拠点の創出）

いわゆる高校無償化の実施と併せて、高校改革は喫緊の課題であり、教育内容の充実に必要な学科の新設・再編、新たな科目の開設等のカリキュラムの検討や、そのために必要な設備の導入や施設の改修等には一定の期間を要するものである。このため、交付金等の構築に先立ち、令和７年度補正予算により高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、上述の①～③の取組を進めるに当たって、**N-E. X. T. ハイスクール構想**の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（以下「改革先導拠点」という。）を創設する。

（改革先導拠点の類型）

改革先導拠点は以下の３つの類型³⁰において創出することとする。

＜類型１＞アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

＜類型２＞理数系人材育成支援

＜類型３＞多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

都道府県は改革先導拠点について具体的に検討し、実行計画の策定に関する議論の参考にしたり、取組や成果を一つの学校にとどめることなく域内の高校に共有・普及したりするなど、全国及び都道府県全域の改革をけん引する³¹。こうした取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについても取り組む。

³⁰ 類型１～３の要素を組み合わせることも考えられる。

³¹ 当該基金を活用した改革先導拠点の対象は、公立の高校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部とし、都道府県の判断により市町村立の学校も対象となり得る。

(改革先導拠点創出に当たっての留意点)

改革先導拠点の創出に当たっては、以下の点に留意する必要がある。

<本グランドデザインの確実な実装>

- ・改革先導拠点の取組内容については「2. 高校改革の方向性」における視点1～3を踏まえたものとする
- ・全ての都道府県において、上述の類型1～3の学びについて改革先導拠点の創出を検討すること
- ・改革先導拠点には、これまでの発想にとらわれない取組を求めることとし、拠点の数を精選して注力し、改革先導拠点としてふさわしい改革が早期に実現できるようにすること
- ・都道府県の高校改革をけん引する存在として、高校教育の普及を図る学校等を改革先導拠点とすること

<関係者間の連携・協働>

- ・実行計画³²の策定はもとより、改革先導拠点の検討に当たっては、地域別就業構造の推計、人口の将来推計などを踏まえたものとなるよう、総合教育会議等を活用し、首長だけでなく、関係部局、大学、地域の関係者や産業界も関わる
- ・実行計画はもとより、改革先導拠点の具体的運用については、広域的には地域人材育成構想会議³³や地域構想推進プラットフォームなどを、各学校レベルではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などを活用し、産業界、首長部局、大学関係者、地域団体などが参画する協議体において、地域の人材育成方針や課題を共有し、それぞれの役割分担を明確にして、取組に生かすこと。具体的には、教育の充実にとどまらず、卒業後の進路（進学・就職等）も意識した産業界や大学等における各取組³⁴と連動したものとする。あわせて、これらの取組をあらかじめ公表することにより、生徒や保護者が進学する高校の選択に当たって、将来設計に向かって具体的な道筋を描けるようにすること。

<学びのアクセスの確保>

- ・都道府県内のいずれかの改革先導拠点において、高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組を行い、家庭の経済状況や地理的状況に左右されことなく、意欲のある高校生の学びの充実を図ること

³² 改革先導拠点の取組を実行計画に位置付けることが求められる。

³³ 全国で地域ブロックごとに、地域の人材需要の変化の分析を踏まえ、人材育成施策の方向性及び産学を含む関係者による連携方策を議論する場。

³⁴ 例えば、企業での業務内容やキャリアパスの提示、大学教育におけるカリキュラム改革、大学入試における地域枠の設定、企業等による奨学金の代理返還等が考えられる。

（３）関連する支援策

専門高校の機能強化・高度化の延長としての高等専門学校への転換を含め、高等専門学校の新設は各都道府県等における成長分野・産業を担う人材育成の選択肢として重要な取組であり、国の「大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）」等の支援によって促進する。

また、都道府県が、実行計画に基づき、地域の実情に応じた公立高校等における今後の経済・社会の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、令和８年度から令和１３年度までを事業期間³⁵として、元利償還金に対する地方交付税措置のある「高等学校教育改革等推進事業債（仮称）」を創設することとされており、各都道府県等においては同事業債を活用した施設設備の整備を進めることが期待される。

（４）高校教育における個人支援の拡充

いわゆる高校無償化や、低所得層への高校生等奨学給付金の拡充については、三党間での合意³⁶を踏まえ、令和８年度から着実に実施する。

「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和７年６月１１日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）（以下「大枠整理」という。）では、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の支給方法の考え方（代理受領か直接支給か、DXによる効率化の推進）³⁷について、グランドデザインの中でも検討することとされている。

³⁵ 各都道府県において、実行計画の策定に当たり最大１年程度の期間を要すると見込まれることに加え、実行計画策定後の５年間で集中的に高校教育改革を進めることを想定。

³⁶ 「自由民主党、公明党、日本維新の会合意」（令和７年２月２５日）、自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームによる「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和７年６月１１日）、「三党合意に基づく令和８年度以降の高校教育等の振興方策について」（令和７年１０月２９日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する国と地方の関係について」（令和７年１２月１８日）。

³⁷ 令和８年４月からの円滑な実施のため、現行の支給方法である代理受領を維持することとしつつ、その執行状況等を踏まえ、

- ・目的外使用の防止や現場の負担軽減等に資すると考えられる「代理受領」と、
- ・生徒の主体的な選択の拡大による学びの充実と質の拡大及び権利主体としての自覚育成等に資すると考えられる「直接支給」

とのメリット、デメリットを比較考慮するなど検討を行い、速やかに結論を得ることとされている。

また、マイナンバーの活用などDX化により、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金等の目的外使用の防止と手続の簡素化・統合を図り、修学支援諸制度の効率的な支給を推進する必要があるとされている。

大枠整理にある生徒の主体的な選択を拡大するためには、各学校におけるスクール・ミッションやスクール・ポリシーの明確化など質の確保のための取組や、3.(1)で述べたグランドデザインを踏まえた各都道府県や各学校の更なる教育内容の充実がとりわけ重要である。加えて、高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の申請手続について、地方分権提案等を踏まえて申請手続の更なるデジタル化を検討（令和9年3月までに推進方針案を策定予定³⁸）し、手続の簡素化による負担の軽減を促進する。

また、いわゆる高校無償化については、国民の様々な意見や新たな制度の実施状況等の分析等を踏まえて、3年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを行うこととされており、支給方法の取扱いにおいて、マイナンバーを活用した直接支給の実現可能性についても研究を行った上で、より一層効率的で、生徒による選択の拡大と学びの充実・質の向上に資する修学支援諸制度の改善を推進する。

³⁸ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、文部科学省において、システムの共通化を実現するための方針案を策定予定。

(5) 2040 年までに達成を目指す目標³⁹

○職業教育の高度化・魅力の強化関係

- ・100%の専門高校⁴⁰において、資格取得などにつながる卒業後の進路（進学・就職等）も見据えた実践的な学びを、地域の産業界や大学等と連携・協働し、年間を通じて実施する
- ・特色・魅力ある専門高校改革を進めることにより、個々の生徒の進路選択の結果、少子化傾向においても、専門高校の生徒数が現在と同水準となることを目指す⁴¹

○普通科の在り方の転換・魅力の強化関係

- ・100%の普通科高校において文理横断的な学びに取り組む
- ・将来的には、文系・理系の区分がなくなることを目指しつつ、2040 年時点では、個々の生徒の進路選択の結果、普通科高校の生徒のうち、いわゆる文系の生徒と理系の生徒の割合⁴²が同程度となるよう、特色・魅力ある普通科高校改革を進める

○多様な学びの確保関係

- ・高校において質の高い教育が実施されているかを把握するため、高校生の学びの状況等に関する生徒に対する調査⁴³を実施し、肯定的な評価の割合を向上させる
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合⁴⁴を半減させる

³⁹ これらの目標については、社会情勢等を踏まえ、適宜必要な見直しを行うこととする。

⁴⁰ ここでは、全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部のうち職業に関する学科を設置する学校（総合学科を設置する学校を含む。）のことをいう。

⁴¹ 現在の専門高校の生徒数と同水準であった場合、2040 年時点では、全ての生徒数（全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒数）に占める専門高校の生徒数の割合は30%程度とすることが見込まれる。なお、令和7年度、専門高校の生徒数が全ての生徒数に占める割合は20.2%である。（文部科学省「学校基本調査」）

⁴² 令和6年度、普通科高校（全日制・定時制課程）の最終学年の生徒のうち「文系」の生徒の割合は51.4%、「理系」の生徒の割合は30.8%、文理のコース分けを実施していない高校の生徒の割合は17.8%である。また、その多くが文理のコース分けを実施していない通信制課程を含めると、「文系」の生徒の割合は45.6%、「理系」の生徒の割合は27.1%、文理のコース分けを実施していない高校の生徒の割合は27.2%である。（文部科学省「高等学校教育の改革に関する推進状況調査」及び「学校基本調査」による推計値）

⁴³ 高校生に対する国際調査等も参考にしつつ、入学後に自分は成長したと感じられるか、学校での学びが実社会とのつながりを感じるか等について調査することが考えられる。なお、調査方法については、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部も含め、今後検討する。

⁴⁴ 従来、進学や就職が決まっていなかったと考えられる者は学校基本調査において把握していたところ、例えば、外国の学校に入学した者も含まれているなど、そのまま指標とするには適さないため、進路未決定者を精緻に把握するための調査方法については、全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を対象として、今後検討する。

資料 5 - 2

専門高校に関する参考資料集

(令和 8 年 6 月 2 2 日 一部更新)

1. 専門高校について……………2

- ・高等学校及び専門高校について
- ・「専門高校」の呼称について

2. 学習指導要領について……………5

- ・学習指導要領に関する法制上の仕組み
- ・法令上定められている教育の目的・目標について
- ・学習指導要領の変遷
- ・現行高等学校学習指導要領の構造
- ・現行学習指導要領の考え方
- ・現行学習指導要領における職業教科・科目の全体構成（専門教科・科目）
- ・現行学習指導要領における目標・内容の記述（専門教科・科目）
- ・現行学習指導要領における各専門学科の改訂のポイント
- ・現行学習指導要領改訂に関するスケジュール
- ・令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（専門教科・科目）

3. 専門高校を取り巻く現状について……………35

- ・15歳人口の推移
- ・高等学校等への進学率（推移）
- ・高校生の卒業後の進路状況（推移）
- ・2040年の就業構造推計
- ・公立学校の配置

4. 学校数、生徒数等について……………41

- ・高等学校の学校数（学科別）
- ・高等学校の学科数の推移

- ・都道府県別 学科数
- ・高等学校の生徒数
- ・高等学校学科別生徒数割合の推移
- ・高等学校 学科別生徒数の推移
- ・都道府県別 生徒数：学科別生徒数
- ・専攻科のある学校数及び生徒数〔推移〕

5. 進路状況等について……………50

- ・高等学校卒業生学科別の進路状況
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（大学進学率）
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（専修学校・公共職業能力開発施設等進学率）
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（就職率）
- ・各専門学科の進路状況
- ・インターンシップの実施状況（公立高校・全日制）〔令和5年度〕
- ・専門高校における産学連携の取組状況

6. 関係施策等について……………66

- ・高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）【概要】
- ・令和7年度補正予算について
- ・産業教育施設・設備整備について
- ・高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）取組事例
- ・マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）取組事例
- ・専門高校の理解を推進するための取組
- ・高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月） 概要
- ・三党合意に基づきいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理（抜粋）
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（抜粋）
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（抜粋）
- ・地方創生 2.0 基本構想（抜粋）

1. 専門高校について

高等学校及び専門高校について

1. 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）

第六章 高等学校

- 第五十条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。
- 第五十一条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
 - 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
 - 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

2. 学校教育法施行規則（昭和二十二年省令第十一号）

第六章 高等学校

- 第八十条 高等学校の設備、編制、学科の種類その他設置に関する事項は、この節に定めるもののほか、高等学校設置基準（平成十六年文部科学省令第二十号）の定めるところによる。
- 第八十三条 高等学校の教育課程は、別表第三に定める各教科に属する科目、総合的な探究の時間及び特別活動によって編成するものとする。
- 第八十四条 高等学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する高等学校学習指導要領によるものとする。

3. 高等学校設置基準（平成十六年省令第二十号）

第二章 学科

（学科の種類）

第五条 高等学校の学科は次のとおりとする。

- 一 普通教育を主とする学科
- 二 専門教育を主とする学科
- 三 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

第六条 前条第一号に定める学科は、普通科その他普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科とする。

2 前条第二号に定める学科は、次に掲げるとおりとする。

- 一 農業に関する学科
- 二 工業に関する学科
- 三 商業に関する学科
- 四 水産に関する学科
- 五 家庭に関する学科
- 六 看護に関する学科
- 七 情報に関する学科
- 八 福祉に関する学科
- 九 理数に関する学科
- 十 体育に関する学科
- 十一 音楽に関する学科
- 十二 美術に関する学科
- 十三 外国語に関する学科
- 十四 国際関係に関する学科
- 十五 その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科

職業に関する学科を設置する高等学校

専門高校

3 前条第三号に定める学科は、総合学科とする。

【参考】「専門高校」の呼称について

- 学校教育法第五十条に基づき、高等学校設置基準第五条の専門教育を主とする学科のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する学科を設置している高等学校（従来「職業高校」と称していたもの）を、文部省の調査研究会議報告の提言（平成7年3月）を踏まえ、「専門高校」と称している。

【参 考】「スペシャリストへの道」

（平成7年3月 職業教育の活性化方策に関する調査研究会議報告（座長：有馬朗人））

- 職業教育を充実させるために「職業高校」から「専門高校」へ 職業高校における職業教育も、現実の産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストとなるための第1段階として、必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要が高まっている。したがって、従来の「職業高校」という呼称を、「専門高校」と改めることにより、このような考え方を明確にする必要がある。

2. 学習指導要領について

学習指導要領に関する法制上の仕組み

教育課程編成の基本的な考え方

国

学習指導要領など、学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定
(各教科等の構成、年間の標準時間数、教科等の大綱的な目標、内容等)

教育委員会
(設置者)

教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定
(学年・学期、休業日、校務分掌、教育課程編成や教材使用の手続き等)

学校
(校長)

学校や地域、児童生徒の実体等を踏まえ、創意工夫した教育課程を編成・実施

教育課程に関する法制上の仕組み

- 教育基本法 : 教育の目的、目標を規定。【法律】
- 学校教育法 : 各学校段階ごとに教育の目的、目標などを規定。また、教科に関する事項は文部科学大臣が定めることを規定。【法律】
- 学校教育法施行規則 : 各教科等の構成、年間標準授業時数を規定。また、教育課程については、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定。【省令】
- 幼稚園教育要領
学習指導要領 : 教育課程全般にわたる配慮事項などの総則と、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の目標、内容、内容の取扱い（幼稚園における各領域のねらい、内容、内容の取扱い）を規定。【告示】
- 幼稚園教育要領解説
学習指導要領解説 : 総則及び各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（幼稚園における各領域）について、学校種毎に学習指導要領等の改善の趣旨及び内容について解説したもの。

法令上定められている教育の目的・目標について

教育の目的(基本法1)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

教育の目標(基本法2)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

幼児教育

幼児教育の目的 (学教法22)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する

義務教育

義務教育の目的(基本法5②)

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

小学校教育の目的 (学教法29)

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

中学校教育の目的 (学教法45)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

後期中等教育 (高校など)

高校の目的(学教法50)

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

幼児教育の目標

(学教法23)

- ①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
- ②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う
- ③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う
- ④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う
- ⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

義務教育の目標(学教法21)

- ①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
- ②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
- ③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
- ④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
- ⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
- ⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
- ⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
- ⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

学力の3要素(学教法30②:小学校、49:中学校、62:高等学校、70:中等教育学校)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

高校の目標(学教法51)

- ①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

特別支援学校の目的(学教法72)

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

学習指導要領とは

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

2020年度から始まる新しい「^{がくしゅうしどうようりょう}学習指導要領」には、
そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは、全国どここの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
およそ10年に一度、改訂しています。
子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、
子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、
これからも変わることはありません。
一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共に共有しながら、
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

『生きる力』を育むために 子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から
「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のはかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。



「特別の教科 道徳」では、児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価（記述式）を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を手段として使ったりしません。

お子さんが学校で学んだことについて、ご家庭で、ぜひ話してみてください。

保護者の皆さまの働きかけが、
子供たちの「生きる力」を育む
大きな原動力になります。
保護者の働きかけがある
子供の学力は高いという
傾向があります。

例えば…

- 学校や文庫のこと、道徳や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを定めている。
- テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
- 子供に本や新聞を読むようにすすめている。
- 子供に最後までやり遂げることを大切さを伝えている。
- 自分の変更をせよと伝えられるようになることを重視している。
- 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。

（平成29年度全国学力・学習状況調査の結果、学習指導要領の方向に資する調査結果）

学習指導要領の変遷



現行高等学校学習指導要領の構造

第1章 総 則

高等学校教育の基本と教育課程の役割、教育課程の編成、教育課程の実施と学習評価、単位の修得及び卒業の認定、生徒の発達の支援、学校運営上の留意事項、道德教育に関する配慮事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、理数

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

第4章 総合的な探究の時間

第5章 特 別 活 動

第1節 農業

第1款 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏ま・理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

第2款 各科目

第1 農業と環境

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業の各分野で活用する基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業と環境について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業と環境に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 農業と環境について基礎的な知識と技術が農業の分野で活用できるよう自ら学び、農業の進行や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

- (1) 「農業と環境」とプロジェクト学習
ア 農業学習の特質
イ プロジェクト学習の方法と進め方 ※以下略

3 内容の取扱い

- (1) 内容を取り扱う際には、次の事項に配慮するものとする。
ア 農業の社会的な役割と環境や暮らしとの関わりについて、地域農業の見学や地域環境の調査及び統計資料の分析など具体的あ学習を通して理解できるように留意して指導するとともに、地域の実態や学科の特色等に応じて、適切な題材を選定すること。 ※以下略

現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

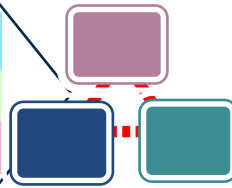
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造
的に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



現行学習指導要領の考え方 主体的・対話的で深い学びの実現

(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善) について (イメージ)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び



学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

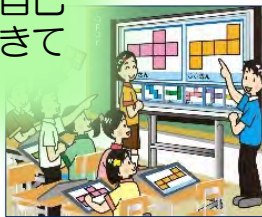
生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

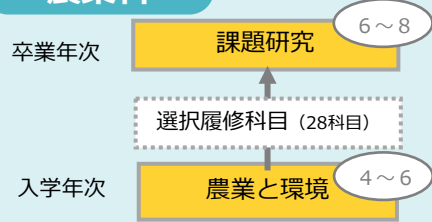


【対話的な学び】の視点

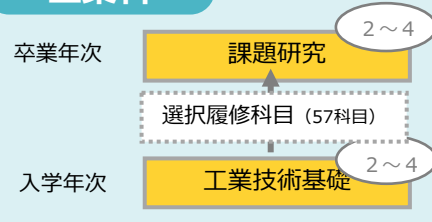
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

現行学習指導要領における職業教科・科目の全体構成

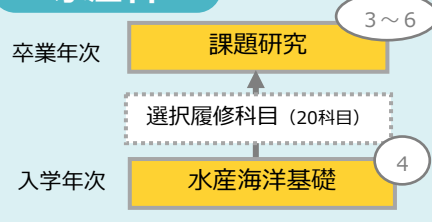
農業科



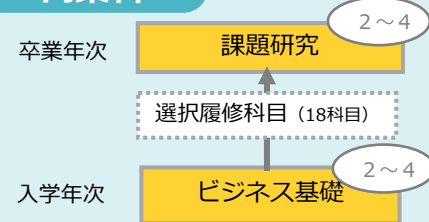
工業科



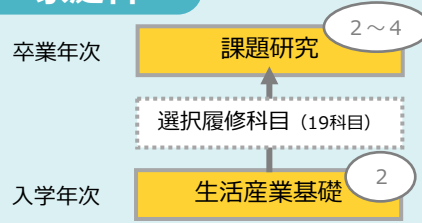
水産科



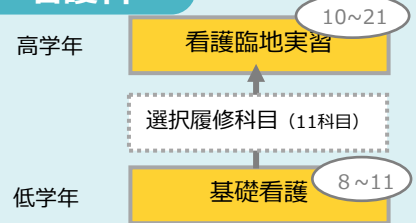
商業科



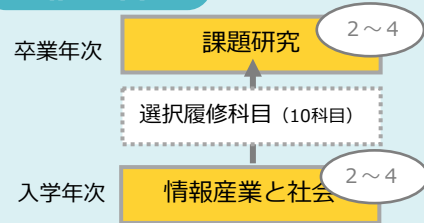
家庭科



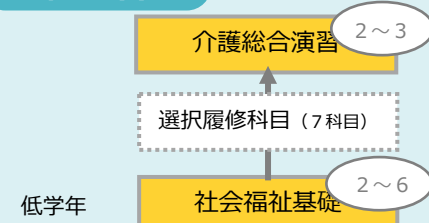
看護科



情報科



福祉科



前回改訂においては、基本的な構成は維持しつつ、産業界で必要とされる人材を踏まえ、各教科ごとに科目の統廃合や新設を実施。

- 専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から、科目の構成や内容の改善を図り、**従前の8教科188科目から8教科186科目で構成。**

農業：30→30	工業：61→59	商業：20→20	水産：22→22
家庭：20→21	看護：13→13	情報：13→12	福祉：9→9

- 産業界で求められる人材を育成するため、**5科目を新設。**
 「船舶工学」（工業）、「観光ビジネス」（商業）、「総合調理実習」（家庭）、「情報セキュリティ」（情報）、「メディアとサービス」（情報）
- 職業に関する各学科における**原則履修科目**は、従前と同様、各教科の**基礎的科目**と**課題研究等**の2科目。

現行学習指導要領における目標・内容の記述①

各教科の「目標」の記述を、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理

<平成21年告示>

目標

工業 第1款 目標

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。



<平成31年告示>

工業 第1款 目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。【知識及び技術】
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。【思考力・判断力・表現力等】
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内容

第1 工業技術基礎 2 内容

- (1) 人と技術と環境
 - ア 人と技術
 - イ 技術者の使命と責任
 - ウ 環境と技術



第1 工業技術基礎 2 内容

- 1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。
〔指導項目〕
- (1) 人と技術と環境
 - ア 人と技術
 - イ 技術者の使命と責任
 - ウ 環境と技術

◎ 内容については、事項のみを大綱的に示しているものの、〔指導項目〕としての指導を通じて、目標に3つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確化した。

現行学習指導要領における目標・内容の記述②

今回の改訂において、教科目標について、各教科共通に以下の点を改善

- ◎ 実践的・体験的な学習活動を通じて資質・能力を育成することを明確化
- ◎ 職業人に求められる倫理観に関する指導の充実
- ◎ 社会貢献や協働について新たに明示

職業教育に共通する目標の考え方

※中教審答申（平成28年12月）より
抜粋

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける。
- (2) 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

現行学習指導要領における目標・内容の記述③

「働くことの意義や役割の理解」、「職業人に求められる倫理観の育成」等について、各職業教科に共通して指導すべき事柄として「共通の内容」として整理し、各職業教科の原則履修科目に位置付けた。

産業界において、異業種・異分野に進出する企業が多く見られる状況



共通する資質・能力を、より意識して育成する必要

共通の内容

- ・働くことの意義や役割の理解
- ・職業人に求められる倫理観の育成 など



**職業8教科全ての原則履修科目
に共通して位置付ける**

第1 工業技術基礎 【「工業」の例】

3内容の取扱い (1)ア

〔指導項目〕の(1)のアについては、産業社会、職業生活、産業技術に関する調査や見学を通して、**働くことの社会的意義や役割**、工業技術と人間との関わり及び工業技術が日本の発展に果たした役割について理解できるよう工夫して指導すること。イについては、安全な製品の製作や構造物の設計・施工、法令遵守など、工業における技術者に求められる**職業人としての倫理観**や使命と責任について理解できるよう工夫して指導すること。

現行学習指導要領における「農業科」の改訂のポイント

- 持続可能で多様な環境に対応した学習を充実
- 農業経営のグローバル化や法人化、六次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図る学習を充実
- 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実
- 農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 持続可能で多様な環境に対応した学習を充実

- 「農業と環境」で学習していた農業と環境の関係性について、持続可能で多様な環境に対応するよう新たに「栽培と環境」、「飼育と環境」を分類整理。

(2) 経営感覚の醸成を図る学習を充実

- 経営感覚の醸成と商品開発などへつなげるために、「農業経営」、「食品流通」でマーケティングに関する学習内容を充実するとともに、生産系の科目である「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」などにおいて、起業や六次産業化に関わる内容を扱うことを明記。

(3) 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実

- 「農業と環境」、「総合実習」、「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」、「食品製造」などの科目において、農業生産工程管理（GAP）や危害分析・重要管理点方式（HACCP）など安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した生産工程管理に関する学習内容を充実。
- 「微生物利用」で学習していた安全・安心な食品関係の学習内容を更に充実するよう「食品微生物」に名称変更。

(4) 農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実

- 「グリーンライフ」で学習していた農業・農村のもつ多面的な特質（地域振興や文化の伝承など）を学習内容とした地域資源に関する学習の充実を図る視点で整理し、「地域資源活用」に名称変更。

3. 学習指導の改善・充実

- 生徒による主体的・計画的な農業学習の一層の充実のため、①課題設定、②計画立案、③実施、④反省・評価による「プロジェクト学習」を関係する科目の導入部分に設定。
- 地域や産業界、農業関連機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用した学習活動の充実。

現行学習指導要領における「工業科」の改訂のポイント

- もののインターネット化（IoT）など技術の高度化への対応
- 耐震に関する技術など安全・安心な社会の構築への対応
- 地球温暖化防止や省資源化など環境保全やエネルギーの有効な活用への対応
- マイクロコンピュータの組み込み技術など情報技術の発展への対応
- 海事生産性革命(i-shipping)の推進による造船など船舶にかかわる人材育成への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 技術の高度化への対応

- 現行の「生産システム技術」及び「電子機械応用」を「生産技術」に整理統合し、工業生産の自動化システムの構成及び生産のネットワーク化に関する指導項目を位置付けるなど、もののインターネット化(IoT)に関する学習内容を充実。

(2) 安全・安心な社会の構築への対応

- 「建築構造」、「建築構造設計」、「建築施工」に耐震技術に関する指導項目を位置付け、また、「土木基盤力学」、「土木構造設計」には内容の取扱いに耐震に関する配慮事項を設定するなど学習内容を充実。

(3) 環境保全やエネルギーの有効な活用への対応

- 「工業環境技術」など現行学習指導要領に引き続き環境及び省エネルギーに関する学習内容を充実。特に、「自動車工学」ではリサイクル及び省エネルギー対策を取り入れるなど学習内容を充実。

(4) 情報技術の発展への対応

- 「プログラミング技術」ではアルゴリズムとプログラム技法に関する指導項目に再構成、「ハードウェア技術」ではマイクロコンピュータの組み込み技術の内容を再構成、「ソフトウェア技術」ではソフトウェアの制作に関する指導項目の設定、「コンピュータシステム技術」ではIoTによる情報化を通じた多様な分野をつなぐ動きへと発展するネットワーク技術に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(5) 地域や社会の健全で持続的な発展への対応

- 造船など船舶にかかわる産業による地域の活性化に資する人材を育成する観点から「船舶工学」を新設し、船舶の概要、船舶建造などの指導項目で構成。

3. 学習指導の改善・充実

- 工業の見方・考え方を働かせ、見通しをもって実験・実習などを行い、科学的な根拠に基づき創造的に探究するなどの学習活動を充実。

現行学習指導要領における「商業科」の改訂のポイント

- グローバル化の進展、情報技術の進歩への対応
- 観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進への対応
- ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力の向上への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 経済のグローバル化、情報技術の進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) グローバル化の進展への対応

- 現行の「ビジネス経済」及び「ビジネス経済応用」の経済に関する指導項目について「グローバル経済」に整理統合し、グローバル化の動向・課題、企業活動のグローバル化に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(2) 情報技術の進歩への対応

- 「簿記」について、コンピュータを活用した会計処理が普及している状況を踏まえ、会計ソフトウェアの活用に関する指導項目を現行の「ビジネス実務」から移行するなど学習内容を改善。
- 現行の「電子商取引」を「ネットワーク活用」に再構成し、インターネットを活用したビジネスの創造に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。
- 現行の「ビジネス情報管理」の情報通信ネットワークに関する指導項目について「ネットワーク管理」に分離し、情報セキュリティ管理に関する指導項目の充実を図るなど学習内容を改善。

(3) 観光産業の振興への対応

- 地域の活性化を担うよう、観光ビジネスの展開に必要な資質・能力を育成する視点から「観光ビジネス」を新設し、観光資源と観光政策、観光ビジネスとマーケティングなどの指導項目で構成。

(4) 地域におけるビジネスの推進への対応

- 「ビジネス基礎」について、地域のビジネスを担う資質・能力を育成する視点から国内の身近な地域のビジネスに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(5) ビジネスにおけるコミュニケーション能力の向上への対応

- 現行の「ビジネス実務」を「ビジネス・コミュニケーション」に再構成し、ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(6) ビジネスにおけるマネジメント能力の向上への対応

- 現行の「ビジネス経済応用」の企業経営、ビジネスの創造などに関する指導項目を「ビジネス・マネジメント」に分離し、人的資源、物的資源など経営資源のマネジメントに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

3. 学習指導の改善・充実

- ビジネスの動向・課題を捉える学習活動及びビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を充実。
- ビジネスに関する理論を実験などにより確認する学習活動及びビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてビジネスに関する計画を立案して提案などを行う学習活動を充実。

現行学習指導要領における「水産科」の改訂のポイント

- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応
- 海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応
- 船舶職員養成や船舶の安全運航及び品質・衛生管理など、国際基準等の変化への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 水産物の安定供給や付加価値向上の必要性の増大への対応

- 漁業、養殖業、食品製造業に関連する中核的科目（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」）において経営や食品の安全・衛生管理に関する学習内容を充実。

(2) 急速な技術革新への対応

- 最新の航海計器を活用した航海術（「航海・計器」）、バイオテクノロジー（「資源増殖」）、最新の冷凍技術の実態（「食品製造」）など、急速な技術革新に対応した学習内容を充実。

(3) 海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理への対応

- 異常気象・海洋環境保全（「水産海洋科学」）、増養殖による環境汚染（「資源増殖」）、水産資源の持続的有効利用（「海洋生物」）、自家汚染対策（「海洋環境」）、自然環境保全（「マリンスポーツ」）など、海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理に対応した学習内容を充実。

(4) 海洋の多面的利用や事故防止への対応

- 労働安全衛生法（「ダイビング」）、海の有効活用、安全指導（「マリンスポーツ」）など、海洋の多面的利用や事故防止に対応した学習内容を充実。

(5) 食品の安全への対応

- 危害分析・重要管理点方式（HACCPシステム）や食品トレーサビリティシステムなど、食品の安全に対応した学習内容を充実。（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」、「食品管理」）。

3. 学習指導の改善・充実

(1) 船舶職員養成や船舶の安全運航の国際基準等への対応

- 電子海図（「航海・計器」）、船員・船舶・海洋関係法規（「船舶運用」）など、船舶運航の国際基準に対応した指導を充実。

現行学習指導要領における「家庭科（専門教科）」改訂のポイント

- 地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応
- 食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応
- 価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応
- グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上と社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実

- 保育や子育て支援について、子供の文化を含めて保育の基礎を学ぶ「保育基礎」と、その発展として、単に子供と触れ合うだけでなく、保育者の視点を踏まえた実習に重点を置いた「保育実践」に整理統合し、学習内容を充実。

(2) 高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実

- 「生活と福祉」では、人間の尊厳と自立生活支援の考え方という項目を設け、認知症への理解を深めることを明示。また、高齢者への生活支援サービスの実習として、調理、被服管理、住環境の整備などの家事援助に加え、見守りや買物を新たに追加し、学習内容を充実。

(3) 食育の推進や調理師養成など食に関する学習の充実

- 「フードデザイン」では、災害などの非常時を想定し、備蓄食の準備やそれを活用した調理ができるよう、災害時の食事計画についても扱うことを新たに明示。
- 「食文化」では、食文化と食育という項目を新たに設け、食文化の発展に食育が果たす役割を扱うことを明示するなど、食育の推進に関する学習内容を充実。
- 「総合調理実習」を新設し、調理師養成における大量調理やサービスに関する学習内容を充実。

(4) ライフスタイルの多様化に伴う生活産業の発展に関する学習の充実

- 「生活産業基礎」に、ライフスタイルの変化と生活産業という項目を設け、社会の変化とライフスタイルの多様化に関する学習内容を充実。

(5) 生活文化の伝承・創造に関する学習の充実

- 「生活産業基礎」に、伝統産業に係る項目を新たに追加し、現状と課題や今後の展望について扱うことを明示。

3. 学習指導の改善・充実

- 原則履修科目である「生活産業基礎」において、職業人に求められるマネジメントの重要性に着目した指導の工夫を図ることを新たに明示。

現行学習指導要領における「看護科」の改訂のポイント

- 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成への対応
- 看護に求められる倫理的課題の多様化への対応
- 地域や社会のグローバル化への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大などを踏まえ、看護を通して、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) リスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力を育成するための学習の改善・充実

- 「基礎看護」の看護の共通技術に感染予防及び安全管理を位置付け学習内容を充実。
- 「看護の統合と実践」に医療安全のマネジメント、多重課題のマネジメント、多職種連携を位置付け学習内容を充実。

(2) 看護に求められる倫理的課題の多様化に関する学習の改善・充実

- 従前から扱っていた「基礎看護」以外の5つの科目（「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「在宅看護」）の〔指導項目〕に倫理的課題を明記。

(3) 地域や社会のグローバル化に対応するための学習の改善・充実

- 「看護の統合と実践」に国際看護を位置付け学習内容を充実。

3. 学習指導の改善・充実

- 看護に関する課題について、疾患・治療・生活状況等を把握するとともに当事者の思いを傾聴するなど多面的な情報を収集・分析し、解決策の考察や協議を経て、当事者への支援を行い、その結果を踏まえた振り返りを重視した学習活動の充実。

現行学習指導要領における「情報科（専門教科）」の改訂のポイント

- プログラミングや情報セキュリティに関する学習内容の改善・充実
- コンテンツの発信とこれを用いたサービスに関する学習内容の改善・充実
- 情報モラルや職業倫理の育成を図る学習指導の改善・充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術をもつ I T 人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) プログラミングに関する学習の改善・充実

- 原則履修科目の「情報産業と社会」にプログラミングを共通に学ぶ内容として位置付けるとともに、情報システムのプログラミングを専門的に学ぶ科目として「情報システムのプログラミング」を整理。

(2) 情報セキュリティに関する学習の改善・充実

- 情報セキュリティに関する知識と技術の習得、情報の安全を担う能力と態度を育成するため、情報セキュリティを専門的に学ぶ科目として「情報セキュリティ」を新設。

(3) コンテンツの発信やサービスに関する学習の改善・充実

- コンテンツの制作と発信を一体的に学ぶ科目として「コンテンツの制作と発信」を整理するとともに、メディアを利用してコンテンツを提供するサービスについて学習する科目として「メディアとサービス」を新設。

(4) 実習科目の改善・充実

- 情報システムの開発のプロセスとコンテンツの制作のプロセスに関する実践力の一体的な習得のため、現行の複数の実習科目を「情報実習」に整理・統合。

3. 学習指導の改善・充実

- 実践的な学習活動や就業体験を実施するために、地域や産業界、大学等との連携による学習指導の改善・充実。
- 情報の科学的な見方・考え方を働かせ、社会の様々な事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に情報産業に対する理解を深める学習指導の改善・充実。
- 新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界等と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習指導の改善・充実
- 情報モラルや職業倫理の育成を図る学習指導の改善・充実。

現行学習指導要領における「福祉科」の改訂のポイント

- 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。
- 各学校の創意工夫が図られるよう、介護福祉士養成にかかる制度改正等に対応し、学習内容を整理。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

- 介護福祉士養成課程の見直し（平成23年）により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため、「生活支援技術」の学習内容に医療的ケアを追加。
- チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習内容を充実。

(2) 倫理的課題や多職種協働の推進

- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習内容を充実。
- 「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、多職種協働に関する学習内容を充実。

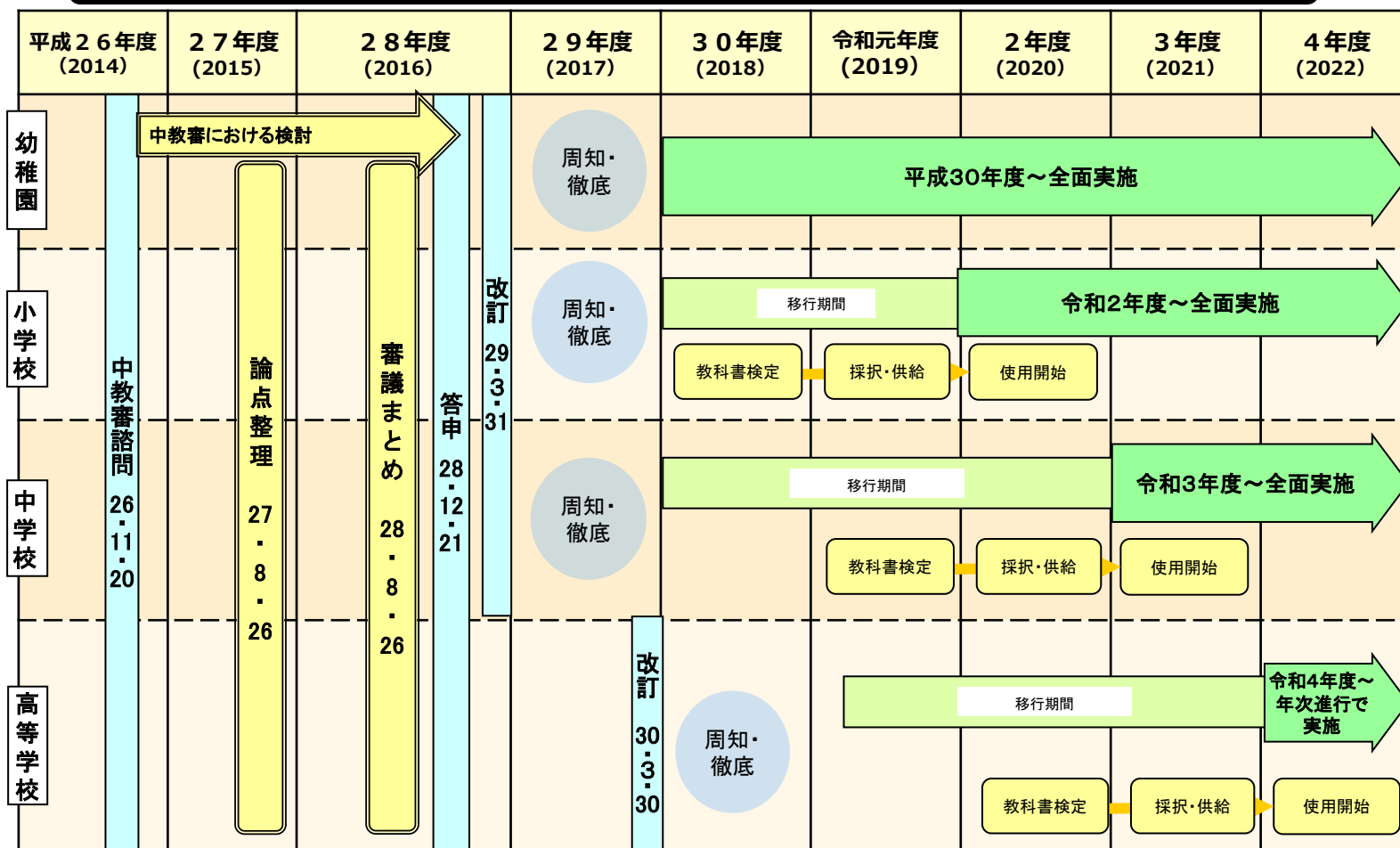
(3) 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応

- 「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころからだの理解」において、「福祉用具と介護ロボット」についての学習内容を充実。

3. 学習指導の改善・充実

- 日常生活と社会保障制度との関連について考察させるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性について理解させる指導の充実（「社会福祉基礎」）。
- 福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を充実。

現行学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 持続可能な農業、農業経営のグローバル化・六次産業化、技術革新と高度化等の新たな動向に対応した学習内容の充実
- 生徒の主体的・計画的な学習の一層の充実のための「プロジェクト学習」の推進、地域や産業界との連携・協働を通じた実践的な学習活動の推進

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 教科農業を通して、農業や農業関連産業で必要な知識や技術が身に付いたと肯定的に回答した生徒の割合は85%以上である一方、経営感覚を身に付けることや、商品開発などにつながる学習に取り組んでいると肯定的に回答した生徒の割合は60%を下回っている。
- 課題意識をもって、主体的・計画的に「プロジェクト学習」に取り組んでいると肯定的に回答した生徒の割合が75%以上である一方、課題解決のために、AIやデータを活用するなどして、科学的な根拠に基づいて分析していると肯定的に回答した生徒の割合は65%を下回っている。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・地域社会や産業界との協働を通して、経営感覚の醸成や商品開発などにつながる学習（マーケティングに関する学習や、起業や六次産業化に関わる学習など）について、生徒の実践的な学びを深めるとともに、教師の指導力を向上させる機会となるよう、その充実を図る。
 - ・生徒の主体的・計画的な取組として定着している「プロジェクト学習」のより一層の質的向上に向けて、探究プロセスにおいて、AIやデータを活用して、科学的根拠に基づく分析を行う学習を充実させ、課題発見・解決能力と論理的思考力の育成を強化するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。

4. 調査結果例（質問調査）

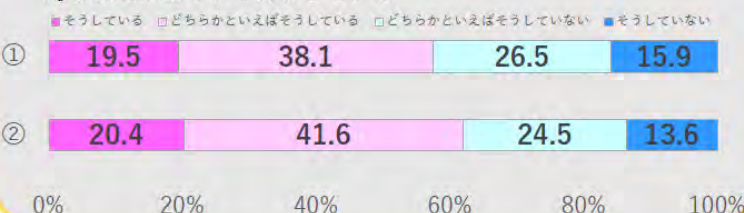
質問項目（生徒）

- ①教科農業の授業を通して、農業や農業関連産業で必要な知識や技術が身に付いた
- ②課題意識をもって、主体的・計画的に「プロジェクト学習」に取り組んでいる



質問項目（生徒）

- ①これからの農業や農業関連産業において、経営感覚を身に付けることや、商品開発などにつながる学習（マーケティングに関する学習や、起業や六次産業化に関わる学習など）に取り組んでいる
- ②教科の課題解決のために、AIやデータを活用するなどして、科学的な根拠に基づいて分析している



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- ものづくりを通して地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成
- 技術の高度化に対応し、ものづくりを通じた実践的・体験的な学習の充実
- 職業人に求められる倫理観の醸成

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 技術の高度化への対応や、ものづくりを通じた実践的・体験的な学習活動の必要性については95%以上の生徒が肯定的に回答している一方で、職業人に求められる倫理観の必要性については95.0%の生徒にとどまっている。
- 科学的根拠や法的根拠に基づいた分析や判断が工業に関する課題の解決に役立つことについては、86.3%の生徒が肯定的に回答している。一方で、科学的根拠に基づいて仮説を立てる学習活動に取り組んでいると肯定的に回答した生徒は57.5%にとどまっている。
- 授業で学んだ内容を企業がやっている事例と関連付けて考える学習活動が工業に関する知識や技術を身に付けるために役立つことについては、88.2%の生徒が肯定的に回答しているが、それに対応する学習活動に取り組んでいると回答した生徒は64.0%にとどまっている。

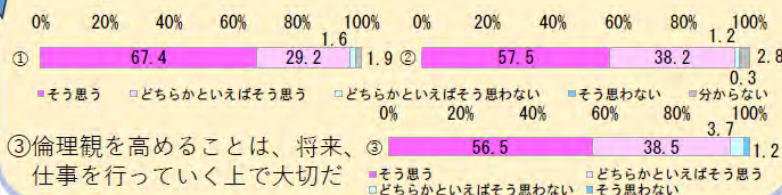
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・職業人としての倫理観の醸成と安全意識の高揚に関する指導の充実を図る。
 - ・工業に関する課題の解決や探究的な学習を一層充実させるための、科学的根拠に基づいて仮説を立て検証を繰り返す指導の充実を図る。
 - ・自分の考えや意見を根拠を示して他者に伝える学習活動の充実を図る。
 - ・産業界の事例と関連付けて学ぶことの意義や学びと社会とのつながりを理解させる指導の充実を図る。
 - ・地域や産業界と連携・協働しながら課題を解決する学習活動の充実を図る。

4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒）

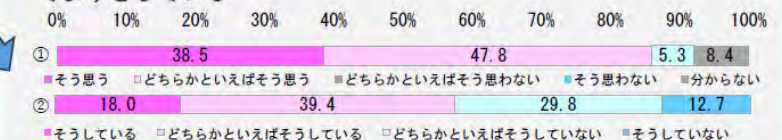
- ①デジタル技術の活用など技術の高度化に対応して学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切だ
- ②ものづくりを通じた実践的・体験的な学習活動は、地域や社会の健全で持続的な発展を担う力の育成に役立つ



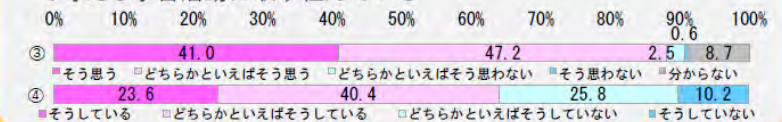
- ③倫理観を高めることは、将来、仕事を行っていく上で大切だ

質問項目（生徒）

- ①科学的な根拠や法的根拠に基づいて分析・判断する学習活動は、工業に関する課題を解決する力を身に付けるために役立つ
- ②ある事象がなぜ起こるのかについて、科学的根拠に基づいて仮説を立てようとしている



- ③授業で学んだ内容を、企業がやっている事例と関連付けて考える学習活動は、工業に関する知識や技術を身に付けるために役立つ
- ④授業で学んだ内容を、企業がやっている工業に関する事例と関連付けて考える学習活動に取り組んでいる



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成
- ビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてビジネスを提案する学習活動などの充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「ビジネスに必要な知識や技術が身に付いた」については、肯定的な回答割合が生徒質問では94.6%、教師質問では100%であった。
- 「科学的な根拠に基づいて分析し、課題の解決策を考案して評価・改善する学習活動」については、「ビジネスに関する課題を解決する力を身に付けるために役立つ」は、肯定的な回答割合が生徒質問では89.8%、教師質問では100%であったが、「学習活動に取り組むようにしている」は、肯定的な回答割合が生徒質問では67.0%、教師質問では78.4%であり、前者の方が高い傾向であった。
- 「商業科の授業で学ぶことと職業との関連について理解を深める学習活動」については、肯定的な回答割合が生徒質問では79.8%、教師質問では100%であり認識の差があった。

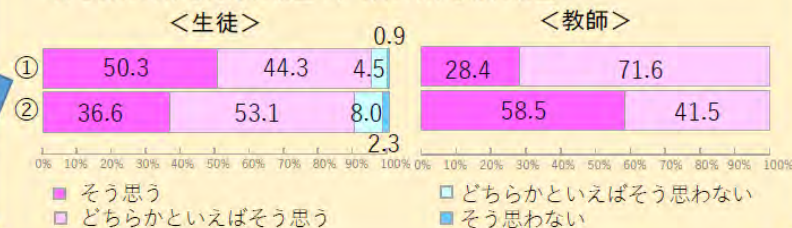
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・外国語を含むコミュニケーションやロールプレイングなどの学習を通して、消費者などの他者と積極的に関わり、習得した「知識及び技術」を働かせてグローバルにビジネスを展開する力の育成を図る。
 - ・データサイエンスなどの学習を通して、科学的な根拠に基づいてビジネスを展開する力の育成を図る。
 - ・産業界等と連携した人材育成を図るなど、教育課程や授業内容の改善を通じて、商業科での学びと職業との関連性について理解を深める。

4. 調査結果例（質問調査）

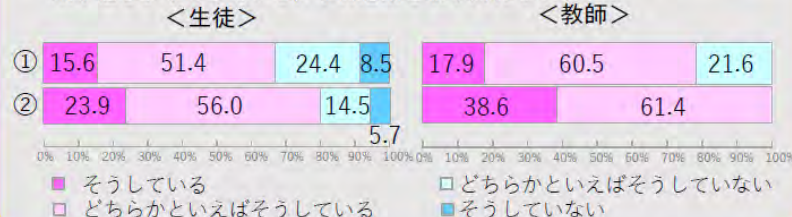
質問項目（生徒／教師）

- ① 商業科の授業を通して、ビジネスに必要な知識や技術が身に付いた／知識や技術を身に付けることができた
- ② ビジネスの課題について、科学的な根拠に基づいて分析し、課題の解決策を考案して評価・改善する学習活動は、ビジネスに関する課題を解決する力を身に付けるために役立つ／身に付けるのに役立つ



質問項目（生徒／教師）

- ① ビジネスの課題について、科学的な根拠に基づいて分析し、課題の解決策を考案して評価・改善する学習活動に取り組むようにしている／学習活動を取り入れている
- ② 商業科の授業で学ぶことと職業との関連について理解を深める学習活動に取り組むようにしている／学習活動を取り入れている



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応
- 海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応
- 船舶職員養成や船舶の安全運航及び品質・衛生管理など、国際基準等の変化への対応

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

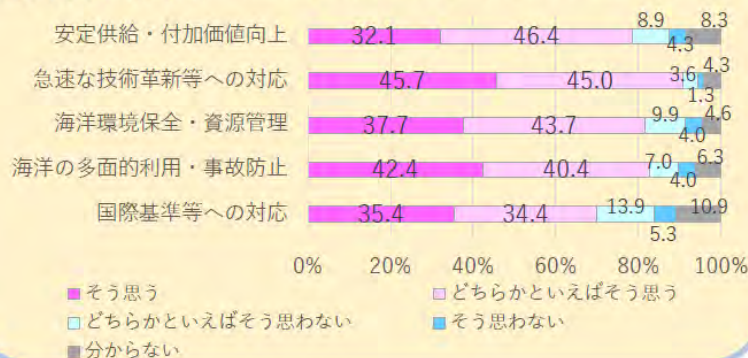
- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応、海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応、国際基準等の変化への対応を学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切だと回答する生徒の割合は約70～90％である。
- 様々な機器を用いて意見や考えを发表すること、他の生徒と共有すること、立場を決めて討論すること、根拠を示して他者に伝えることなど、主体的・対話的で深い学びにつながる活動を行っていると考えている生徒の割合は約50％である。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・様々な機器を用いて発表したり、他者と共有したりする指導を重視する。
 - ・意見や考えについて、根拠を示して他者に伝える指導を重視する。
 - ・クラス全体で話し合ったり、討論したりする指導を重視する。
 - ・授業のまとめにおける振り返りや実験・実習等の実践的な教育活動を通じ、生徒自身の調整力を育成する指導を重視する。
 - ・国際基準等の変化について更に意識させ、海事法令の改訂などの事例を踏まえ実践的に学ぶことのできる指導を重視する。

4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒） 将来仕事を行う上で大切だと感じている水産科の学習



質問項目（生徒） 授業中に行っている学習活動



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応
- 職業人に求められるマネジメントの重要性に着目した指導の工夫
 - ・地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応
 - ・食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応
 - ・価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 生徒質問において、生活産業基礎の各指導項目を通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人に必要な力が身に付いたかという質問に対し、肯定的な回答が80%以上である。
- 「主体的・対話的で深い学び」に関して、教師質問では当該項目において肯定的な回答が80%を超えていた。一方で、同様の趣旨についての生徒質問では肯定的な回答が60%程度であり、差が見られる。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

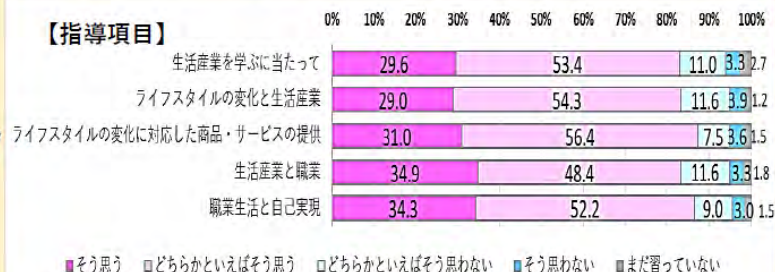
- 指導上の改善点
 - ・生活産業に関する学習を通して身に付けた知識や技術を、生活の質の向上や社会の発展に関わる課題の解決に活用できるよう、教科等横断的な学習や、地域・産業界等との協働の機会をより一層充実させる。
 - ・実践的・体験的な学習活動の中で、根拠を示して他者に伝える場面や、振り返りの場면을工夫して設定することなどで、深い学びの実現を図る。

4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒）

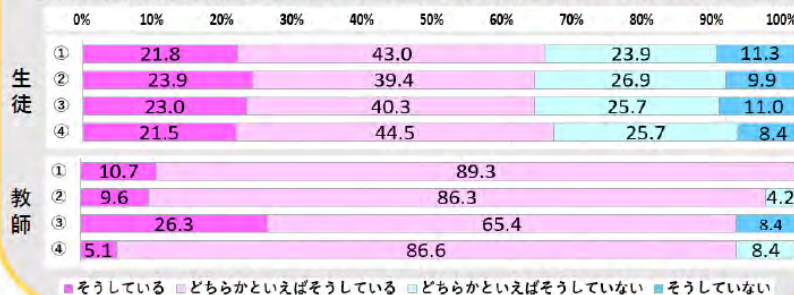
「生活産業基礎」の次の指導項目を学ぶことで、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人に必要な力が身についた。

【指導項目】



質問項目（生徒／教師）

- ①授業のまとめの中で授業で学んだことを振り返っている／振り返られるよう工夫している
- ②自分の考えや意見を黒板やICT機器（タブレットなど）、模造紙や付せん、ホワイトボードなどを活用して、発表している／発表できるよう工夫している
- ③調査したことを整理して、自分の言葉でノートやレポートなどにまとめている／まとめられるよう工夫している
- ④自分の考えや意見を、根拠を示して他者に伝えている／根拠を示して伝えられるよう工夫している



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するための学習の充実
- 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた、専門性の高い看護実践能力を養う学習の充実
- 各領域における倫理的課題に関する学習の充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 生徒は、「各科目における医療安全について学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ」、「各科目における倫理的課題に関して学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ」について、いずれも98%以上が肯定的に回答している。
- 生徒質問で、「様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働し、課題の解決に取り組む学習活動に取り組んでいる」について、肯定的な回答は52.5%である。また、教師質問で、「様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働して課題解決に取り組む学習活動を取り入れている」について、肯定的な回答は54.4%であり、課題があると考えられる。

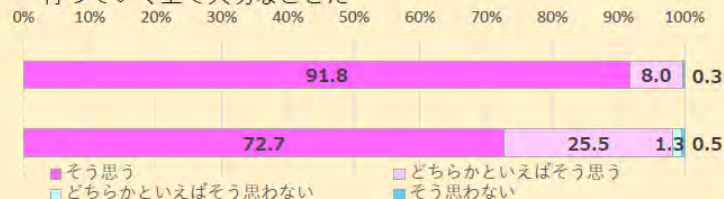
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・看護の専門職業人として求められる医療安全や倫理観は、広範囲で複雑である。今後、専攻科での学びにつながるよう、実践的な場面を通じて理解を深め、看護臨地実習等において主体的に判断・行動できる力を育成するために指導の充実を図る。
 - ・地域で生活する人々の健康課題を発見し解決する力を養うため、学校と地域の連携を一層強化し、地域の人々と協働的な学びを進められるよう、授業の工夫や改善を行う。

4. 調査結果例（質問調査）

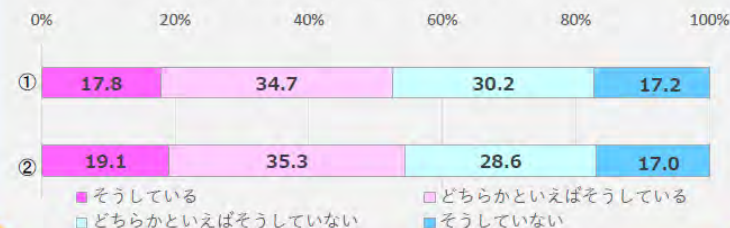
質問項目（生徒）

- ① 各科目における医療安全について学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ
- ② 各科目における倫理的課題に関して学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ



質問項目（生徒/教師）

- ① 【生徒】 様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働し、課題の解決に取り組む学習活動に取り組んでいる
- ② 【教師】 様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働して課題解決に取り組む学習活動を取り入れている



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術を持つIT人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成
- 情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実
- 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「『課題研究』『情報実習』といった総合的な科目における実践的・体験的な学習活動は、創造的に問題解決する力の育成に役立つ」と約90%の生徒が肯定的に回答している。
- 課題研究以外の科目は、「粘り強く取り組んだり、試行錯誤したり、工夫を重ねたりする活動とすることができている」や「自分と仲間の考えが異なることをいかした対話的な学習活動を経験した」について、生徒の肯定的な回答の割合が5割以下である。

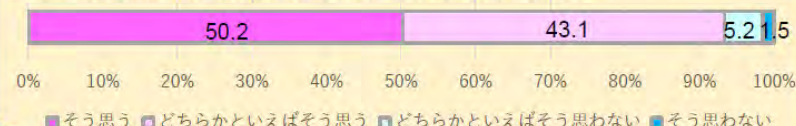
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・創造的に問題を解決し、新たな価値を創造する人材を育成するため、実社会に関連した課題を設定し、試行錯誤しながら取り組むような探究的な学びや、実践的・体験的な学習活動を一層充実する必要がある。
 - ・課題研究だけでなく、共通的分野、情報システム分野、コンテンツ分野のすべての科目において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動を充実することが必要である。

4. 調査結果例（質問調査）

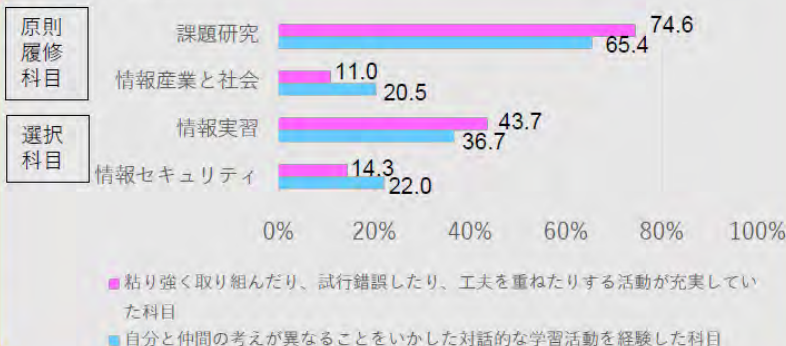
質問項目（生徒）

課題研究、情報実習といった総合的な科目における実践的・体験的な学習活動は、創造的に問題解決する力の育成に役立つ



質問項目（生徒）

各科目の授業を受けたと回答した生徒のうち、
「粘り強く取り組んだり、試行錯誤したり、工夫を重ねたりする活動が充実していた科目」
「自分と仲間の考えが異なることをいかした対話的な学習を経験した科目」と回答した割合



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 急速に進展する高齢化に伴い、介護分野において多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材、ならびに福祉社会の発展を担う職業人の育成に向けて、必要な資質・能力を3つの柱に沿って整理・明確化
- 福祉を通じて、社会の中で主体的に活用できる知識や技術、課題を発見し創造的に解決する力、主体的かつ協働的に取り組む態度の育成

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 介護福祉士に求められる資質・能力に関する全項目で、生徒の肯定的な回答の割合は80%以上である。このうち、介護過程を展開する実践力の高まりについて、生徒の60.3%が「そう思う」と強く肯定している。また、認知症ケアにおける医学的・心理的側面を持った実践力の高まりや、地域の力を活かした理解の深まりについて、生徒の50%以上が「そう思う」と強く肯定している。
- 日常生活と関連付けて理解を深める学習活動や、地域住民と協働して課題解決に取り組む学習活動について、生徒の「取り組んでいる」への肯定的な回答の割合は、「役立つと思う」と比べて20ポイント以上の差がある。
- 他教科と関連付けた学習活動について、生徒の「役立つと思う」への肯定的な回答の割合は、他の項目と比べて低い傾向にある。

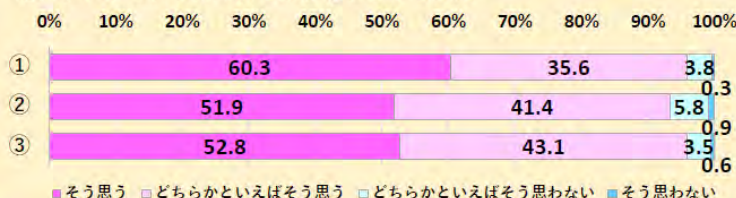
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・日常生活と関連付けた学習活動や地域住民と協働した課題解決型の学習活動を体系的に位置付け、その実施の促進及び指導の充実を図る。
 - ・教科等横断的な視点を踏まえ、生徒が教科間のつながりや学習内容の有用性を実感できるよう、指導の充実を図る。

4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒）介護福祉士に求められる資質・能力に関する項目

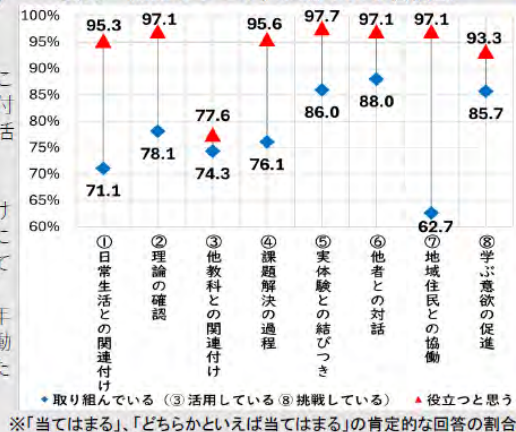
- ① 介護過程におけるアセスメント、介護計画の立案、実施、評価を学ぶことで、利用者のニーズに合わせた介護過程を展開する実践力が高まった
- ② 認知症の人を中心に置き、医学的（原因疾患）・心理的（心身の変化や心理症状）側面を理解することで、認知症ケアにおける実践力が高まった
- ③ 認知症の人や家族と社会との関わりを学ぶことで、地域の力を活かした認知症ケアについての理解を深めることができた



質問項目（生徒）

資質・能力の3つの柱に沿った学習活動

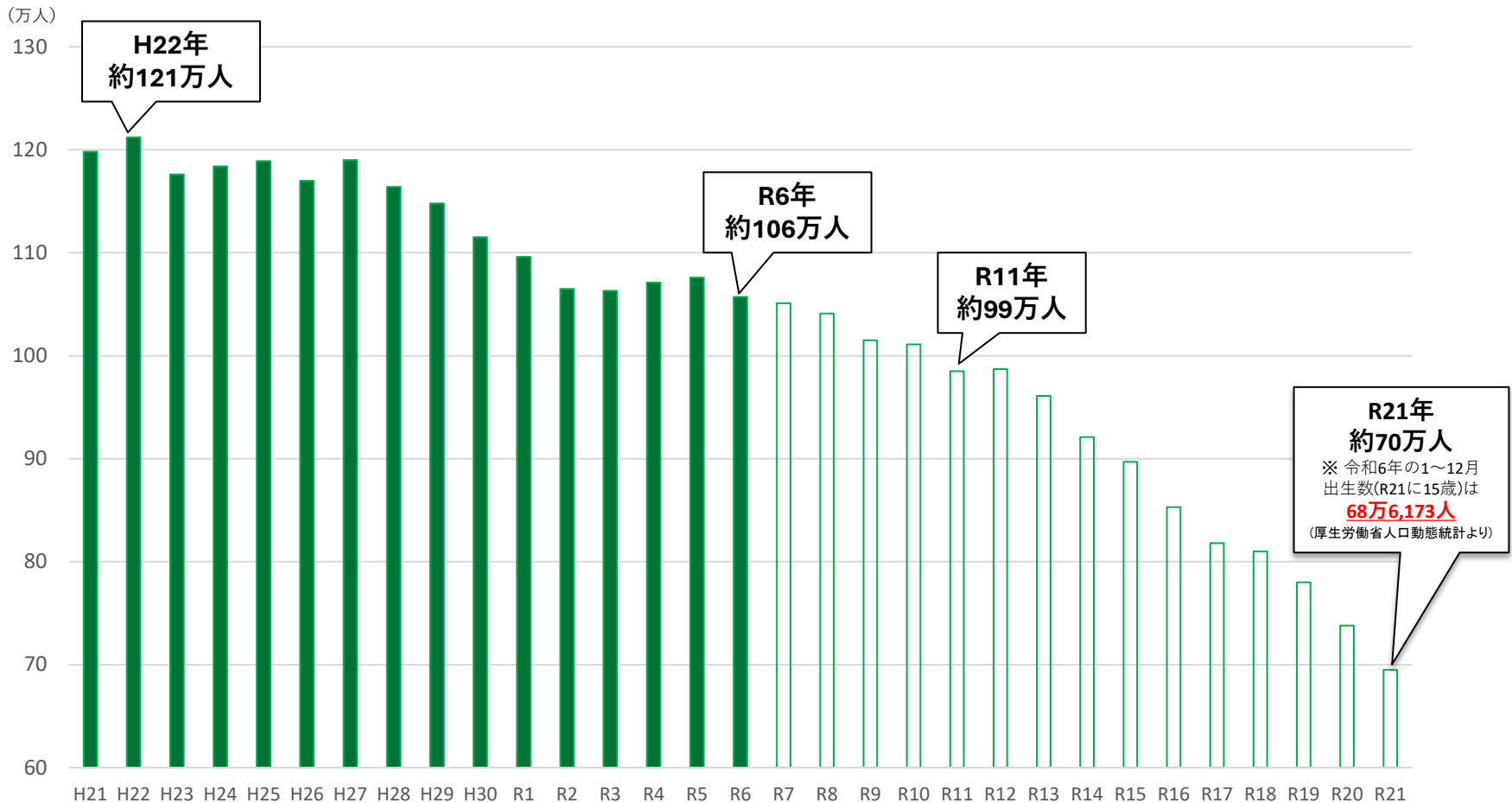
- ① 日常生活と関連付け
福祉科の授業で学んだことを、日常生活と関連付けて理解を深める学習活動について
- ② 他教科との関連付け
他の教科などで身に付けたことも活用した福祉に関する学習活動について
- ③ 地域住民との協働
様々な職業や、幅広い年代の地域住民などと協働して課題の解決に向けた学習活動について



3. 専門高校を取り巻く現状について

15歳人口の推移

○15歳人口は、年々減少傾向。これまでは100万人を超えて推移してきたが、**令和11年には100万人を割り込み、令和21年には約70万人**になることがほぼ確実。令和21年の人口は令和6年と比較して**約34%も減少**する見込み。



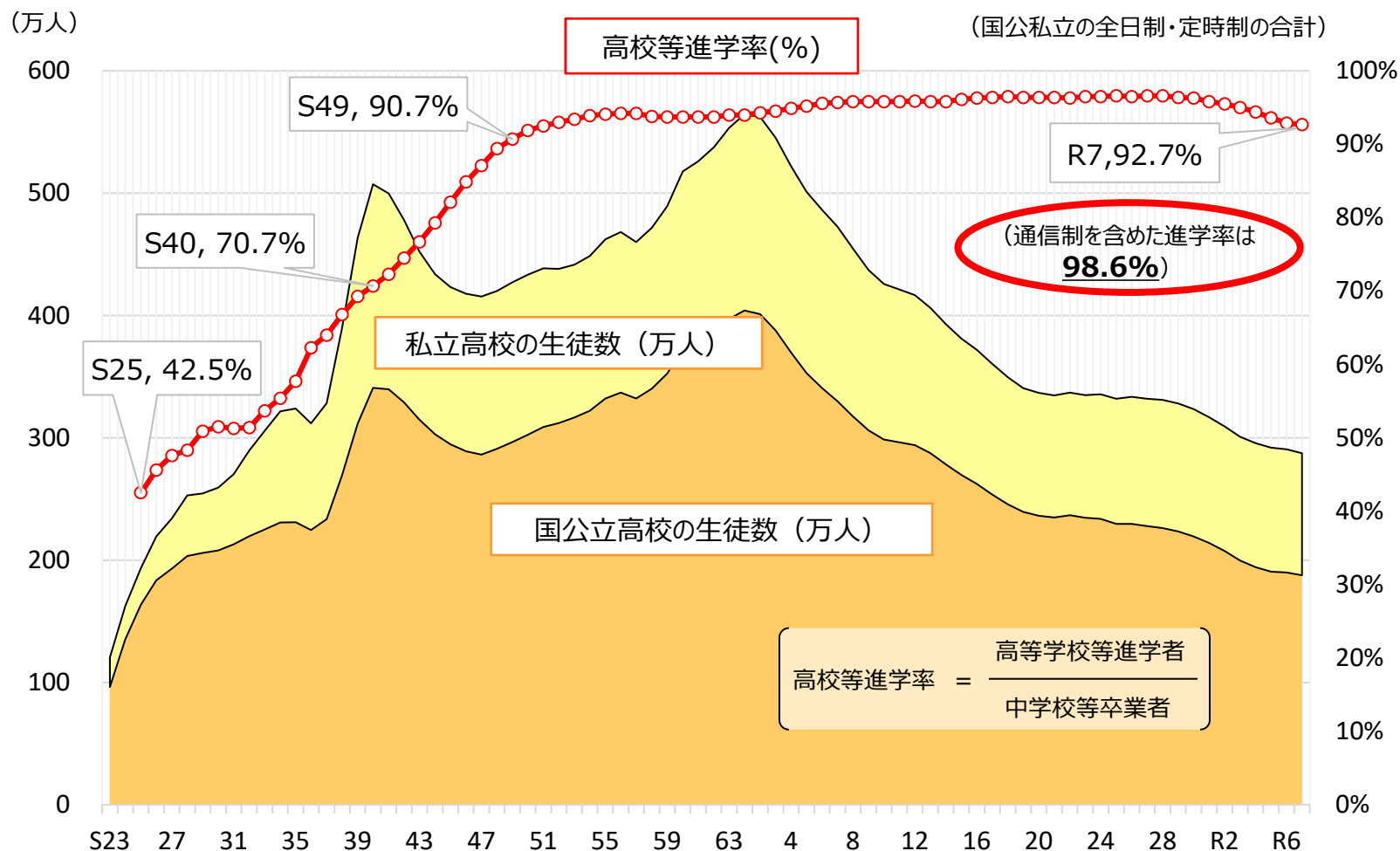
※各年、前年10月～当年9月時点での人口を集計

※H20～R6までは、総務省人口推計の年齢別人口より

※R7～R21までは、総務省人口推計の年齢別人口（R6.10.1時点）令和6年資料より算出

高等学校等への進学率 [推移]

○ 高等学校等への進学率は、令和7年度には98.6%にのぼっている。

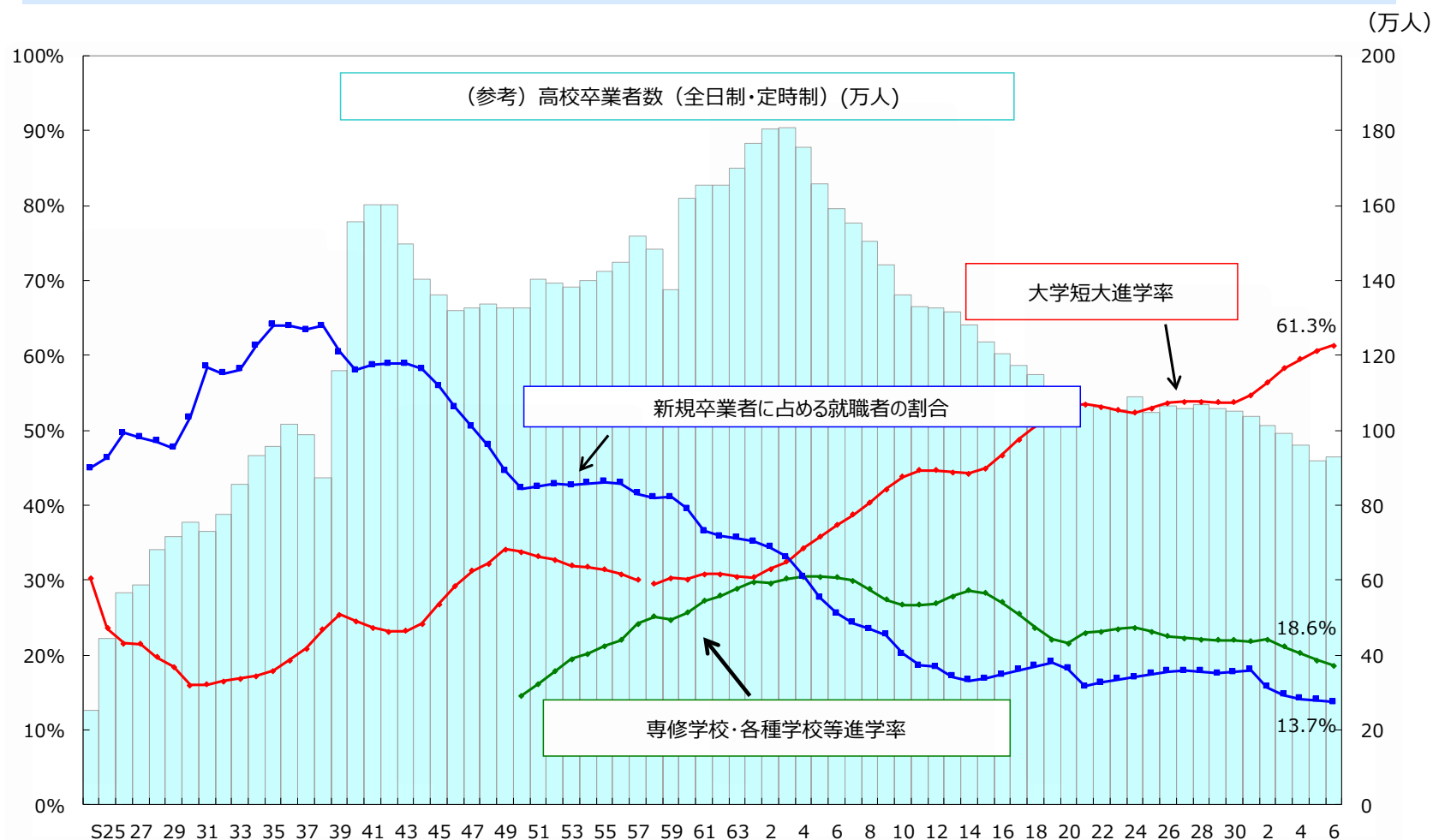


※「高等学校等進学者」とは、中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業者及び中等教育学校前期課程修了者のうち高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校（高等部）の本科・別科並びに高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、過年度中卒者等を含まない。）

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高校生の卒業後の進路状況（推移）

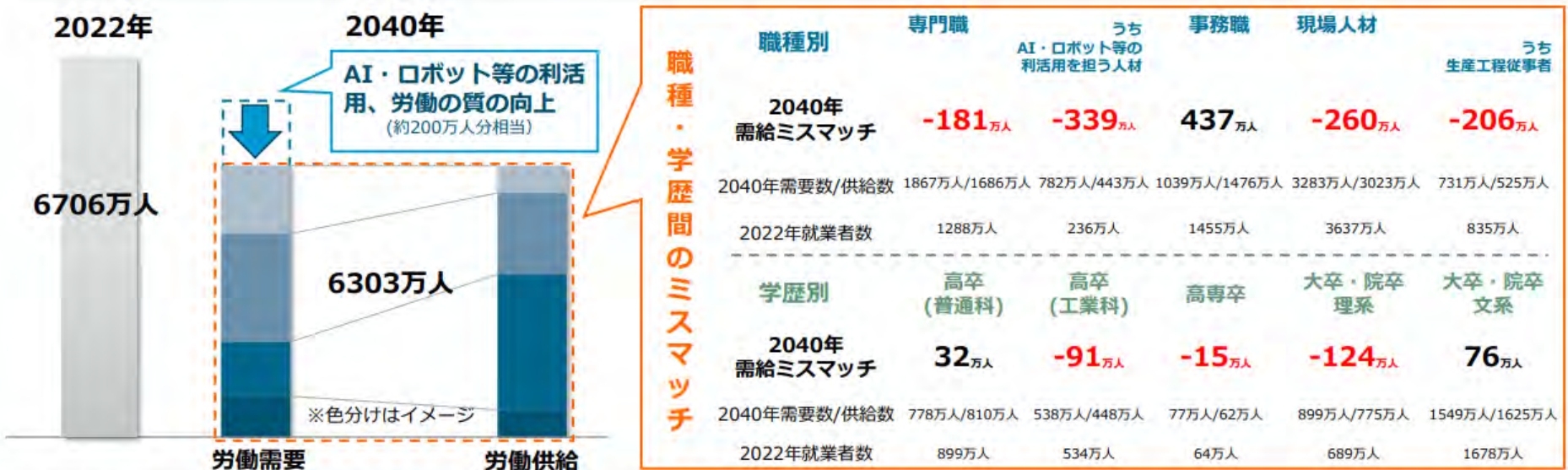
○ 令和7年度時点で、大学・短大進学者率は61.3%、新卒者に占める就職者の割合は13.7%。



※「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には59年度以降と連続しない。（出典）文部科学省「学校基本調査」

2040年の就業構造推計（改訂版）の概要

- 2040年に十分な国内投資や産業構造転換が実現する場合^(注)、人口減少により就業者数は約6700万人^(2022年)から約6300万人となるが、AI・ロボット等の利活用やリスキリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない。
- 一方で、職種・学歴・地域間では需給ミスマッチが生じるリスクがあり、事務職(約440万人)や文系人材(約80万人)が余剰、AI・ロボット等利活用人材(約340万人)を含む専門職や現場人材(約260万人)、理系人材(約120万人)が不足する可能性。



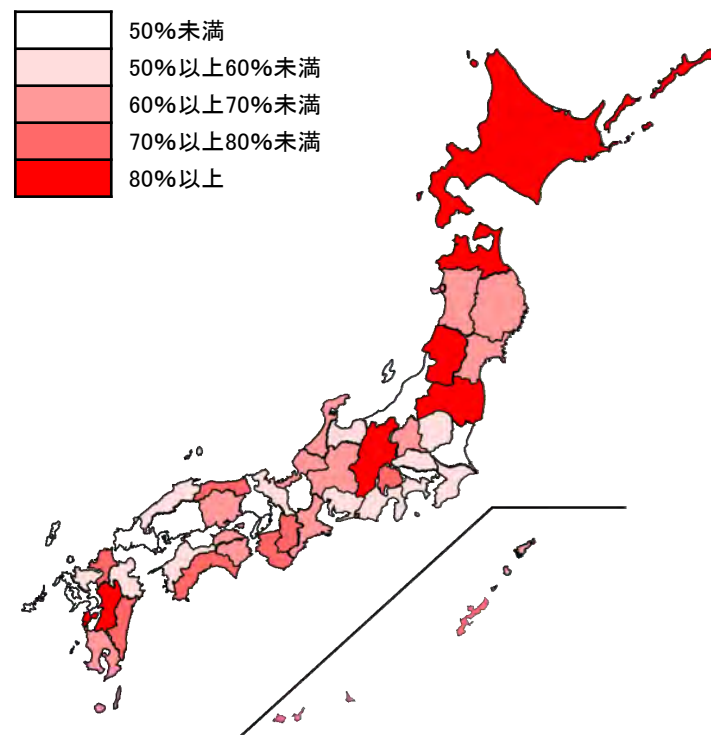
(注) 2025年6月経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」における2040年の産業構造推計(新機軸ケース)を前提としている。また、2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体(総務省、文部科学省)が作成・公表している統計等とは異なる。

(注) 職種分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職種分類(総務省)による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴は学校基本調査上の学部学科コードを元に分類(「院卒」には修士卒・博士卒を含む)。なお、右表には主要な項目のみ掲載しているため、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

公立高等学校の配置（公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村）

- 令和7年5月1日時点で、全国の市区町村（1,741）のうち、公立高等学校の立地が0ないし1であるものは1,111（63.8%）。
 内訳は0が506（29.1%）、1が605（34.8%）。
 ○公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村の数は、令和元年度の1,088（62.5%）より増加。
 ○各都道府県における公立高等学校の立地が0ないし1の市区町村の割合が最も高いのは北海道の84.9%、最も低いのは兵庫県の29.3%。

都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）		都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）	
		（該当数 / 総数）		0校	1校			（該当数 / 総数）		0校	1校
北海道	84.9%	（ 152 / 179 ）		55	97	滋賀県	36.8%	（ 7 / 19 ）		4	3
青森県	80.0%	（ 32 / 40 ）		22	10	京都府	50.0%	（ 13 / 26 ）		8	5
岩手県	63.6%	（ 21 / 33 ）		4	17	大阪府	48.8%	（ 21 / 43 ）		10	11
宮城県	65.7%	（ 23 / 35 ）		5	18	兵庫県	29.3%	（ 12 / 41 ）		1	11
秋田県	68.0%	（ 17 / 25 ）		9	8	奈良県	76.9%	（ 30 / 39 ）		19	11
山形県	80.0%	（ 28 / 35 ）		10	18	和歌山県	73.3%	（ 22 / 30 ）		13	9
福島県	81.4%	（ 48 / 59 ）		27	21	鳥取県	78.9%	（ 15 / 19 ）		10	5
茨城県	45.5%	（ 20 / 44 ）		6	14	島根県	52.6%	（ 10 / 19 ）		3	7
栃木県	56.0%	（ 14 / 25 ）		4	10	岡山県	63.0%	（ 17 / 27 ）		10	7
群馬県	65.7%	（ 23 / 35 ）		13	10	広島県	39.1%	（ 9 / 23 ）		1	8
埼玉県	57.1%	（ 36 / 63 ）		12	24	山口県	47.4%	（ 9 / 19 ）		2	7
千葉県	51.9%	（ 28 / 54 ）		14	14	徳島県	66.7%	（ 16 / 24 ）		9	7
東京都	32.3%	（ 20 / 62 ）		7	13	香川県	64.7%	（ 11 / 17 ）		4	7
神奈川県	51.5%	（ 17 / 33 ）		7	10	愛媛県	50.0%	（ 10 / 20 ）		1	9
新潟県	46.7%	（ 14 / 30 ）		8	6	高知県	79.4%	（ 27 / 34 ）		16	11
富山県	53.3%	（ 8 / 15 ）		2	6	福岡県	70.0%	（ 42 / 60 ）		22	20
石川県	63.2%	（ 12 / 19 ）		2	10	佐賀県	55.0%	（ 11 / 20 ）		4	7
福井県	64.7%	（ 11 / 17 ）		6	5	長崎県	38.1%	（ 8 / 21 ）		2	6
山梨県	77.8%	（ 21 / 27 ）		11	10	熊本県	80.0%	（ 36 / 45 ）		22	14
長野県	80.5%	（ 62 / 77 ）		40	22	大分県	55.6%	（ 10 / 18 ）		2	8
岐阜県	66.7%	（ 28 / 42 ）		14	14	宮崎県	73.1%	（ 19 / 26 ）		13	6
静岡県	51.4%	（ 18 / 35 ）		4	14	鹿児島県	67.4%	（ 29 / 43 ）		14	15
愛知県	50.0%	（ 27 / 54 ）		8	19	沖縄県	70.7%	（ 29 / 41 ）		18	11
三重県	62.1%	（ 18 / 29 ）		8	10	全国	63.8%	（ 1,111 / 1,741 ）		506	605



4. 学校数・生徒数について

高等学校の学校数（学科別） [令和7年度]

		国立 (全日制)	公立				私立				合計				割合
			全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計	
普通		11	1,995	167	237	2,399	1,265	2	16	1,283	3,271	169	253	3,693	56.6%
専門教育を主とする学科	専門高校	1	1,296	57	124	1,477	401	6	4	411	1,698	63	128	1,889	29.0%
	農業		270	10	9	289	3			3	273	10	9	292	4.5%
	工業	1	334	11	83	428	81		2	83	416	11	85	512	7.8%
	商業		382	25	32	439	126	3	2	131	508	28	34	570	8.7%
	水産		42			42					42			42	0.6%
	家庭		157	9		166	87	3		90	244	12		256	3.9%
	看護		29			29	66			66	95			95	1.5%
	情報		21	2		23	4			4	25	2		27	0.4%
	福祉		61			61	34			34	95			95	1.5%
	その他（※）	1	442	3	1	446	114			114	557	3	1	561	8.6%
総合学科		2	310	38	9	357	20	2		22	332	40	9	381	5.8%
合計		15	4,043	265	371	4,679	1,800	10	20	1,830	5,858	275	391	6,524	100%

※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

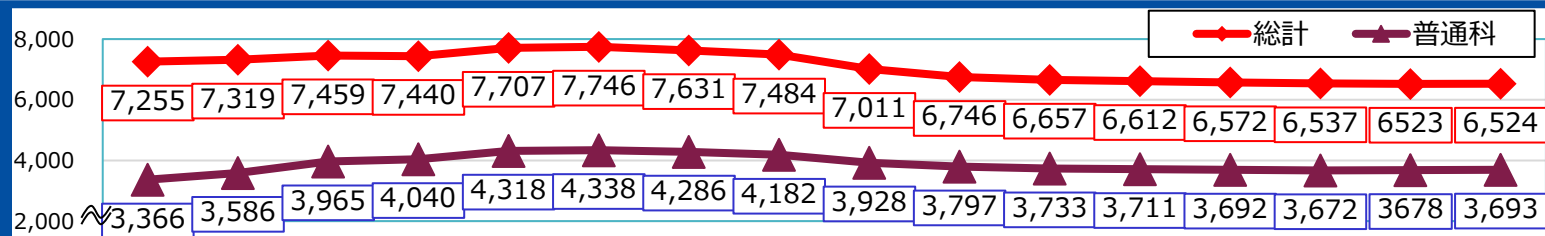
※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、それぞれの学科について、重複して計上。

（出典）文部科学省「学校基本調査」

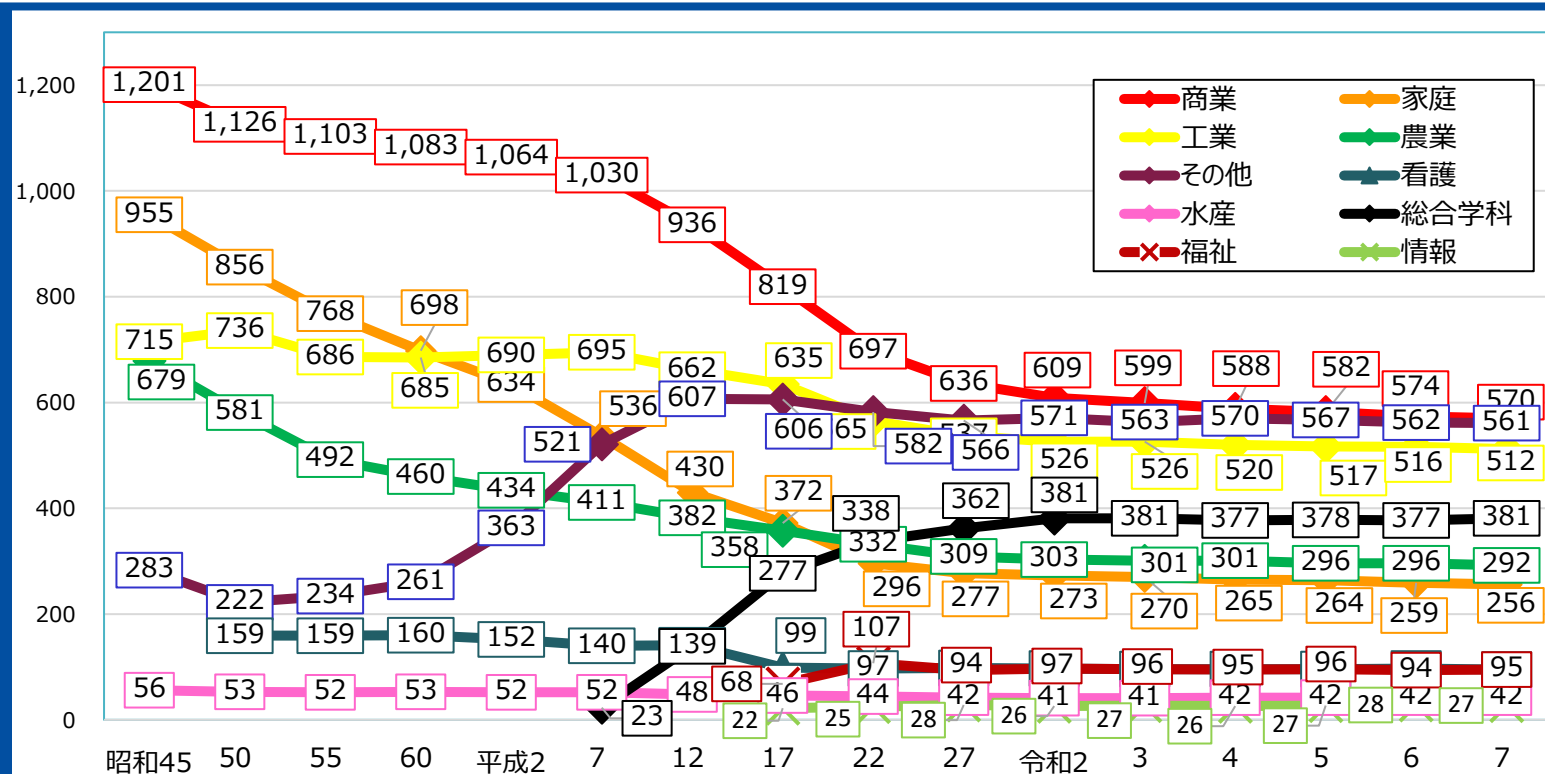
高等学校の学科数（学科別） [推移]

(全日制・定時制課程)

総計・普通科

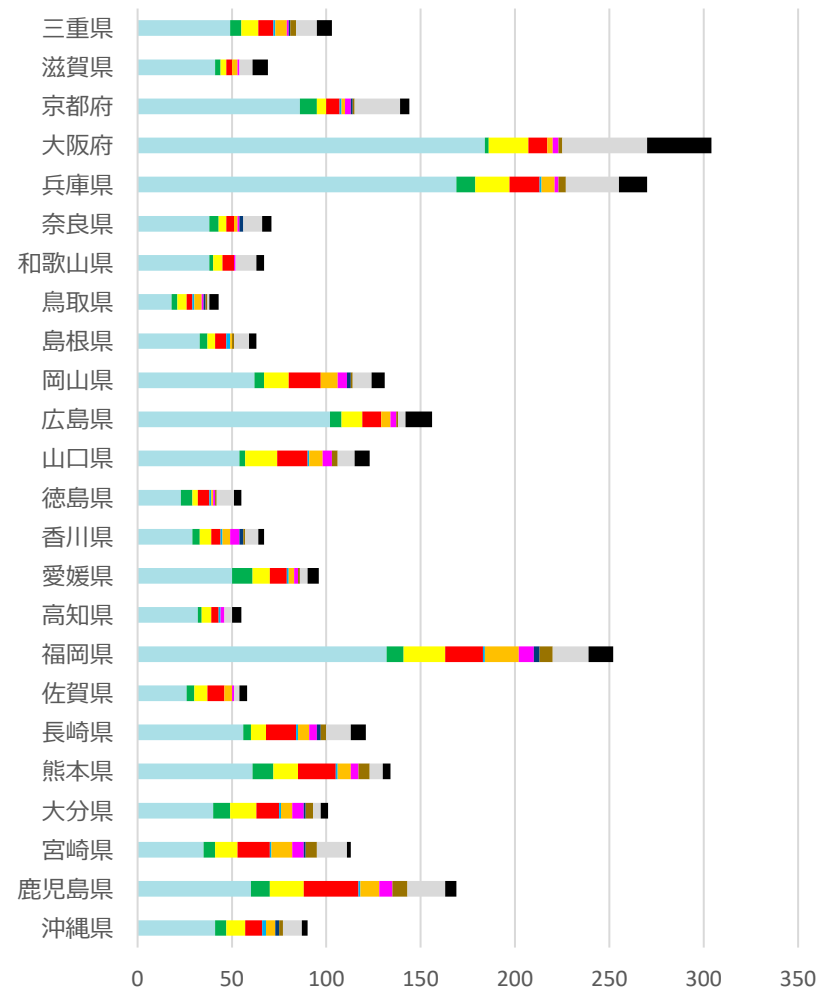
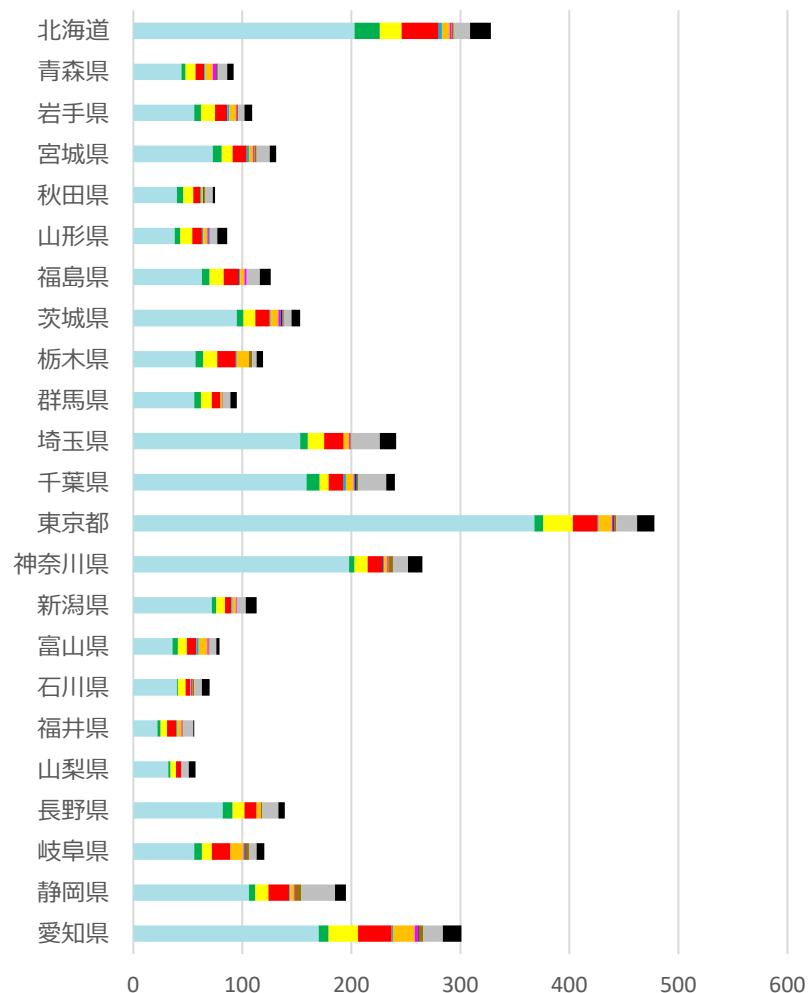


専門学科・総合学科



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

都道府県別 学科数 [令和 6 年度]



- ・本科のみ
- ・全日制、定時制、全定併設（通信制は除く）の合計数
- ・国立、公立、私立の合計数

普通科 農業 工業 商業 水産 家庭
 看護 情報 福祉 その他 総合学科

（出典）文部科学省「令和 6 年度学校基本調査」

高等学校の生徒数〔令和7年度〕

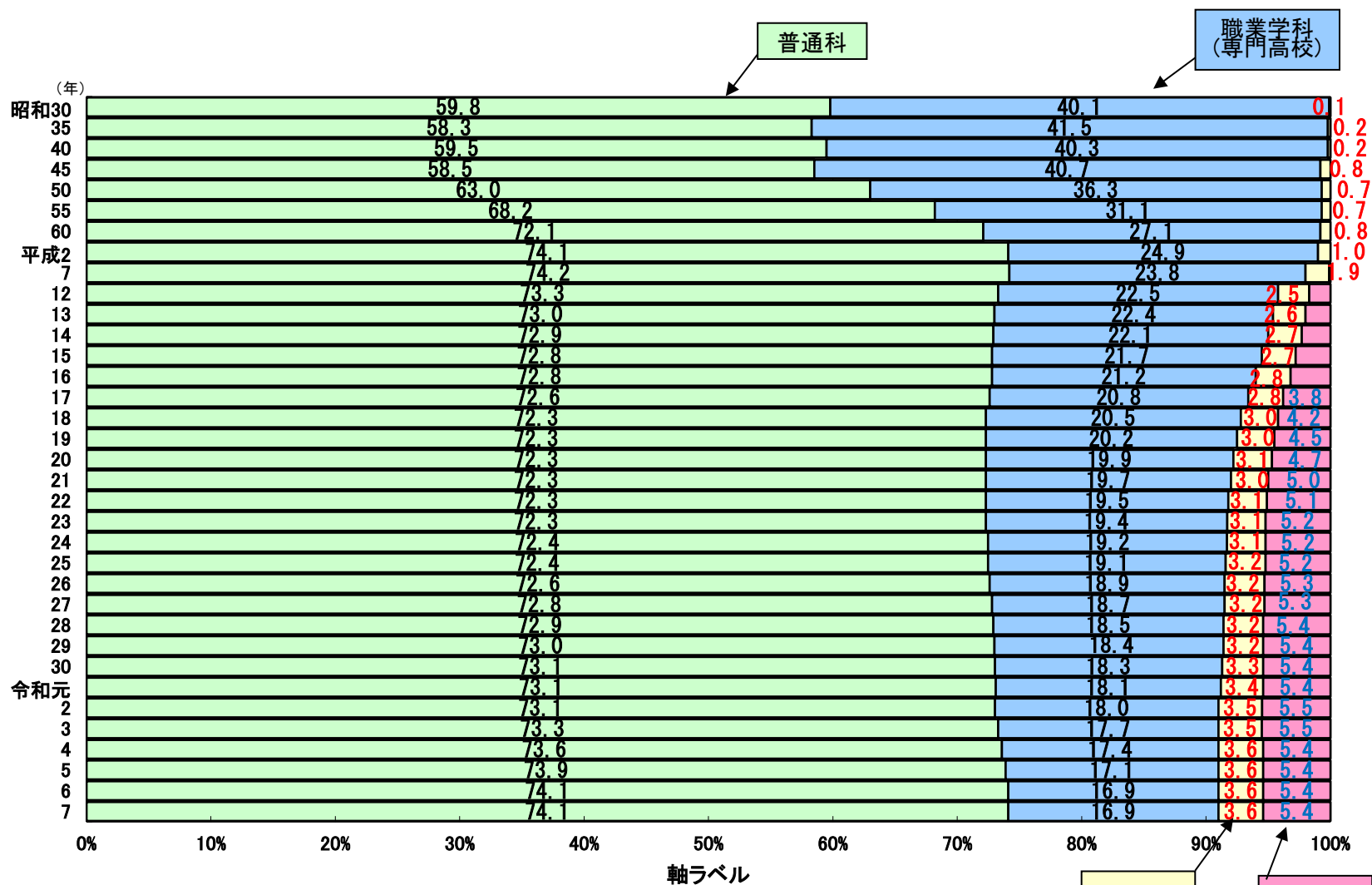
(人)

		公私合計	公立		私立	
			人数	割合	人数	割合
普通科		2,117,259	1,224,698	57.8%	892,561	42.2%
専門教育を主とする学科	専門高校	482,273	412,247	85.5%	70,026	14.5%
	農業	66,199	65,963	99.6%	236	0.4%
	工業	196,957	174,583	88.6%	22,374	11.4%
	商業	157,989	133,737	84.6%	24,252	15.4%
	水産	7,003	7,003	100%	0	0%
	家庭	33,929	20,637	60.8%	13,292	39.2%
	看護	10,753	2,968	27.6%	7,785	72.4%
	情報	3,484	3,005	86.3%	479	13.7%
	福祉	5,959	4,351	73.0%	1,608	27.0%
	その他(※)	104,242	84,378	80.9%	19,864	19.1%
総合学科		153,671	143,394	93.3%	10,277	6.7%
合 計		2,857,445	1,864,717	65.3%	992,728	34.7%

※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

(出典) 文部科学省「令和7年度学校基本調査」

高等学校学科別生徒数割合の推移



※ 「総合学科」は平成6年度より制度化。

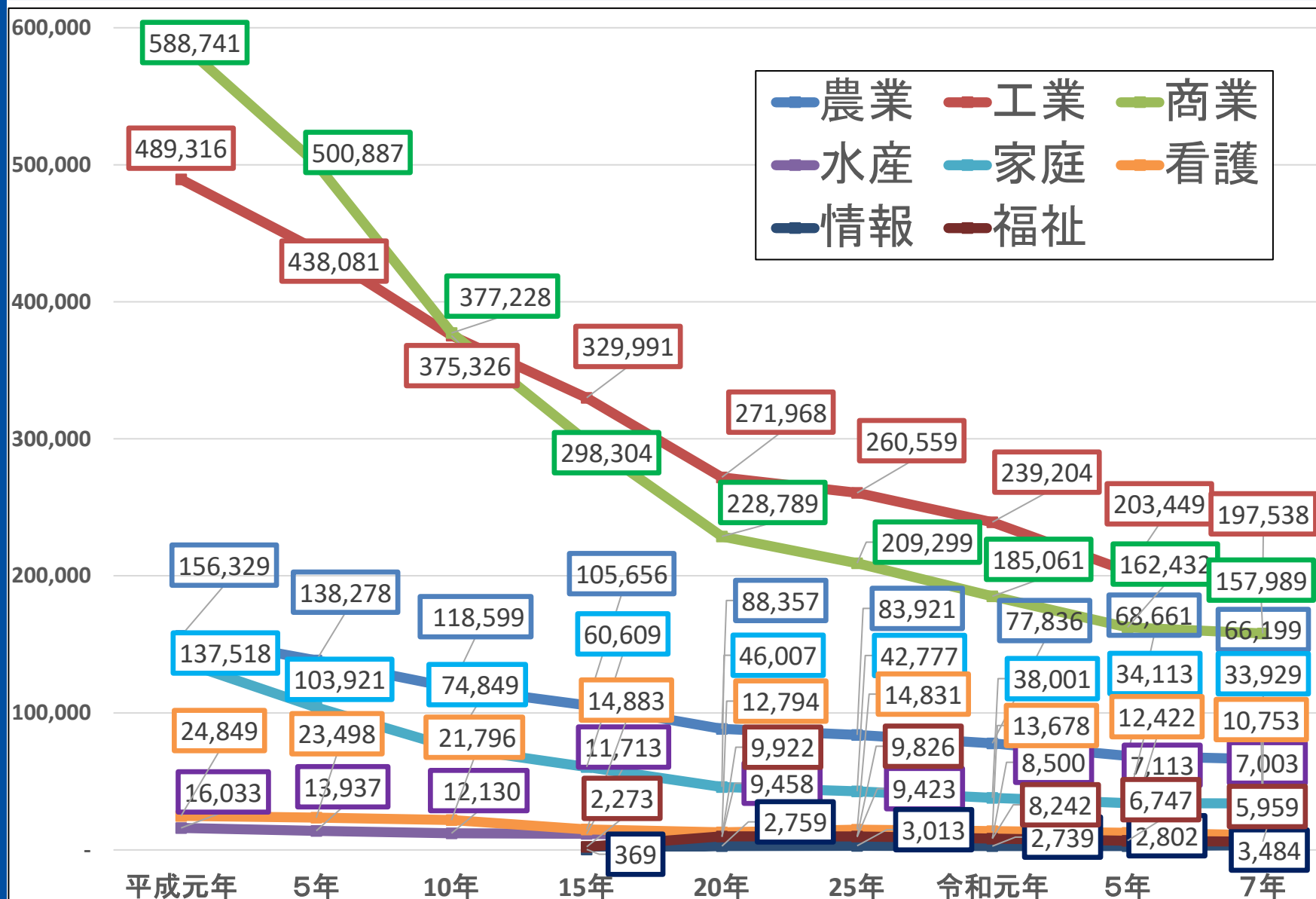
※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校 学科別生徒数の推移

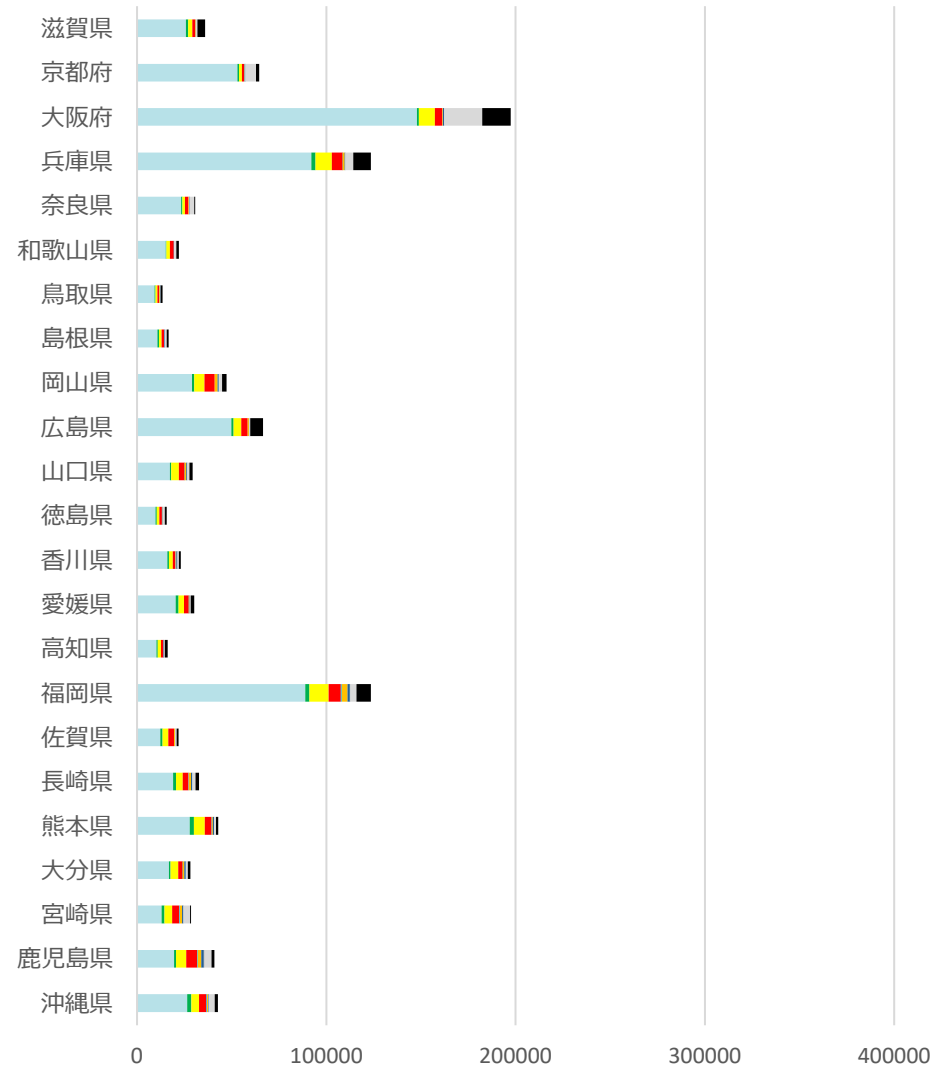
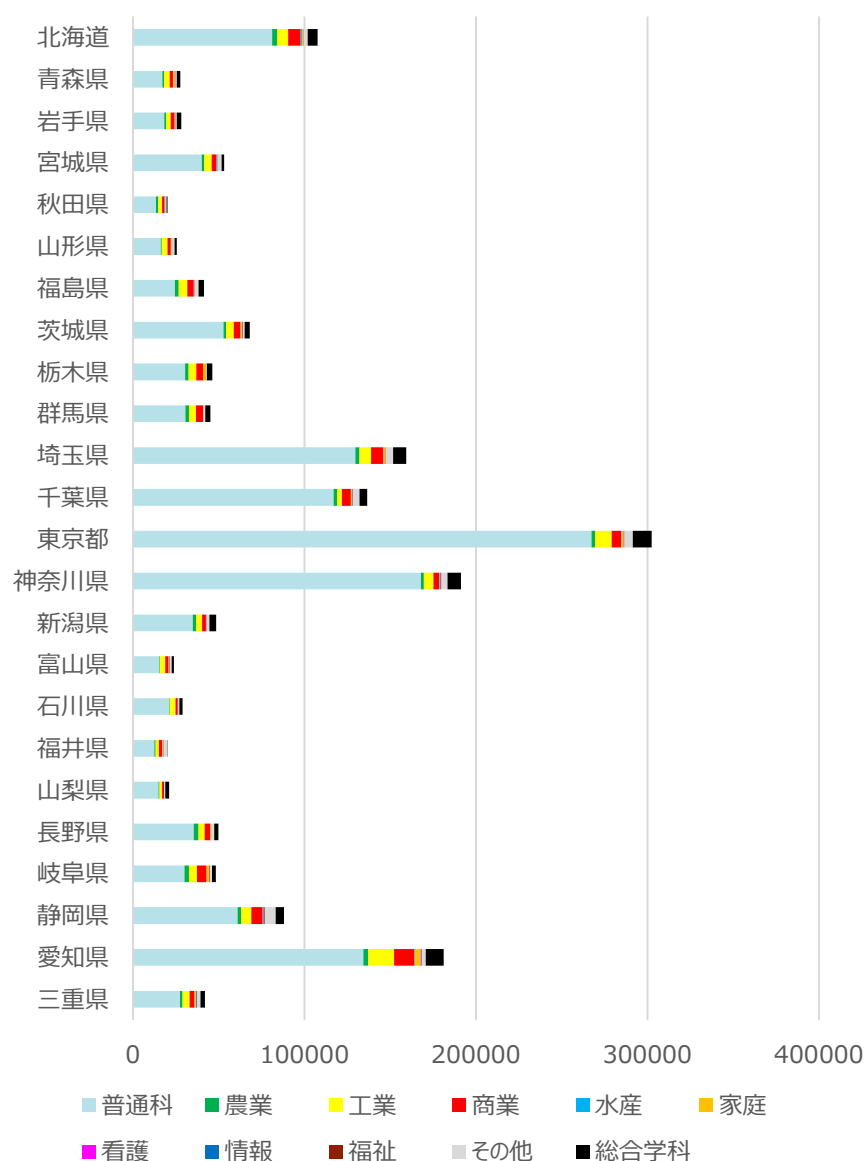
(全日制・定時制課程)

専門学科



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

都道府県別 生徒数〔令和6年度〕：学科別生徒数



- ・本科のみ
- ・全日制、定時制(通信制は除く)の合計数
- ・国立、公立、私立の合計数

(出典) 文部科学省「令和6年度学校基本調査」

専攻科のある学校数及び生徒数 [推移]

年度	学校数				生徒数			
	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
令和6年度	134	0	68	66	8,265	0	2,721	5,544
令和4年度	135	0	68	67	8,683	0	2,968	5,715
令和元年度	134	0	67	67	9,037	0	2,895	6,142
平成20年度	142	1	80	61	8,401	57	3,079	5,265
平成10年度	124	1	74	49	7,255	72	2,843	4,340
平成元年度	119	1	69	49	5,846	133	2,387	3,326

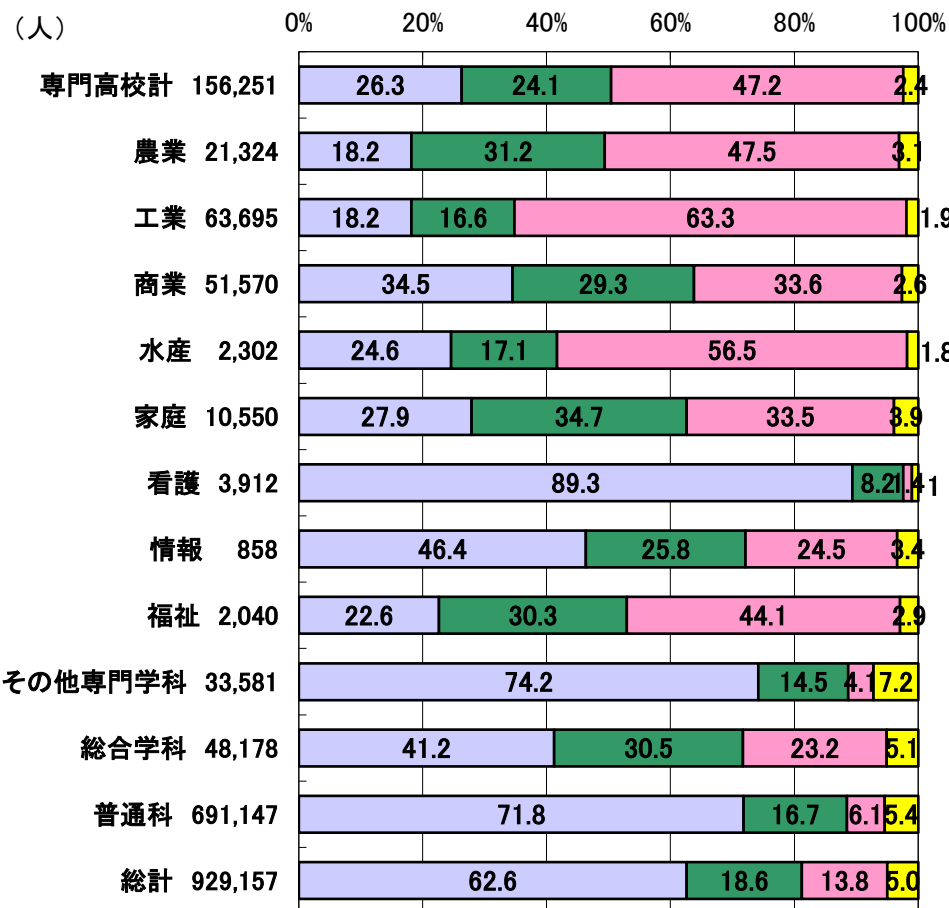
※ 全日制、定時制、併置の合計

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

5. 進路状況等について

高等学校卒業生学科別の進路状況

＜令和 7年3月卒業者＞



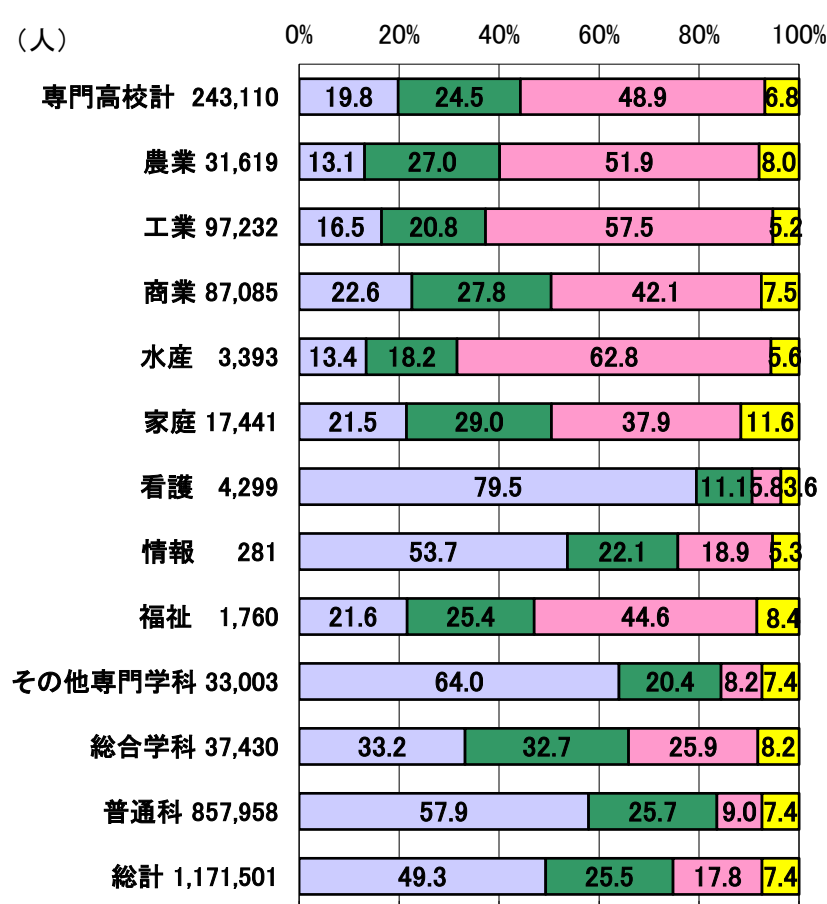
□大学等 ■専修学校・公共職業能力開発施設等 ■就職者 ■その他

※就職者は自営業等及常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)

※就職者には就職進学者は含まれない。

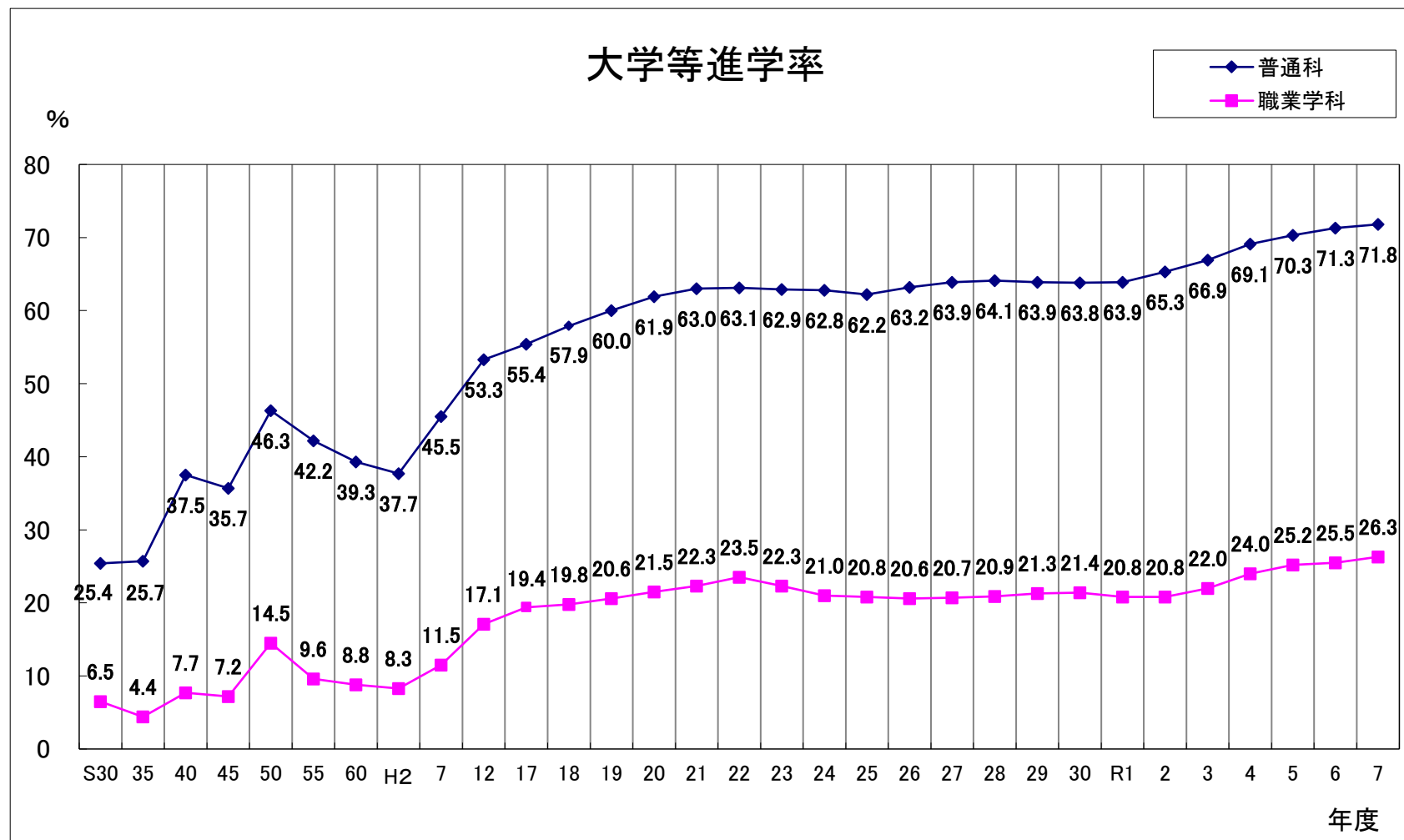
(出典)文部科学省「令和7年度学校基本調査」

＜平成18年3月卒業者＞



(出典)文部科学省「平成18年度学校基本調査」

普通科と職業学科の卒業生の進路の推移①

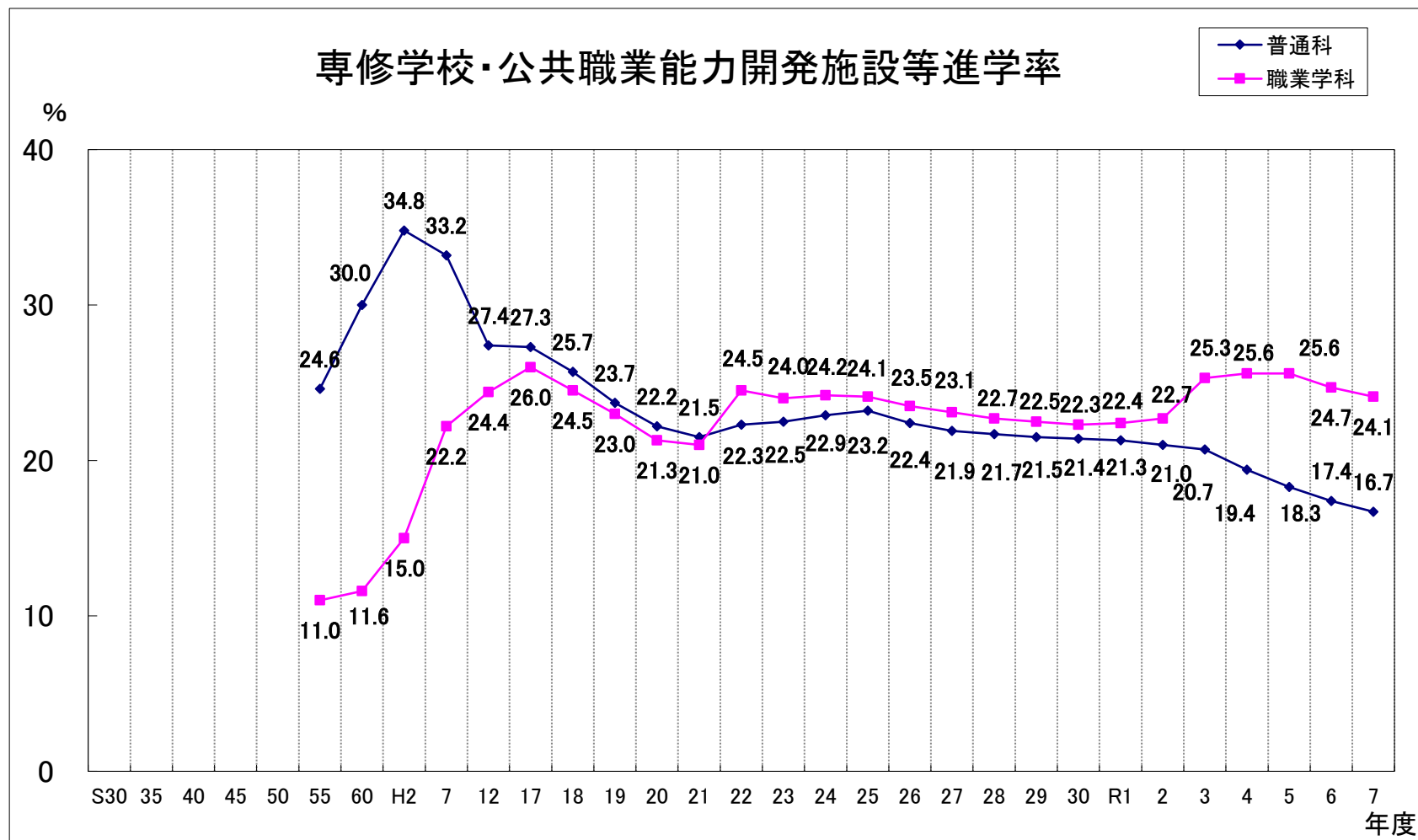


※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)

※ 大学等は大学、短期大学、高等学校(専攻科)

(出典)文部科学省「学校基本調査」

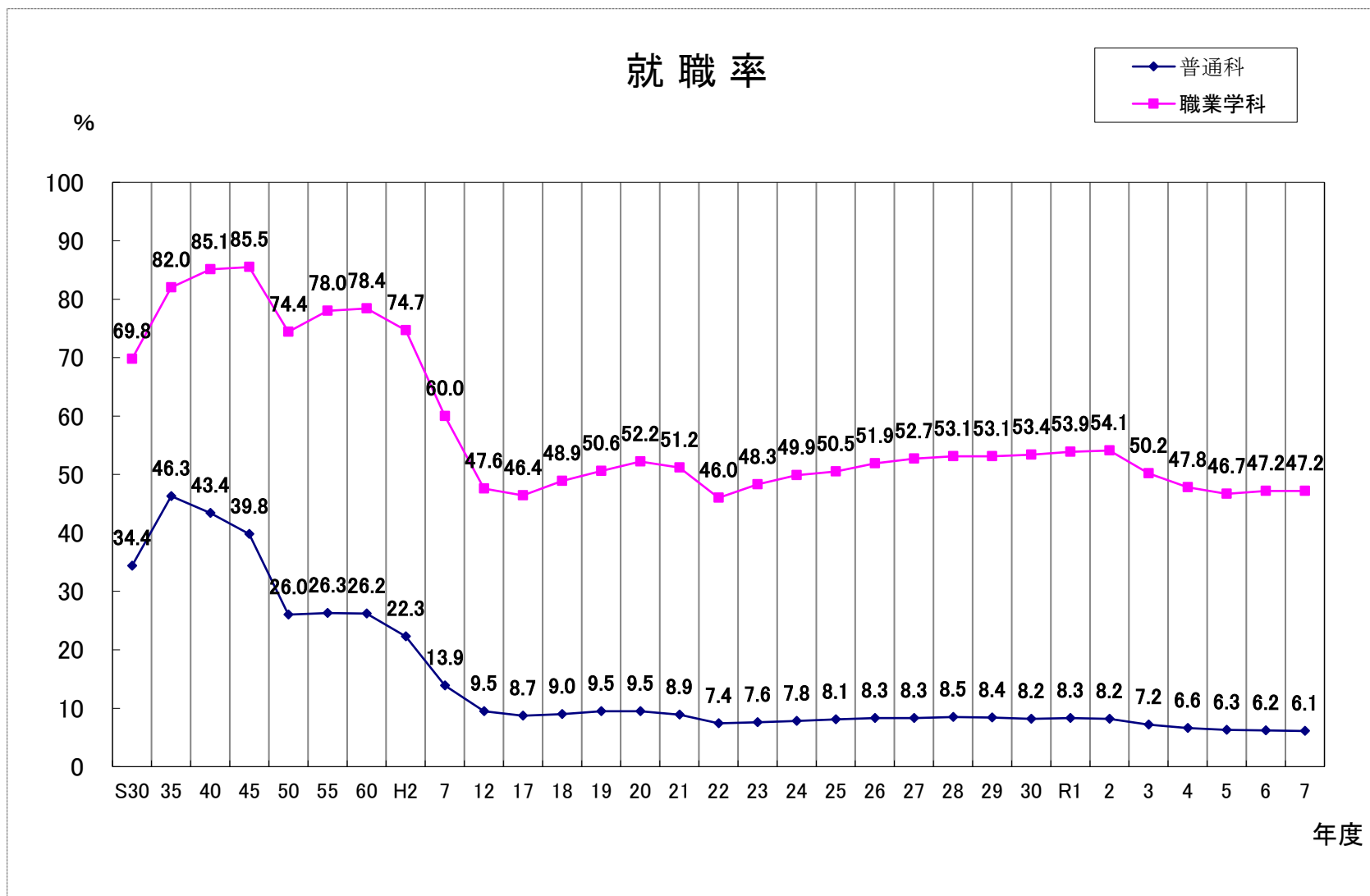
普通科と職業学科の卒業生の進路の推移②



- ※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)
- ※ 専修学校は専修学校、各種学校(予備校等)
- ※ 公共職業能力開発施設等は看護師学校養成所、海技大学校、水産大学校等

(出典)文部科学省「学校基本調査」

普通科と職業学科の卒業生の進路の推移③

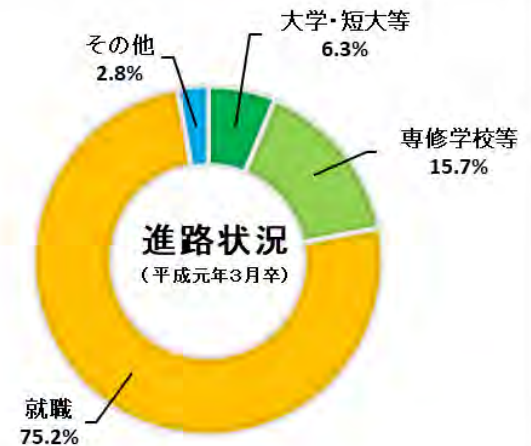
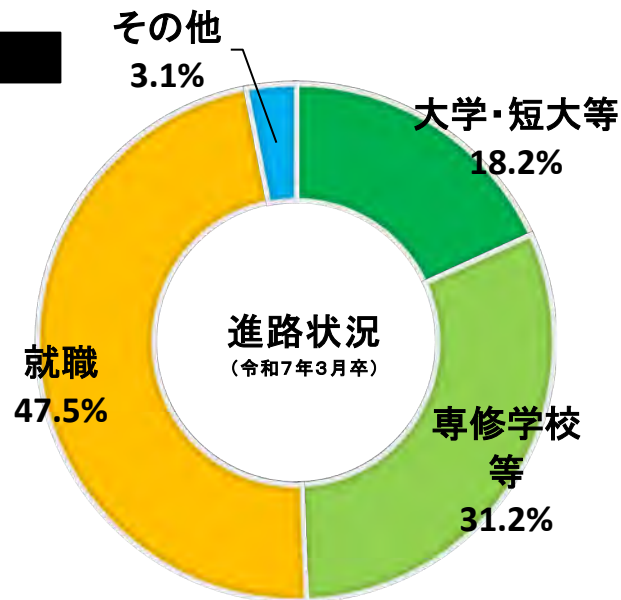


※ 就職者は自営業主等及び常用労働者（無期雇用労働者、有期雇用労働者）

（出典）文部科学省「学校基本調査」

農業高校等の進路状況

卒業者数：21,324人



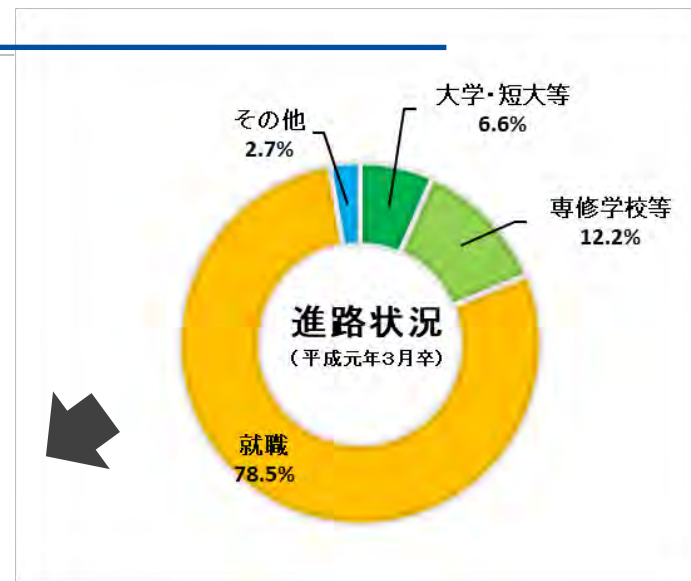
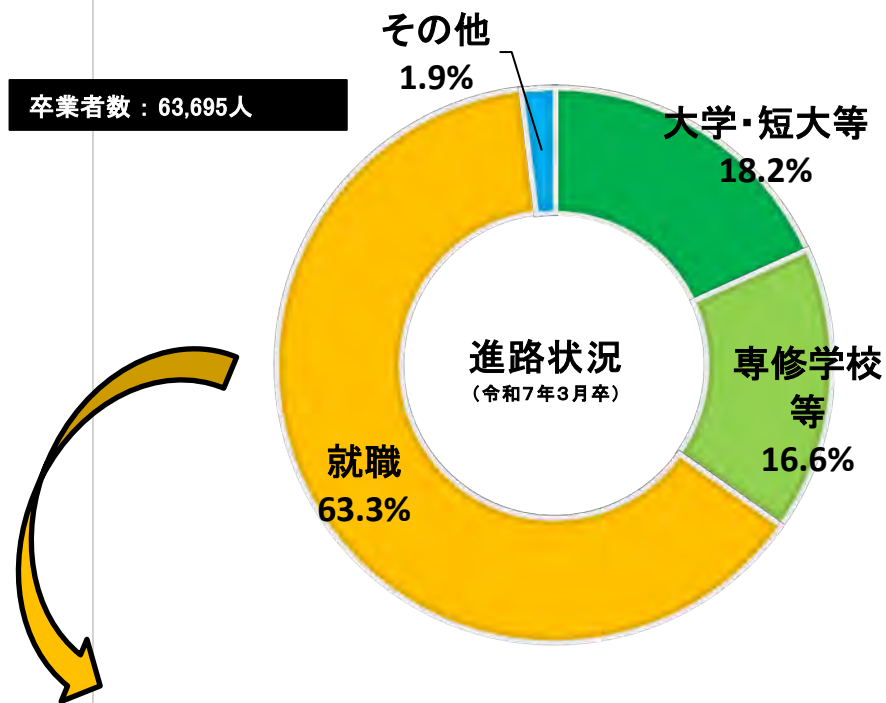
<就職者内訳>

(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	5.0	0.1	0.1	9.1	39.7	0.5	4.2	18.0	0.4	0.4	0.2	3.4	10.2	7.7	1.1

(出典)文部科学省「学校基本調査」

工業高校等の進路状況



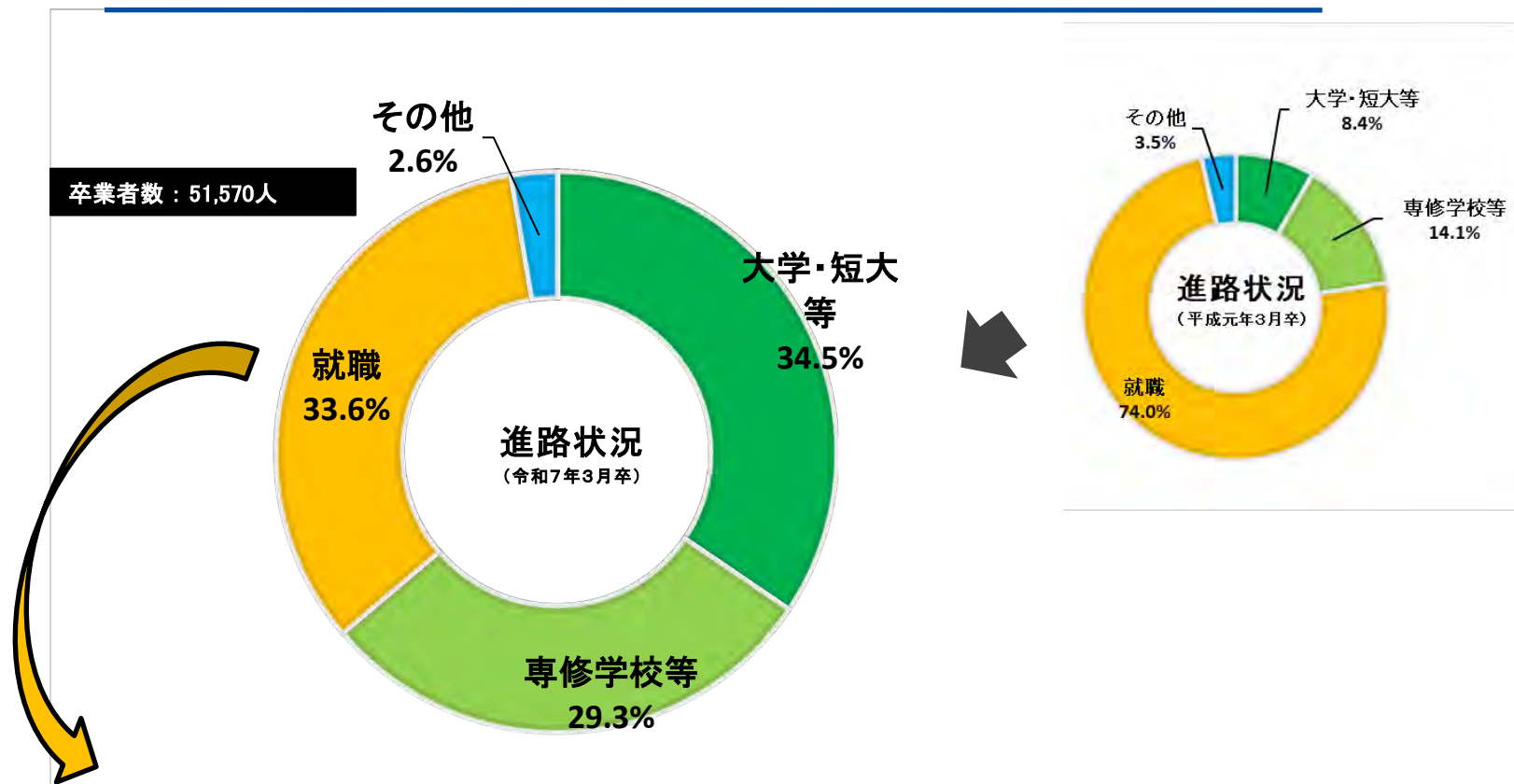
<就職者内訳>

(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス 業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸 業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	0.1	0.1	0.2	18.1	52.8	3.4	5.8	5.1	0.2	0.5	0.1	0.3	8.6	4.1	0.5

(出典)文部科学省「学校基本調査」

商業高校等の進路状況



<就職者内訳>

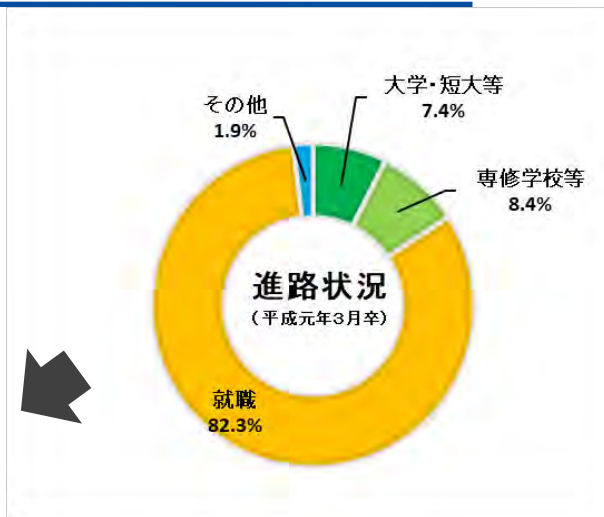
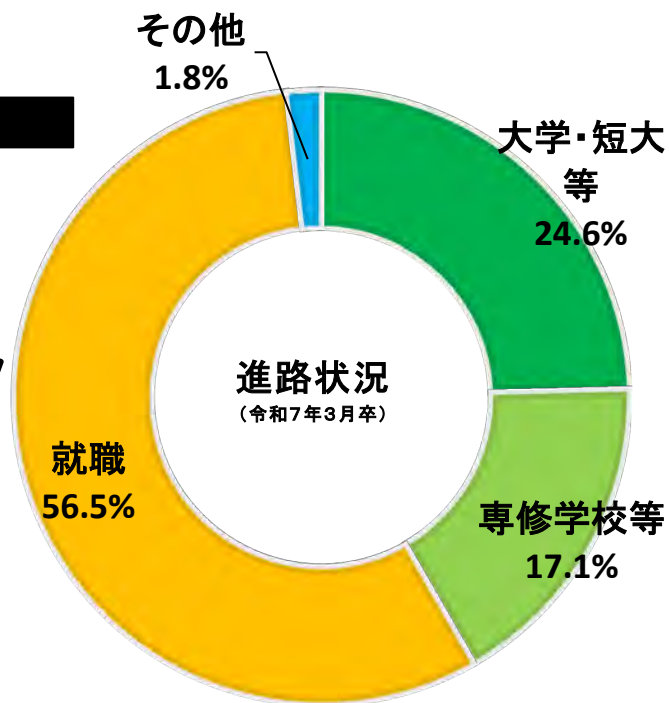
(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス 業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸 業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	0.2	0.2	0.1	4.0	36.6	1.2	8.4	18.4	5.4	1.2	0.4	3.6	12.5	6.8	0.8

(出典)文部科学省「学校基本調査」

水産高校等の進路状況

卒業者数：2,302人



<就職者内訳>

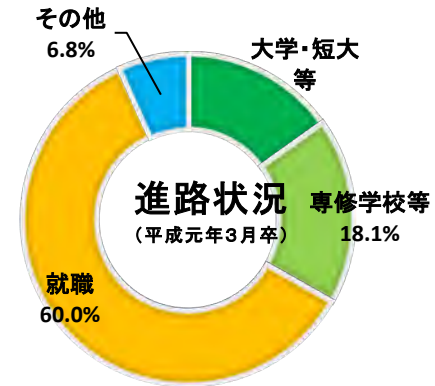
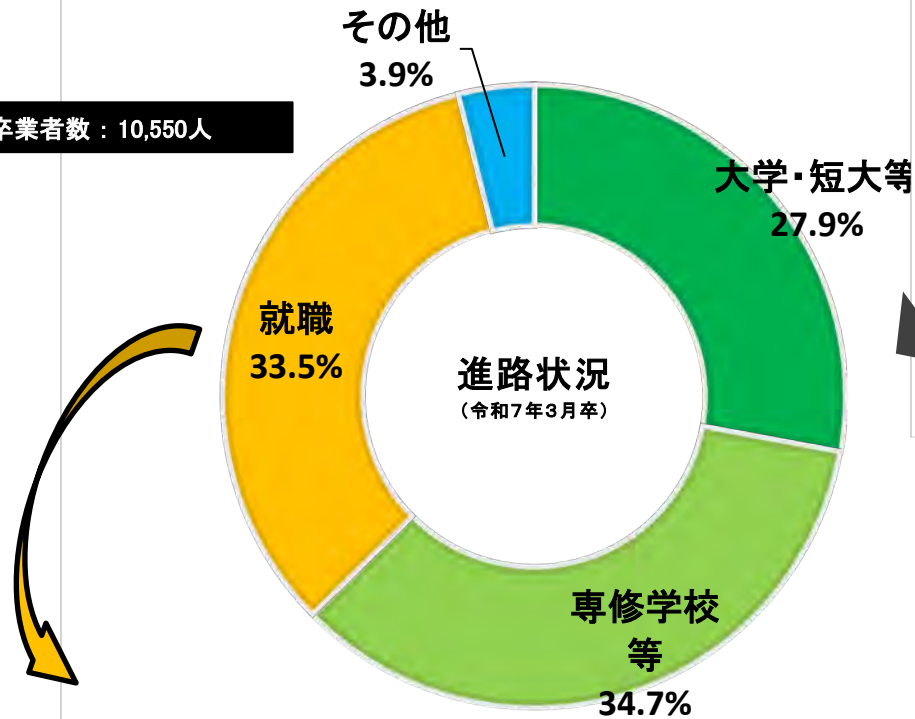
	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス 業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸 業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	0.8	11.5	0.2	7.3	26.1	0.7	20.7	15.2	0.1	0.3	0.8	1.9	8.6	5.2	0.5

(%)

(出典)文部科学省「学校基本調査」

家庭科高校等の進路状況

卒業生数：10,550人



<就職者内訳>

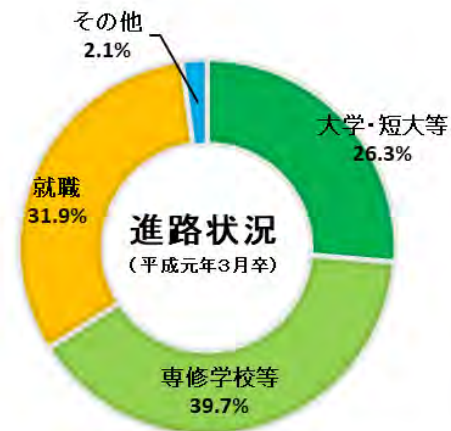
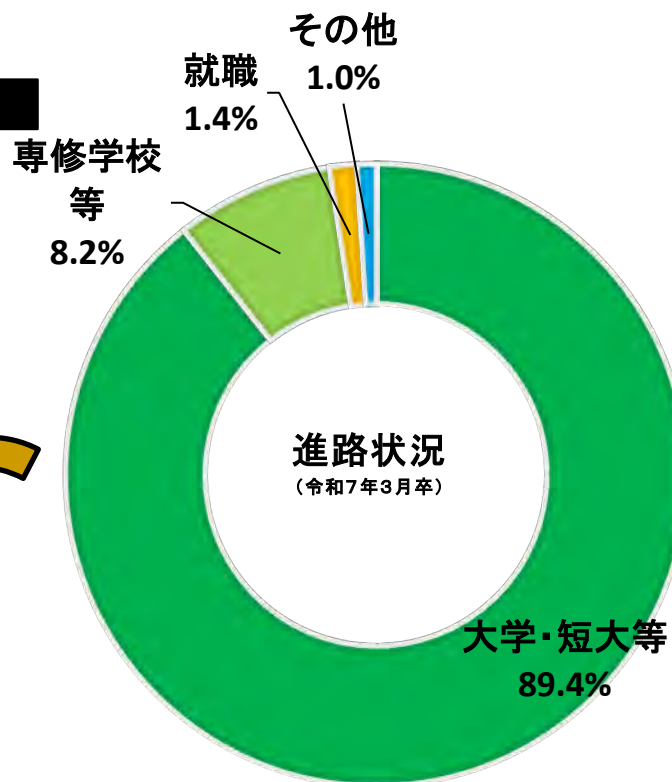
	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通 信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.3	0.11	0.00	1.3	25.2	0.1	2.6	44.8	0.7	0.4	0.4	6.5	14.4	2.6	0.6

(%)

(出典)文部科学省「学校基本調査」

看護高校等の進路状況

卒業生数：3,912人



<就職者内訳>

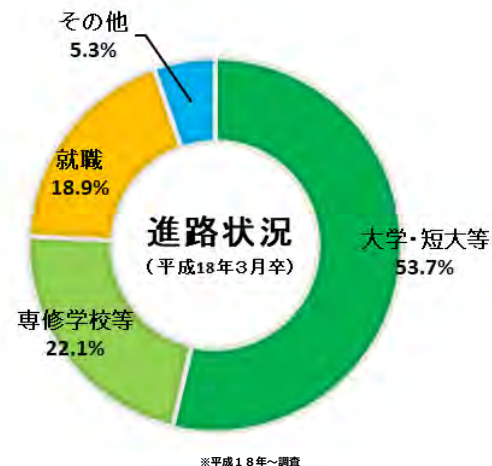
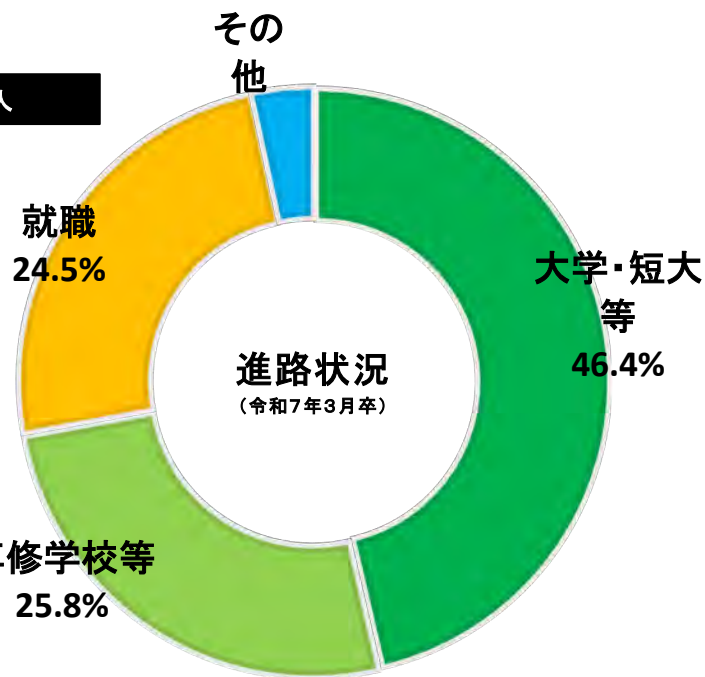
(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	0.0	0.0	16.4	0.0	0.0	3.6	56.4	14.5	0.0	1.8

(出典)文部科学省「学校基本調査」

情報科高校等の進路状況

卒業生数：858人



<就職者内訳>

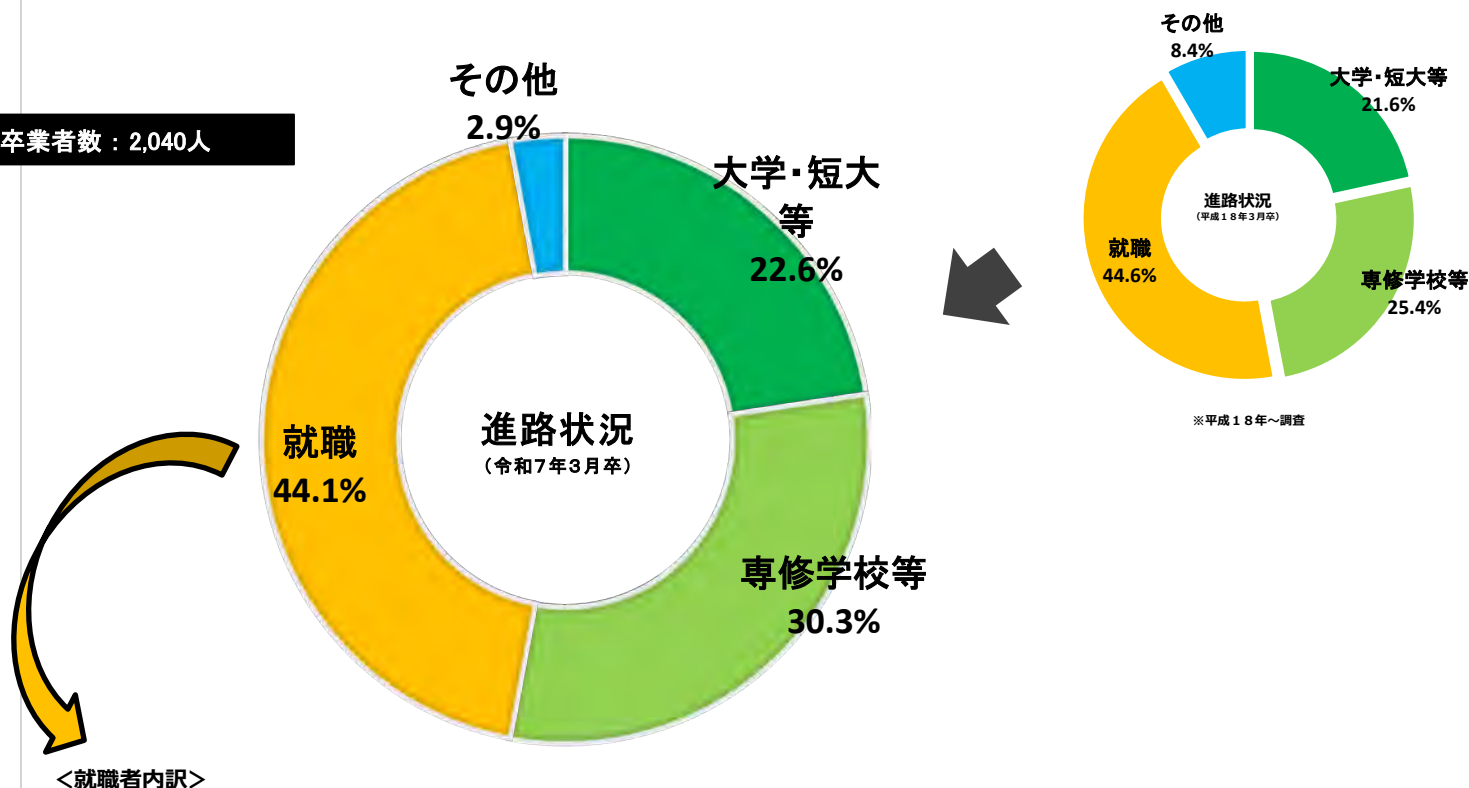
(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	1.0	0.0	0.0	3.8	46.2	3.3	19.5	6.7	0.0	0.0	0.0	2.4	10.0	4.8	2.4

(出典)文部科学省「学校基本調査」

福祉科高校等の進路状況

卒業者数：2,040人



	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.0	0.1	0.0	1.5	4.0	0.0	1.0	3.1	0.1	0.0	0.4	83.5	3.9	2.3	0.0

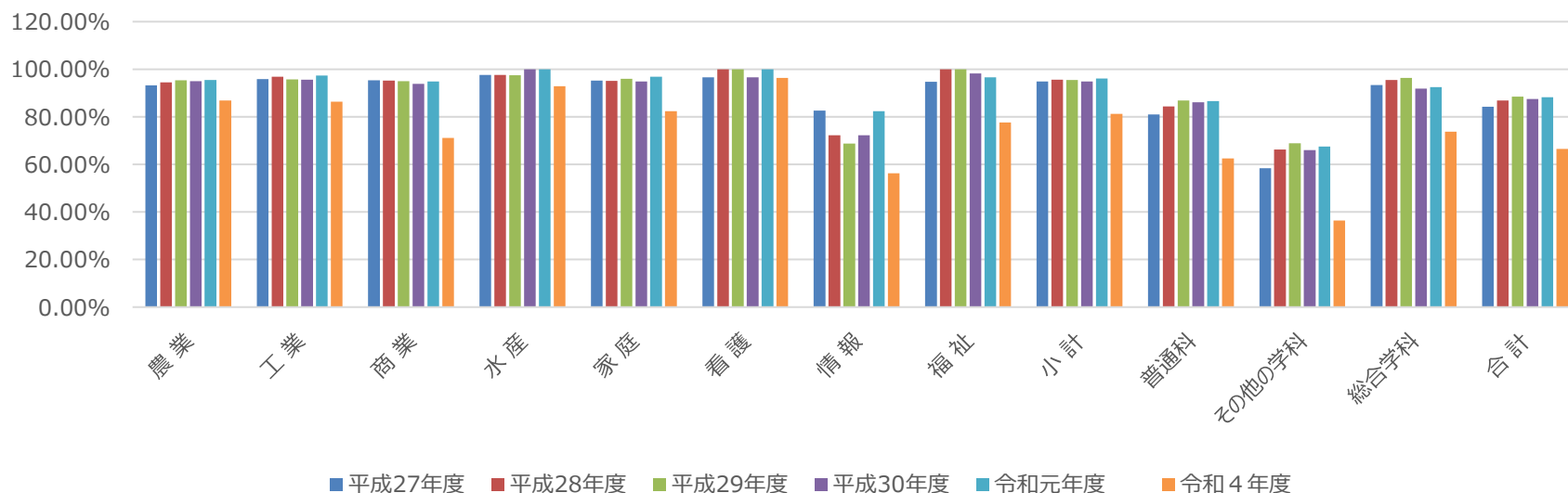
(出典)文部科学省「学校基本調査」

インターンシップの実施状況（公立高校・全日制） [令和5年度]

（1）学科別実施状況

	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	小計	普通科	その他の学科	総合学科	不明	合計
令和5年度	93.2%	95.2%	84.5%	95.2%	91.1%	93.3%	47.4%	86.4%	90.2%	70.0%	41.9%	83.8%	0.0%	74.6%

【参考】学科別実施状況の推移



（出典）令和5年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果（概要）

インターンシップの実施状況（公立高校・全日制） [令和5年度]

（２）実施学科数及び体験生徒数

	農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	看 護	情 報	福 祉	小 計	普通科	その他の 学科	総合学科	不 明	合 計
実施学科数 (単位認定学科数)	262	393	350	40	143	28	9	51	1,276	1,570	190	264	0	3,300
	59	79	51	4	27	21	1	33	275	136	14	60	0	485
体験した生徒数	15,746	43,323	28,206	1,947	6,230	2,415	195	3,435	101,497	79,186	5,440	17,639	0	203,762
在学中に1回でも 体験した3年生数(注)	10,783 (50.7)	32,688 (58.3)	16,951 (39.8)	1,284 (53.8)	3,943 (61.2)	945 (69.6)	78 (11.8)	1,237 (79.0)	67,909 (51.3)	49,081 (12.6)	2,882 (10.4)	12,338 (28.8)	0 (0.0)	132,210 (22.3)

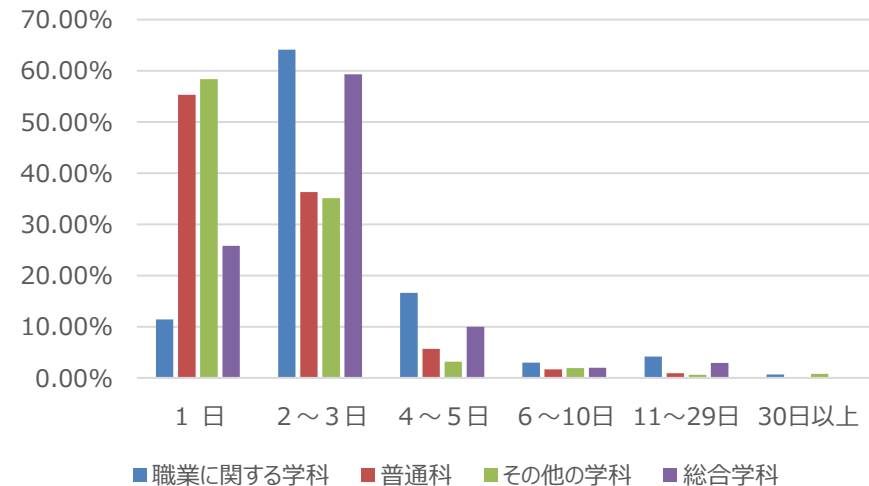
(注) () 内はその学科の3年生全体に占める割合(%)

（３）学科別体験生徒数

	職業に関する 学科	普通科	その他の学科	総合学科	不 明	合 計
1 年 生	13,655 (13.5)	31,818 (40.2)	2,973 (54.7)	4,920 (27.9)	0 (0.0)	53,366 (26.2)
2 年 生	78,058 (76.9)	36,599 (46.2)	1,989 (36.6)	10,478 (59.4)	0 (0.0)	127,124 (62.4)
3 年 生	9,784 (9.6)	10,769 (13.6)	478 (8.8)	2,241 (12.7)	0 (0.0)	23,272 (11.4)
合 計	101,497 (100.0)	79,186 (100.0)	5,440 (100.0)	17,639 (100.0)	0 (0.0)	203,762 (100.0)

(注) () 内は学年別の割合(%)

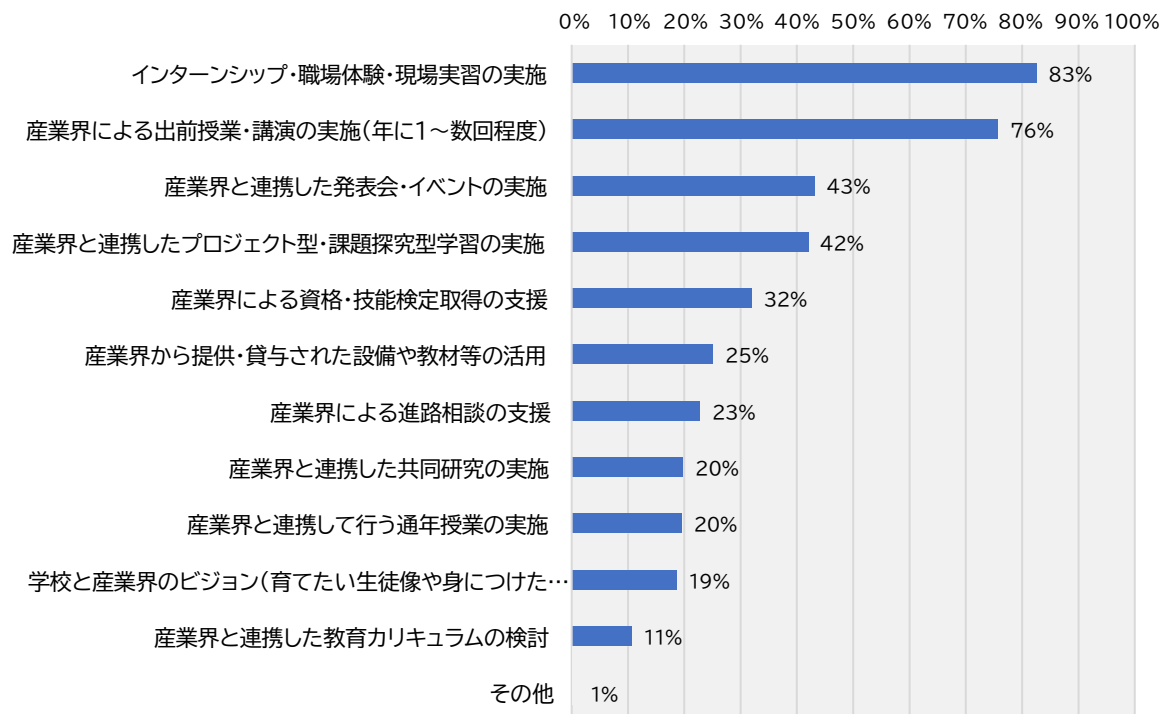
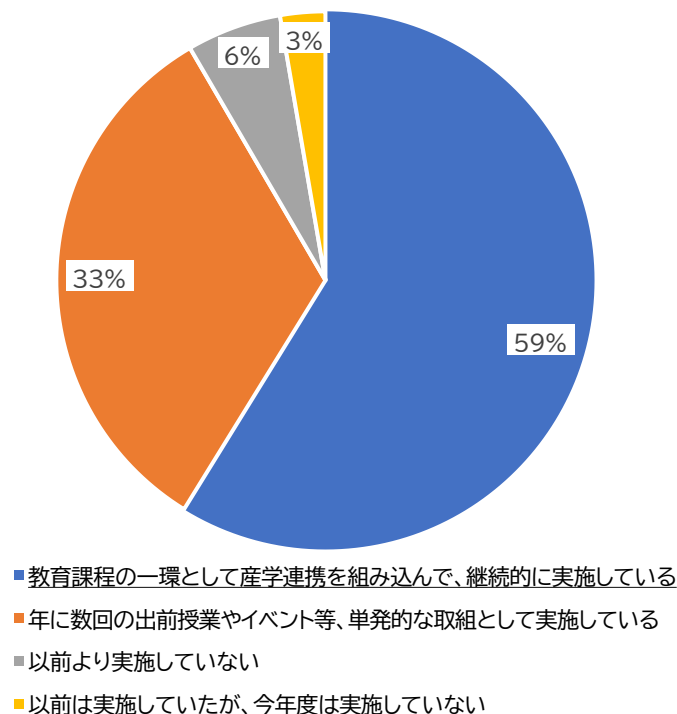
（４）体験日数別実施率



(出典) 令和5年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(概要)

専門高校における産学連携の取組状況

◆貴学科では今年度、産学連携の取組を実施しているか。 ◆今年度、産業界(企業や団体等)と協働して行った産学連携の取組の内容は何か(複数回答)



- 全国の専門高校においては、**約6割の学校が産学連携を教育課程に組み込み継続的に実施**している一方で、**約3割の学校は単発的な取り組み**として実施している。
- 取り組み内容としては、**インターンシップや出前授業**が約8割を占めており、最も多い。

※ 職業学科を設置している全日制の高等学校420校にアンケート調査を実施(大学科単位で回答)。371校から回答。

※ 調査期間2024/12/02～2025/01/24

(出典) 令和6年度マイスターハイスクールネットワーク構築にかかる支援及び専門高校の産学連携に関する調査研究事業 報告書(株)内田洋行教育総合研究所)

6. 関連施策等について

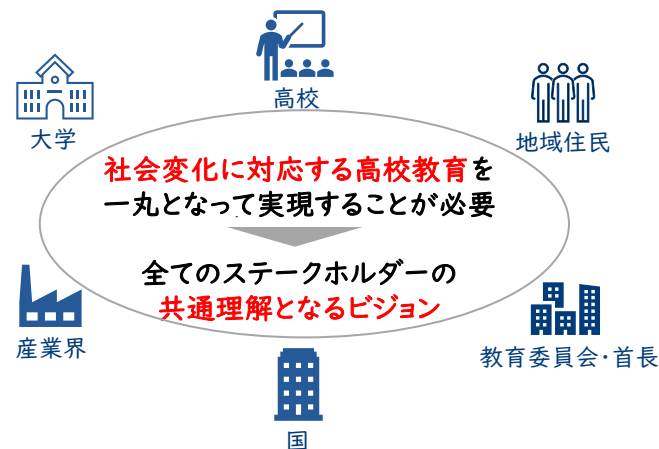
高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】

～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップが発生**
(事務職は余剰、**AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足**)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

学びの在り方の転換 (New Transformation)

- ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、**「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保**し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
- ✓ スクール・ミッション、**スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
- ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化 (New Excellence)

- ✓ **探究・文理横断・実践的な学び**、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実
➡ **理数・文系的素養やAIを使いこなす力**を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感
- ✓ 各高校の特色化・魅力化
➡ 学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、グローバル人材の育成
➡ **「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

学ぶ機会・アクセスの確保 (New Education)

- ✓ **全国どこにいても多様で質の高い学びを保障**し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す
(**地理的アクセスの確保**、都道府県の実情等に応じた**学校配置・規模の適正化**、小規模校を含む**遠隔授業等の推進**)
- ✓ 通信制高校の**教育の質の確保・向上**
- ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導**が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国の 高校教育改革に関する グランドデザイン策定

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、 交付金等の新たな財政支援の 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化 (アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)

(学校のイメージ)

地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (文理の双方の素養を有する人材の育成等)

(学校のイメージ)

文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保

(学校のイメージ)

学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校：100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組む普通科高校：100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円



※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応（6）公教育の再生・教育無償化への対応（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた

高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

・ 学科・コースの再編、学校設定科目の新設

・ 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）

・ 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用

・ グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

箇所数・補助上限額 ※定額補助

公立・私立の
高等学校等
(1,300校程度)

- 新規採択校 : 100校程度 × 1,000万円
- 継続校 : 200校程度 × 500万円（重点類型の場合700万円）【2年目】
1000校程度 × 300万円（重点類型の場合500万円）【3年目】

※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（80校（半導体重点枠を含む））

採択校に求める具体の取組例（基本類型・重点類型共通）

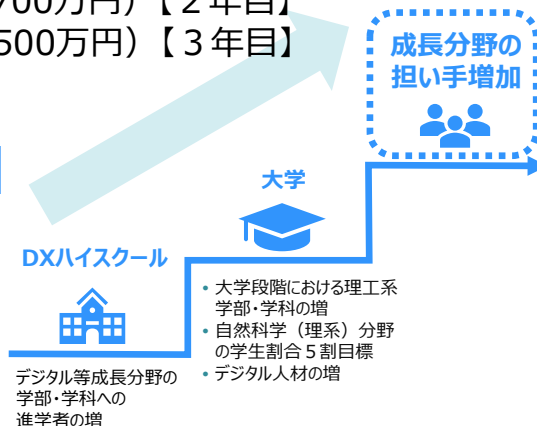
- 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

採択校に求める具体の取組例（重点類型 グローバル型、特色化・魅力化型、プロフェSSIONAL型（半導体重点枠を含む））

- グローバル型：海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- 特色化・魅力化型：文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- プロフェSSIONAL型：産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費等



事業スキーム



産業教育施設・設備整備について



- 産業教育振興法等に基づき、高等学校等の設置者が、産業教育のための実験実習施設・設備を整備する場合、予算の範囲内で、国はその整備に要する経費の一部を補助（補助率 1/3）。
- 国庫補助の対象となる施設・設備の基準については、同法第15条及び同法施行令第2条の規程に基づき中央教育審議会の議を経て国が定めることとなっている。

公立高校

<施設>

公立学校施設整備費

令和8年度予算額（案）	67,767,721千円の内数
（令和7年度補正予算額	255,199,547千円の内数）
※ 参考 令和7年度当初予算額	69,134,007千円の内数
令和6年度補正予算額	207,565,821千円の内数

<設備>

一般財源化（地方交付税交付金にて措置）

- 三位一体の改革（平成16年及び17年）により、
 - ・施設は、「安全・安心な学校づくり交付金」（平成23年度当初予算から「学校施設環境改善交付金」）に一本化。（平成18年度～）
 - ・設備は、一般財源化。（平成17年度～）
- 平成26年度予算における国庫補助事業の見直しにより、特別装置事業は一般財源化。（平成26年度～）

私立高校

<施設>

私立学校施設整備費補助金

令和8年度予算額（案）	40,093千円
（令和7年度予算額	40,093千円）

<設備>

学校教育設備整備費等補助金

令和8年度予算額（案）	38,674千円
（令和7年度予算額	36,114千円）



DXハイスクール 取組事例



鳥取県立倉吉農業高等学校
(公立・農業科)

「鳥取・倉吉に農業分野の新たな価値を創造する」

取組

「そのうDXラボ」を拠点とした農業DXの推進



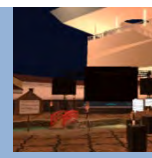
従来から実施してきたスマート農業の取組（ロボット田植え機による田植え、ドローンによる農薬散布など）に加え、複数の大型モニター、高性能PC、高性能カメラ、3Dプリンタなど、最先端の情報機器を整備した「そのうDXラボ」を設置し、スマート農業に関する取組を深化するとともに環境・建設分野におけるDX活用教育を推進する。



地元の農家、企業、官公庁、大学との連携を密に行うとともに、鳥取県内のみならず全国の専門家とつながり、リモート制御やプログラミングの技術を身に付け、それらを活用し農業に関する課題を探究する。



校内の広大な敷地を一元管理し、そこから得られるデータ等を分析することを通して、高度な農業技術、効率的な経営を学習。将来的にはそのノウハウを各農家へ普及する。



倉吉市が取り組んでいるメタバース空間「バーチャル倉吉」と接続し、メタバース空間を利用した生産物の販売、農家・企業との情報交換をはじめとした連携を行う。

※画像は全てイメージ

他機関との連携等による教育の充実



- ・ 校内にDX推進チームを組織し、学校全体で円滑かつ効果的に取組を推進する体制の構築。
- ・ 実践をもとに、2年生を対象とした学校設定科目「あぐりデジタル活用（仮）」の開設。
- ・ 鳥取短期大学・福山大学等と連携したプログラミングをはじめとした高度な実践指導や、教員対象のセミナー、講義の受講を継続的に実施。

育成する生徒像・取組による効果



データサイエンス、ICTなどを活用し、地域の課題を解決しようとするデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容も含む「あぐりデジタル活用（仮）」を開設し、全生徒が履修。（令和8年度～）



埼玉県立秩父農工科学高等学校
(公立・電気システム科・機械システム科)

デジタルツールを活用できるスペシャリストの育成

取組

あらゆる場面でのデジタルツールの活用を強化

工業部棟を「デジタルラボ」化。実習等で積極的に活用。



- ・Wi-Fi環境の整備、プロジェクターやVR装置の整備により、工業部棟を「**デジタルラボ**」化。学校全体のDX化を推進。
- ・実習や課題研究の時間において、**数理データサイエンスの視点を取り入れた指導を行う**とともに、**レポート作成のデジタル化**など、授業全体のデジタル化を図る。



安全教育の新規導入



- ・VR機器を用いた**高所作業や感電等の疑似体験を通して「災害・発生・防止」**を学習。
- ・座学と実習とを関連付けた授業を計画し、危険予知のための知識を身に付ける。



発表会や外部との連携の充実

大学や民間企業と連携し、校外活動を取り入れた探究活動を実施



- ・生徒研究発表のオンライン化と高輝度プロジェクタ類による高精細化で**情報発信**。
- ・**埼玉工業大学や地域の企業との連携**、外部講師の招聘。

育成する生徒像・取組による効果



- ・学校生活全般でハードウェアとソフトウェアの両面からデジタルツールに触れ、現代のICT活用・DX化に対応できる技術者となる。
- ・実践的な学びである課題研究の活動の中で主体的な行動がとれる生徒に成長できる。
- ・卒業後にDX化のリーダー的役割を担う人材へ成長できる。

数理・データサイエンス・AIを前提とした実践的な学校設定教科・科目若しくは総合的な探究の時間の履修率（**100 %**）
大学理系・情報系学部進学率（**20 %**） ※令和10年度目標値

DXハイスクール 取組事例【商業科】



宮城県立南三陸高等学校
(公立・情報ビジネス科)



情報ビジネスの即戦力となるDX人材を育成

取組

<デジタルコンテンツの開発を通した新しい商業の学びの実現>

「デジタル×ビジネス」思考力・判断力・表現力の育成

様々な情報コンテンツが、新しいビジネスに繋がる可能性を検討し、それを実装する探究の過程を通して、情報に関する知識と技術をもち、それをビジネスにつなげることでできるスペシャリストの育成を目指す。



デジタルコンテンツを観光ガイドに活用



町の観光協会や民間企業と連携し、ドローン等で撮影した映像素材を使って、観光用のMR（複合現実）・VR（仮想現実）デジタル映像コンテンツを作成。

ヘッドセットを導入して、観光ガイドの実習において商店街などで紹介。

デジタル機器を活用し町内を撮影した映像を作成



「ソフトウェア活用」、「観光ビジネス」、「課題研究」の授業において、編集用のノートPC、3Dカメラを導入。民間企業とも連携して映像の撮影やソフトウェアを使った動画の編集などに関する、最新の技術を身に付ける。

「情報処理」、「課題研究」の授業において、水中ドローンを導入。民間企業と連携して水中ドローンの操縦を通して、コンピュータの仕組みや映像コンテンツの特徴などを学び、デジタルコンテンツの開発に必要な知識・技術を身に付ける。



育成する生徒像・取組による効果



3年間の学びを通して、デジタルコンテンツの開発やシステムエンジニアなど情報に関するスペシャリストとして新しいことにも果敢に挑戦し、活躍できる生徒を育成する。

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた

職業系の教科・科目の履修率 (70%) 令和8年度目標値

大学理系学部進学率 (20%) 令和10年度目標値

DXハイスクール 取組事例【水産科】



福岡県立水産高等学校
(公立・水産科)

スマート水産業に対応できるデジタル人材の育成

～生徒の知的好奇心を高め、楽しく学ぶ授業の展開～

取組

スマート養殖業の推進



養殖業においてIoTやAIの導入が推進されている中で、スマート水産業に対応できる人材を育成するため、**実習施設にもリアルタイムで環境を測定・データ化できるセンサーや監視システム、デジタル顕微鏡、遺伝子解析装置等**を導入。

スマートファクトリー化



食品製造実習室の温度管理や在庫管理等をDX化し、これからの食品業界に求められる電子システムに対応できる人材を育成する。

また、次世代食品の開発やマーケティング、プログラミング学習にも力を入れる。



ドローン・マリンロボットの導入



水産業において、上空からの**赤潮把握や、藻場の広域調査等のためにドローン技術**が活用され、水中においても**マリンロボット技術により、人が潜水困難な環境での作業**が行われている。

これらの機器を導入して授業に活用することで、水産業におけるデジタル人材を育成する。

デジタル機器の導入



大学や企業などの専門性の高い外部講師による遠隔指導や講義を可能にするため、**実習室に大画面のスクリーンとプロジェクター、webカメラを設置**する。



育成する生徒像・取組による効果



ICTをはじめとしたデジタル技術を活用したスマート水産業に対応できる人材

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率
(令和10年度目標値**100%**)
大学理系学部進学率の増加
(令和10年度目標値**5%**)





愛知県立桃陵高等学校
(公立・衛生看護科)

リアリティを追求した臨場感ある医療現場の再現

取組

VRゴーグルの活用によるリアリティのある医療現場の体験



学内演習でのVRゴーグル活用による**看護過程における思考力の深化、判断力の向上**

活用例

学内演習で積極的なVRゴーグルの活用を図ることで、よりリアリティのある医療現場の体験や、普段体験できない患者目線、看護師目線双方の視点を持たせることで思考の深化、看護における状況判断力の向上につながる。



【実習イメージ】

分娩の観察や心肺停止の蘇生措置など臨地で体験が難しいテーマについても繰り返し学ぶことが可能となることで、学びの質と生徒の意欲の向上を図る。

シミュレータを利用した科目横断的学習



シミュレータの積極的利用による**看護技術の習熟度の向上**

実習案

シミュレータやデブリーフィング（振り返り）システムを活用することで、臨場感を体感させ、既習知識とあわせ技術習得への主体的な学びにつなげる。



【導入イメージ】

シミュレータを用いた実習の情報をシステム管理し、情報に基づいたデブリーフィング（振り返り）を実施。

データを蓄積することで、小児期から成人・老年・在宅看護を網羅した効果的な実習教育システムを構築する。

教員研修の充実



- 看護基礎教育における授業のICT化推進のため、外部講師を活用し、教員の指導力向上を図る。
- 学校全体での積極的活用を図るため、看護科以外の教員の教育DX研修を推進。

育成する生徒像・取組による効果



- 看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標に即した看護実践能力を身に付けることができる生徒
- 臨床現場において厚生労働省が推進する医療DXに即応できる生徒

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率（令和10年度目標値**100 %**）
大学理系学部進学率の増加（令和10年度目標値**20 %**）



佐倉東高等学校
(公立・服飾デザイン科)



デジタル技術を活用した家庭科教育の推進

取組

デジタル技術を活用したカリキュラム開発と創造力の育成



専門的な知識と技術の深化・総合化を図る**実体験型プログラム**の実施。

実習案

アパレル3DCAD実習、画像生成AI活用実習、
デジタルファブリケーション実習、
バーチャルファッションショー実施

【実習イメージ】

※ 生活産業情報、課題研究、ファッションデザインにおいて実施



(アパレル3DCAD実習)



(デジタルファブリケーション実習)



(VR空間体験：バーチャルファッションショー)

育成する生徒像・取組による効果



生活産業に関する事象を多角的な視点でとらえ、課題を解決する力と情報を活用する力の向上を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む生徒を育成する。

教科情報の科目履修率（開講学年生徒の内）
生活産業情報 19.8%以上

情報Ⅱ等の履修率

大学理系・情報系学部進学率（5.0%）※令和10年度目標値

現代の産業に対応できる最先端の機材、環境整備



デジタル人材育成に資する**高度なデジタル技術（設備・機器・アプリケーション）**を生徒自身が活用できる**実習環境の整備**を行う。

整備案

高度な画像処理のできるハイスペックPC、アパレル3DCADソフトウェア、画像処理ソフトウェア、高性能カメラ、カッティングプロッター、VRゴーグル



生徒向け講習・教員向け研修の充実



外部講師による定期的な講習、研修の実施。

- 最新のデジタル技術の活用を日常的に行うことのできる環境づくり
- 校内の各種機器及びシステムの更新

DXハイスクール 取組事例【情報科】



大分県立情報科学高等学校
(公立・工業・商業・情報)

デジタル×ビジネス・モノづくりで新たな価値を創造するデジタルメディアラボの開設
デザインシンキングを活用し、主体的に思考を深める学習プログラム

取組

デジタルエンジニアのためのデジタルメディアラボの開設

高度なデザイン処理が可能なiMacを活用した、独創的な思考力と実践力に加えユーザー目線を持った、**UXデザイナー***の育成

実習案 対象科目「情報デザイン」「コンテンツ制作と発信」「課題研究」等

①デザイン開発、ブランディングの実践

パッケージデザインやロゴ開発などトータルブランドデザイン制作。ブランディング学習。情報デザインにおいてブランディングを意識したパッケージデザインやロゴ開発などの実習でイラストレータを活用。

②デジタルコンテンツにおけるソーシャルメディア戦略

学校パンフレットの自主製作や様々な広告媒体における情報発信の実習。デジタルコンテンツ制作実習やメディアの効果的な活用手法の習得。

③UXを意識したものづくりやサービス開発

3Dプリンタやレーザーカッターによるユーザー視点に立ったものづくりやアプリ開発実習。

*UXとは、ユーザーが製品やサービスを使った際に得られる体験のことを指す。
UXデザイナーは、このユーザー体験に焦点を当て、「使って楽しい、心地いい」と思われるデザインをつくることを専門とする。

デジタルとビジネスを融合できる人材の育成

デザインシンキングの手法や生成AIを用いた実践型ものづくり(アイデアづくり)プログラムをとおして**デジタルとビジネスを融合できる人材を育成**

◇先端技術を知り活用する

Jetson nanoやJetRacerを活用したAI技術の習得と活用。
企業と連携したAIビジネス活用特別講座。

◇デザインシンキングによる課題解決型学習

1年次の総合的な探究の時間から2・3年次の課題研究までの3年間を見通した課題解決型学習の中でIoTとビジネスの融合について学習。

【イメージ】



※工業、商業科目と連携した取組

実践講習会（生徒向け）・活用講習会（教員向け）の実施

★★ 生徒・教員共に、即活用できる今必要な実践的講習会や研修会を実施。デジタルを活用する基盤となる知識やパテント講習にも重点を置くことで、発想に制限のないデジタルものづくり、情報づくりにつなげる。

育成する生徒像・取組による効果



多様なものの見方や考え方を有し、幅広い知識と教養を身につけ、自由な発想とアイデアをデジタルと結びつけることで有効に活用できる能力・資質の育成し、多方面にわたり地域を支えることのできるデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容を含む職業系教科・科目の履修率

(令和8年度目標値 **60%**)

大学理系学部・情報系学部率増加

(令和10年度目標値 **15%**)



北海道置戸高等学校
(公立・福祉科)

福祉社会における諸課題をデータに基づいて解決できる人材の育成

取組

データに基づいた介護技術の習得及び状況判断力の育成

- **「多職種連携ハイブリッドシミュレータ」**※を導入し、様々な介護の場面を想定した実習を行うことで、介護技術を習得するとともに、様々な被介護者の訴えに対処できる状況判断力を養う。

※生体情報モニター、定型句発声機能などを兼ね備えた生体シミュレータ。身体の状態（顔色、体温、酸素濃度、咳や嘔吐、目眩など）を設定することで、実習体験の場面を具体的に再現することができる。



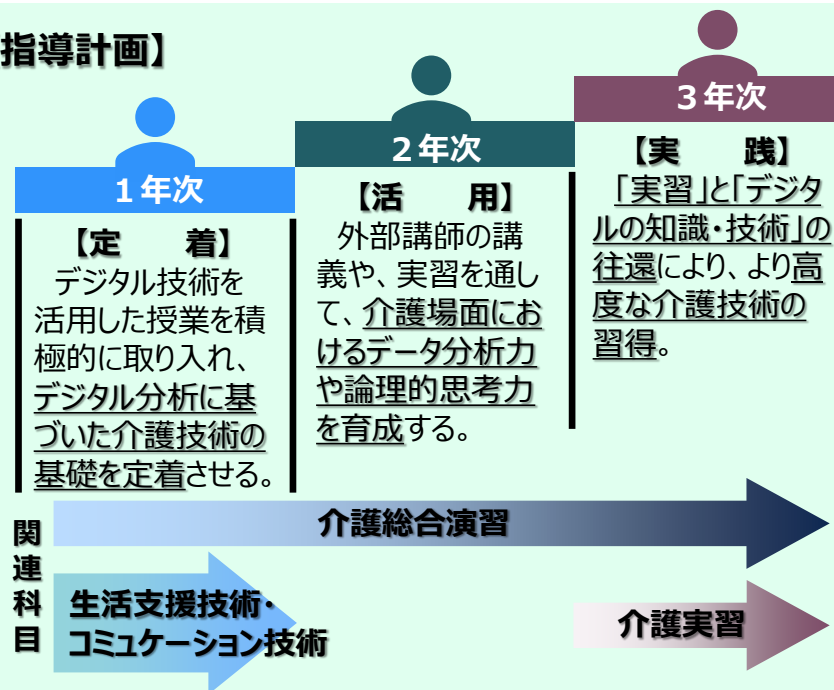
(イメージ)

- **データ管理システムの活用**により、介護場面のデータの分析や共有を行い、データに基づくよりよい介護の在り方を探究する。



(イメージ)

【指導計画】



外部講師の活用による専門知識の獲得

- ★ ★ **外部講師（大学教授・福祉施設職員等）を招聘。**地域福祉のデータに関する講義や介護技術に関する技術指導、実践的なデータに基づくデータ分析に係る講義を実施。

育成する生徒像・取組による効果



デジタル技術を活用し、分析・比較・検討を通して介護技術の専門性を高めるとともに、デジタル分析のスキルを福祉に生かすことのできる人材

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率（令和10年度目標値**100%**）

医療保健福祉系の学部や看護学部などへの進学率の増加
(令和5年度**10%**→令和8年度目標値**20%**)

マイスター・ハイスクールにおける取組 ～新潟県立海洋高等学校～

海洋高等学校×新潟県教育委員会×糸魚川市×株式会社能水商店

地域産業の持続可能性を実現する活動

地域産業会の全面的な支援（施設や設備利用・実践の場）をもらい、地域の持続可能性を高めるプロジェクトを課題研究で取り組む。

新しい低コスト型鮭放流事業、モズク育成域マップによる取りすぎの抑制、森が豊かな海をつくる保安林の保護育成、究極の循環型食糧生産アクアポニックス、廃棄物削減に向けた水産加工残渣の有効活用などの課題に向き合う。



新商品・新事業の創出、地域産業の活性化

新しい地域産業の立ち上げ「マリンスポーツイベント・海洋レジャー体験サービスの開発による観光誘客」、地域水産資源を活用した新商品開発、地域産業の持続可能性に向けた研究開発「鮭発眼卵放流による漁協の担い手不足や経営改善」を推進。



取組による成果等

私は海洋高校教員を退職・起業し、水産加工会社の経営者として産業界から学校の学習を支援する立場となった。

学校設定科目「地域探究」の新設と各学科・コースの専門性を活かして地域課題解決に取り組む教育プログラムの運用により、海洋高校の学習活動を直接的に地域産業振興に結び付けるといふ意思と持続可能性が高まった。

地方における専門高校の存在意義や可能性が今後さらに高まっていくと信じている。

事業の取組や成果は商工会や観光協会でも話題に挙がることも多く、さらなる連携に向けた機運は産業界でも高まっている。

生徒はもちろん、学校や行政、事業に関わる全員が方向性を共有し、真剣に取組を実行してきた成果だと思う。この取組が市内ばかりでなく、広域にわたる地域連携の起爆剤となる可能性を感じていると同時に、事業・取組の継続に大きな期待をしている。



マイスター・ハイスクールCEO
(コーディネート機能を担う)



産業実務家教員
(観光物産センター)



糸魚川市の職員

I T 活用を通じてこれからのスマート水産業を学ぶ

水産や海洋における情報技術を座学で学び、実習で地元企業や外部講師の協力を得てI T活用。

道の駅に「新潟海洋高校アンテナショップ」能水商店」をオープンし、WEBサイトでのオンライン販売と融合。

自らがデジタル変革の推進役になれるよう学びを深めている。



資質・能力を評価するアセスメントテスト実施

「学びみらいPASS」によるアセスメントテストを実施。リテラシー（情報収集力・構想力など）の4つの力の着実な伸長とコンピテンシー（協働力・自信・創出力など）の8つの力の3年次における著しい伸長が確認できた。



毎年多くの県内外生徒が入学し、糸魚川市の地域振興にも寄与している。

海洋高校では「キャリア教育」をはじめ、生徒が市内各地を巡検する「ジオパーク学習」にも取り組むなど、地域や人の関わりにも力を入れている。

今後も生徒が社会の第一線で活躍できる能力を着実に身に着け、未来を担う、時代に対応した人材育成の継続に期待している。

マイスター・ハイスクールにおける取組 ～滋賀県立彦根工業高等学校～

彦根工業高等学校×滋賀県教育委員会×彦根市×彦根商工会議所

地域企業から匠の技と先端技術を学ぶ

学校設定科目「近江マイスター」において、1年次では地域企業の先端技術やその専門家の働きを見学。

2年次では学校設定科目「ブラッシュアップ実習」において、地域企業や専門家から技術を学ぶ。

本格的に、企業の組織の一員として現場で働く

「ブラッシュアップ実習」の履修者は3年生になると学校設定科目「プロジェクト実習」(デュアルシステム)を実施。週1日、実際に企業で社内プロジェクトチームのメンバーとして働く。

「お客さん」ではなく「社員」として扱われ、他のメンバーと協働して、実際の業務の中で提案を行ったり、フィードバックを受ける体験をしている。学校で学んだ知識・技術がどのように社会で使われているのかを理解し、さらにその技術を使うための姿勢や考え方を学習。



取組による成果等

専門高校と企業との関係性が深まり、企業と連携したプログラムを各授業の内容と紐づけて、体系的に学べる仕組みが整った。

生徒にとって、実際に働く現場が必要とされることと学校で学んでいることを結び付けて考える機会となり、学ぶ意欲の向上につながっている。

教員が最先端技術や情報に触れる機会が増え、生徒は実社会で学ぶことで、自ら考えて行動する力や挑戦する意欲が高まっている。

デュアルシステムで企業での働く体験が、学校での学びの意味や目的に繋がり、彼らの進路実現に寄与していると感じている。



マイスター・ハイスクールCEO
(コーディネイト機能を担う)



産業実務家教員
(地元企業のエンジニア)

生徒の自己肯定感もアップ

生徒に向けた非認知能力に関する調査において自己効力感、やり抜く力のスコアが向上。

2年生 (前年1年生の活動を振り返って) 回答数 204名

- やり抜く力、コミュニケーション能力、忍耐力がついた
- 将来の進路選択に役に立った

9割

- SDGsや専門科目に関心が高まった
- 今後もMHS事業の取組に参加してみたい

6割

3年生 (2年間の活動を振り返って) 回答数 180名

- やり抜く力、コミュニケーション能力、忍耐力がついた
- 将来の進路選択に役に立った

8割

- SDGsや専門科目に関心が高まった
- インターンシップ(2年生実施)が関心あり 今後もMHS事業の取組に参加してみたい

5割



高校と企業が連携することで、非認知能力が高まることが実証されれば、これからの工業高校としての在り方の一つを示せると考えている。

長期インターンシップやデュアルシステムの受入れは企業にとって負担があったが、現場からも「人工知能の活用など手探りの中、自分の大きな学びにつながった」「外部からの視点で業務改善に直接的に貢献」といった声があがり、相互にとって学びのある取組となっている。



彦根工業高校教諭



デュアルシステム受入れ企業



全国産業教育フェア

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

【令和7年度】

第35回 全国産業教育フェア福島大会

令和7年10月25日（土）26日（日）開催

参加者

全国の高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、小学生や中学生、その保護者等の地域住民、企業関係者等

生徒発表等

専門学科の高校生による研究等の発表や、
マイスター・ハイスchool事業に取り組む高校生による発表等



作品展示等

開発した商品や作品の展示・販売や、体験コーナー等



競技大会・コンテスト

フラワーアレンジメント、ロボット競技、観光ビジネスアイデア、
クッキング、介護技術に関する競技大会・コンテストを実施



生徒実行委員会によるイベント

開閉会式のアトラクションや交流イベントを企画・運営



令和8年度は佐賀県で開催

さんフェアSAGA 2026

➡<https://sanfair-saga2026.jp/about/>

詳細はこちらから！



公式サイト



Instagram

高校ポータルサイト「マナビカエル」

<高等学校の特色・魅力ある取組を収集・発信（令和6年度～）>

マナビカエル 文部科学省特設ポータルサイト

マナビカエルが OPENしました!

「高校の学びを変えたい!」

「マナビカエル」はそんな想いを持つ、全国の高校教職員のためのポータルサイトです。

マナビカエル <https://www.mext.go.jp/manabikaeru/>

事例は続々掲載予定! 文科省SNS等で更新情報を随時お知らせします。

@mextjapan

こんな事例が 載っています!

聴く 高校の特色化・魅力化事例

高校の特色化・魅力化に取り組んでいる背景や実践・工夫のポイントを伝えます。

兵庫県立兵庫高等学校
地域と協働して「幸せな未来の創造者」を育む。兵庫高校が実践する「グローバル型」探究学習

熊本県立八代工業高等学校
9割の教員が「教育活動の活性化」を実現。熊本県立八代工業高等学校が企業と取り組む産業人材の育成

知る デジタル教材活用指導事例

専門高校におけるデジタル教材を活用した指導事例を具体的に伝えます。

東京都立国営高等学校
データ分析を通して「仮説・検証の大切さ」を学ぶ力を育む

東京都立国営高等学校が導入した「みどりクラウドPRO」は実際の農業の現場で活用されているITサービスのひとつ。校内に設置されたセンサーで圃場の様子を遠隔で確認できる。

授業中は教室内をまわって生徒たちに声をかける一方、教員のタブレットから各班の進捗も確認できる。



公立 北海道

北海道静内農業高等学校

「本物に触れることで、自信が生まれる」。北海道静内農業高校が実践する、産官学連携の農業人の育成

#地域との協働 #産業界との連携 #マイスター・ハイスクール

#グローバル人材育成

(掲載事例：北海道静内農業高等学校)

専門高校の魅力発信 ～ 中学生・保護者向け ～

新規HP「すごいぞ！専門高校」の開設

／中学生の進路指導で活用できるウェブサイト／



すごいぞ！専門高校HP：
https://www.mext.go.jp/sugoi zo_senmonkoukou/

専門高校Instagramの開設

／現役専門高校生を巻き込んだ魅力発信／



2025年2月～7月
 専門高校生が作成した
 魅力発信動画のコンテストを実施

応募総数 動画400本！

優秀な動画には、
 文部科学大臣賞を授与
 (2025年10月
 全国産業教育フェア福島大会で
 発表)



Instagramアカウント：
https://www.instagram.com/mext_sangyo?igsh=MXdidHdt enIzcGtrNg%3D%3D

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月） 概要

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■ 多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

■ 共通性の確保

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その間に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

取り組む
ことが
特に重要

II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の
凡 例 ○：通知等 □：予算事業 ◇：調査 ☆：その他取組

1 少子化が加速する地域における 高等学校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程における通信教育の活用、学校間連携等の推進による学びの機会の充実に関する実証研究の実施
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

不登校生徒の学習機会の確保

- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に関する実証研究、モデル事例の創出
- ☆ 履修・修得の柔軟な認定の促進
- 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進
- 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 定時制・通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 広域通信制の設置認可等に関する状況の把握等
- 通信制課程に係る情報公表や制度等に係る情報発信
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 高校における特別支援教育の充実に向けた体制整備
- 外国につながる生徒の受入れに向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実にに向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備、留学をはじめ国際交流の促進、理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信
- DXハイスクール事業の更なる推進
- ☆ 学習指導要領の理解や着実な実施、定着
- ☆ 学校における働き方改革の推進、教職員の配置を含む高校の指導体制の充実
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進
- ☆ 教育費の負担軽減

※ 審議まとめ本文はこちら⇒ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/toushin/mext_00005.html



三党合意に基づきいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理(抜粋) 令和7年6月11日

2. 公立高校(専門高校を含む)などへの支援の拡充を含む教育の質の確保

- 高校無償化の大幅拡充が、どのように高校教育の質の向上や子供たちの学びの充実につながるのか、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等を踏まえた学校評価等の活用によるPDCAの徹底や、学校選択や生徒・保護者の学校理解促進のため一定の要件・基準による積極的な情報公開の促進を図るなど、高校教育の質を確保させる仕組みづくりの検討が必要。
- また、子供たちの学びの質や機会を保証するためには、公立高校への地理的アクセスの確保と人口減少社会に対応した規模の適正化が必要であり、これらの保証に重要な役割を担う公立高校の振興が重要であることから、国が示す高校教育改革に関する基本方針(高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称))を踏まえ、都道府県が作成する計画(高校教育改革実行計画(仮称))に基づく高校教育改革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要。このほか、指導体制の充実の検討も必要。
- その際、卒業生の進路、学びの成果の確認、学校関係者の評価(高校生の声を聞くことを含む)等による明確なKPIを設定することにより評価・改善のサイクルを徹底するとともに、公私間の学校数・生徒数やその割合・平均授業料等が、特に都市部と地方部の間において大きく異なることなど地域の実情を踏まえる必要。

3. 多様な教育機会の実現(高校間での単位互換を含む)

- 高校無償化の大幅拡充が、幅広く柔軟な教育を実施しなければならない多様な高校教育の振興にどのように資するのか整理が必要。(※上記2.の論点と関連)
- これからの高校には地域社会や産業界のニーズに応えつつ、生徒の進路希望や関心等を踏まえた多様な教育を行い、地方創生や経済成長に貢献できる人材を育成することが求められていることを踏まえると、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化(高専・大学等との職業教育の役割分担の整理を含む)、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図るための支援が必要。
- 高校間での単位互換については、学校間連携等の取組を充実させるとともに、高校生に対して多様で質の高い教育機会を提供し、高校生が主体的な学びを選択できるようにするため、学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行などに向けて、各学校の教育目標・方針や過疎地等の地域の状況、大学との相違を考慮しつつ、学校現場・自治体の意見を十分に聞きながら、具体的な方策について検討することが必要。

8. 公立と私立の関係

- 「私学シフト」を懸念する声があることを踏まえ、「専門高校をはじめとする公立高校離れ」、「地方公立高校の衰退」への対応方策として、高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称)を踏まえた、都道府県毎の高校教育改革実行計画(仮称)作成の仕組みづくりの早急な検討が必要。その際、専門学科ごとの公私比率の違い等の地域の状況を踏まえた検討が必要。
- また、広域通信制高校の取扱いも含め、私立高校の定員管理、授業料をはじめとする学校納付金等の適正性を担保する仕組みの在り方について整理が必要。
- 過大な収容定員を設定したり、教育内容に課題が見られたりする広域通信制高校の管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上を図るため、定時制教育及び通信教育振興法の改正も視野に、情報公開の徹底や点検調査の強化、運営主体の学校法人化支援など実効性のある対応が必要。
- 教育の質を高めるには全ての学校に質向上の余地が公平に存在し、選ぶ側が学校の質を合理的に判断できることが必要だが、私立に比べ、公立は教員配置や設備投資などで自由度が低いとの指摘。(※上記2. 3. の論点と関連)

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、**高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る**など、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。**いわゆる高校無償化**、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、**これまで積み重ねてきた各般の議論^[249]に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。**

（中略）

我が国の発展を支える専門人材育成のため、**産業界等からの人材派遣^[255]等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。**

（後略）

^[249]「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

^[255]教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅵ．人への投資・多様な人材の活躍推進

3．産業人材育成プラン

②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実

（前略）

社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に応じて高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。

（後略）

地方創生 2.0 基本構想（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

i. 学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり

（前略）

また、過疎・離島地域を含む公立高校などへの支援の拡充を図る。特に、専門高校においては、立地する基礎自治体や産業界等と連携した地域人材育成の取組（寮機能を含む交流拠点の整備を含む。）や、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築等を進める。

（後略）

（参考）地方創生 2.0 基本構想施策集

第1章 政策の5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

（23）学校と地域が連携した教育、人づくりの推進

（前略）

過疎・離島地域を含む公立高校などへの支援の拡充や、学校の通信ネットワークの改善に取り組む。

（後略）

（28）専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成（高校の特色化・魅力化を含む）

専門高校を拠点とした地方創生の取組を進めるため、立地する基礎自治体や産業界等と連携した地域人材育成の取組（寮機能を含む、交流拠点の整備等を含む。）への支援や、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築などの専門高校の機能強化・高度化、産業教育に係る教育環境の整備、専門高校の魅力発信に関する取組の強化を行う。また、専門高校を含む高等学校において、地域におけるデジタル人材育成の強化に取り組む。

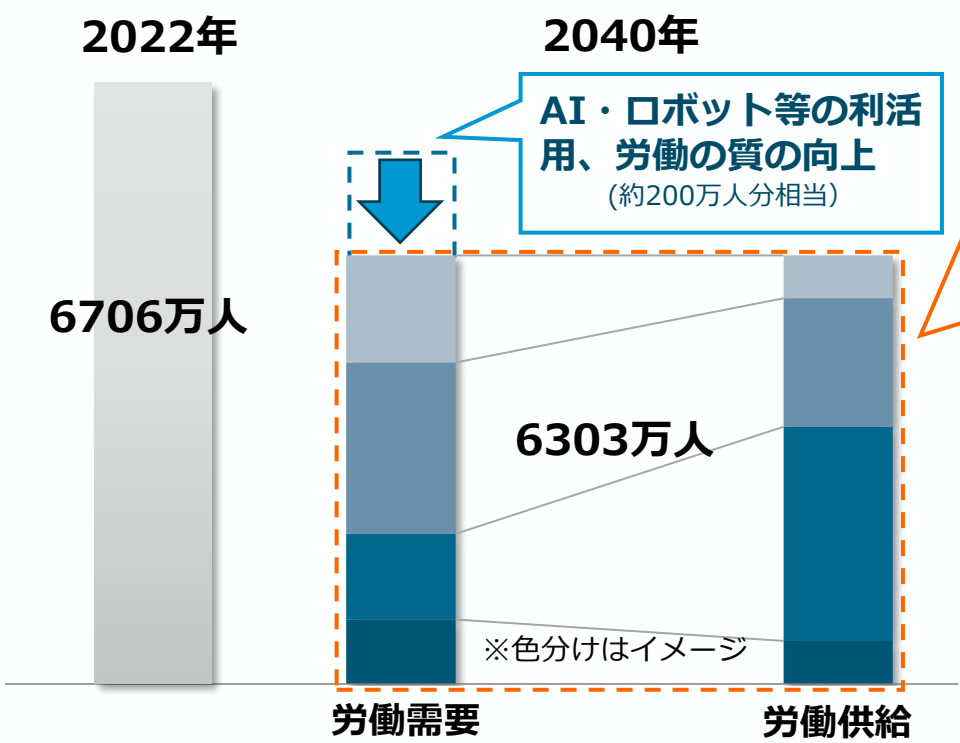
2040年の就業構造推計（改訂版）について

2026年 3月

経済産業省 経済産業政策局

2040年の就業構造推計（改訂版）の概要

- 2040年に十分な国内投資や産業構造転換が実現する場合(注)、人口減少により就業者数は約6700万人(2022年)から約6300万人となるが、AI・ロボット等の利活用やリスキング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない。
- 一方で、職種・学歴・地域間では需給ミスマッチが生じるリスクがあり、事務職(約440万人)や文系人材(約80万人)が余剰、AI・ロボット等利活用人材(約340万人)を含む専門職や現場人材(約260万人)、理系人材(約120万人)が不足する可能性。



職種別	専門職		事務職		現場人材	
	うち AI・ロボット等の利活用を担う人材		うち 生産工程従事者			
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人	
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人	
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人	
学歴別	高卒 (普通科)		高専卒		大卒・院卒 理系	
	高卒 (工業科)		大卒・院卒 文系			
2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人	
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人	
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人	

職種・学歴間のミスマッチ

(注) 2025年6月経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」における2040年の産業構造推計（新機軸ケース）を前提としている。また、2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」（令和4年度）、文部科学省「学校基本調査」（令和4年度）の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体（総務省、文部科学省）が作成・公表している統計等とは異なる。

(注) 職種分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴は学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。なお、右表には主要な項目のみ掲載しているため、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

全国版就業構造推計（改訂版）・職種間ミスマッチ

- AI・ロボット等利活用による省力化に伴い、事務職は約440万人の余剰が生じる可能性。
- 多くの産業において、AI・ロボット等利活用人材(約340万人)や現場人材(約260万人)が不足。

		専門職		事務職		現場人材	
		うち AI・ロボット等の 利活用を担う人材		うち 生産工程従事者		うち その他現場人材	
全産業	2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人	-54万人
	2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人	2552万人/2498万人
	2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人	2803万人
主な産業の2040年の 需給ミスマッチの内訳	農林水産業	-9	-7	-1	-110	-3	-107
	製造業	-149	-125	-40	-256	-198	-58
	情報通信業	116	102	50	13	2	11
	卸売業、小売業	-81	-77	26	-20	-4	-16
	建設業	-33	-26	20	-31	-2	-30
	宿泊業、飲食サービス業	-21	-21	2	12	0	12
	運輸業、郵便業	-25	-26	27	26	0	25

（注）2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」（令和4年度）、文部科学省「学校基本調査」（令和4年度）の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体が作成・公表している統計等とは異なる。
（注）産業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた産業分類（総務省）による。職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。また、うち「AI・ロボット等利活用人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

全国版就業構造推計（改訂版）・学歴間ミスマッチ

- 専門職を中心に、大卒・院卒の理系人材で約120万人の不足が生じるリスク。
- 事務職の需要が減少する一方、大卒・院卒の文系人材は約80万人の余剰が生じる可能性。

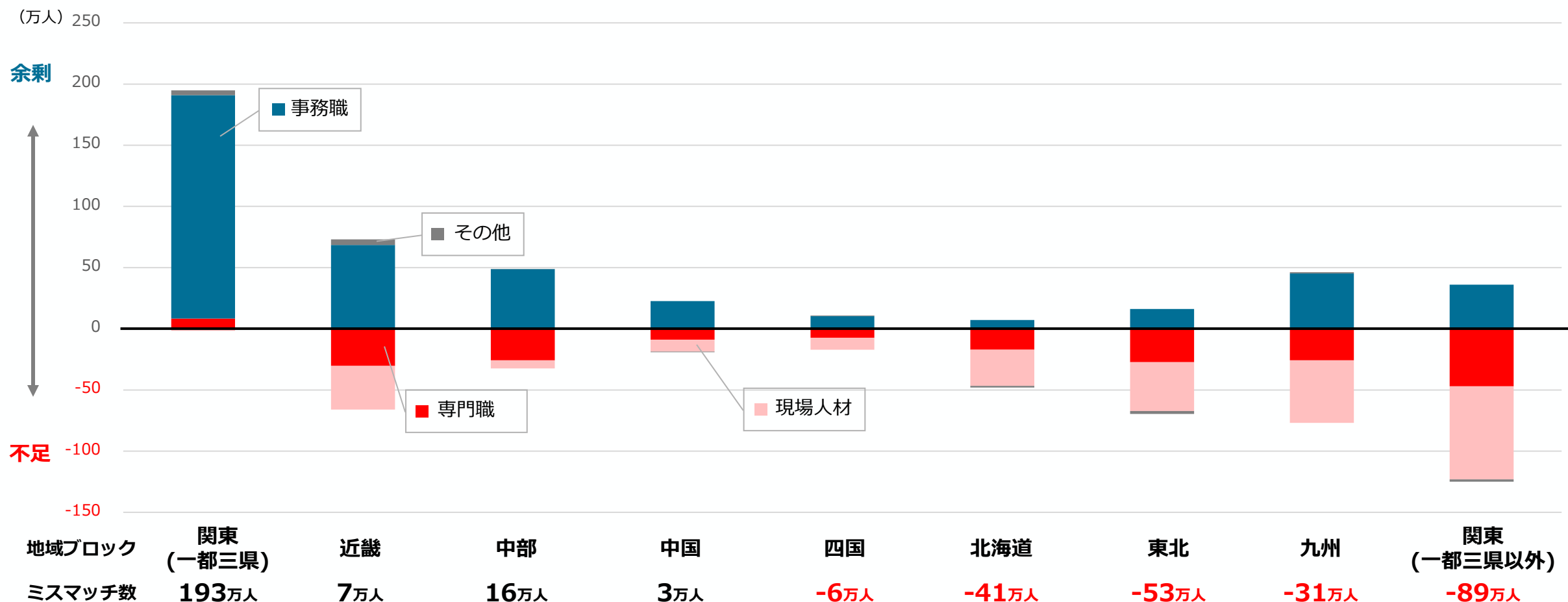
		高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒理系	院卒理系	大卒文系	院卒文系
全産業	2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-96万人	-27万人	61万人	15万人
	2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	683万人/586万人	217万人/189万人	1439万人/1500万人	110万人/125万人
	2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	525万人	164万人	1556万人	122万人
需給ミスマッチの内訳	専門職	4	-54	-14	-87	-24	-69	4
	うちAI・ロボット等の利活用を担う人材	1	-60	-15	-108	-33	-135	-7
	事務職	41	8	3	20	6	163	14
	現場人材	-24	-47	-5	-29	-9	-27	-2
	うち生産工程従事者	-22	-42	-5	-26	-8	-41	-2
	うちその他現場人材	-1	-5	-0	-4	-0	14	0

（注）2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」（令和4年度）、文部科学省「学校基本調査」（令和4年度）の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体が作成・公表している統計等とは異なる。

（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴分類は、学校基本調査の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。表中には主要な項目のみ掲載しており、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ×職種内訳）

- 東京圏では全体が余剰となり、その多くを事務職が占めている。一方、AI・ロボット等利活用人材を含む専門職はほとんどの地域で不足。また、地方では現場人材も大きく不足。

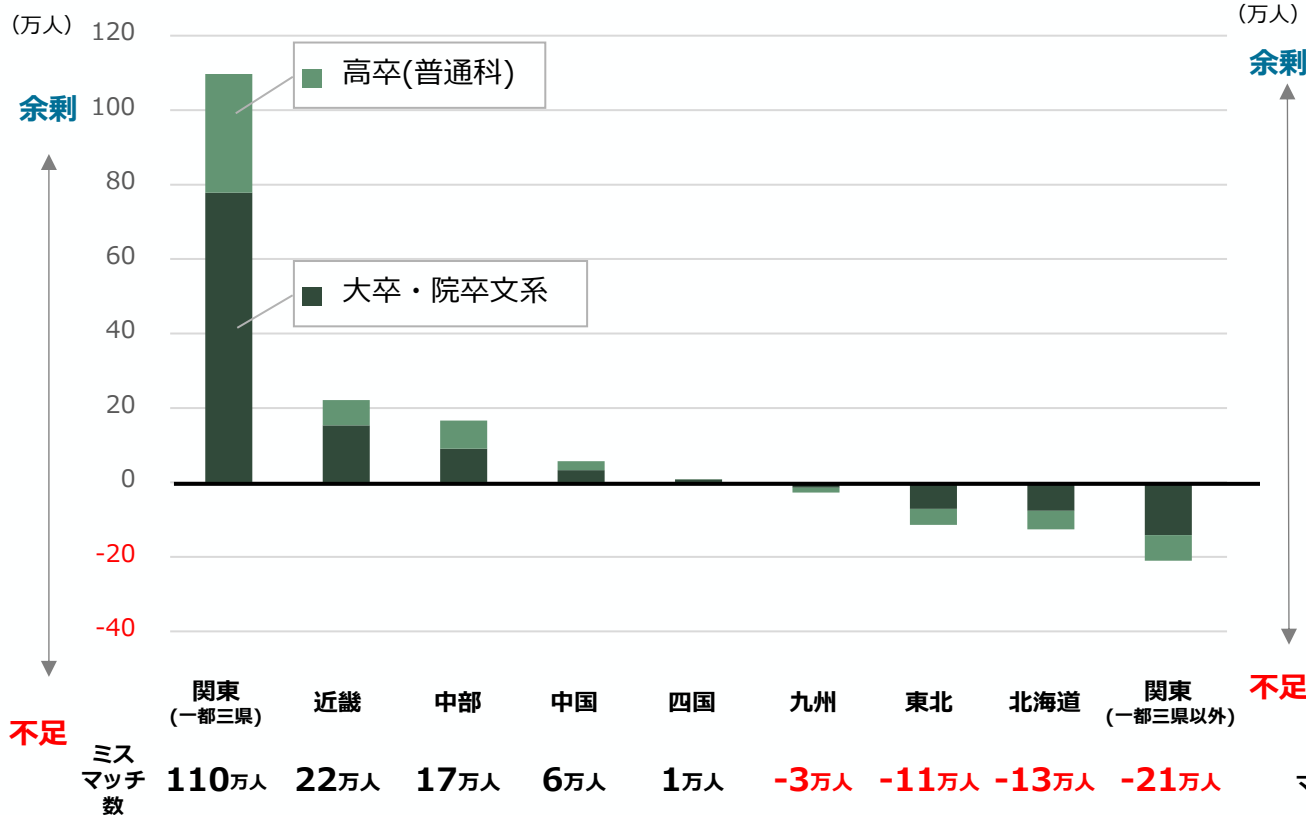


(注) 職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類(総務省)による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

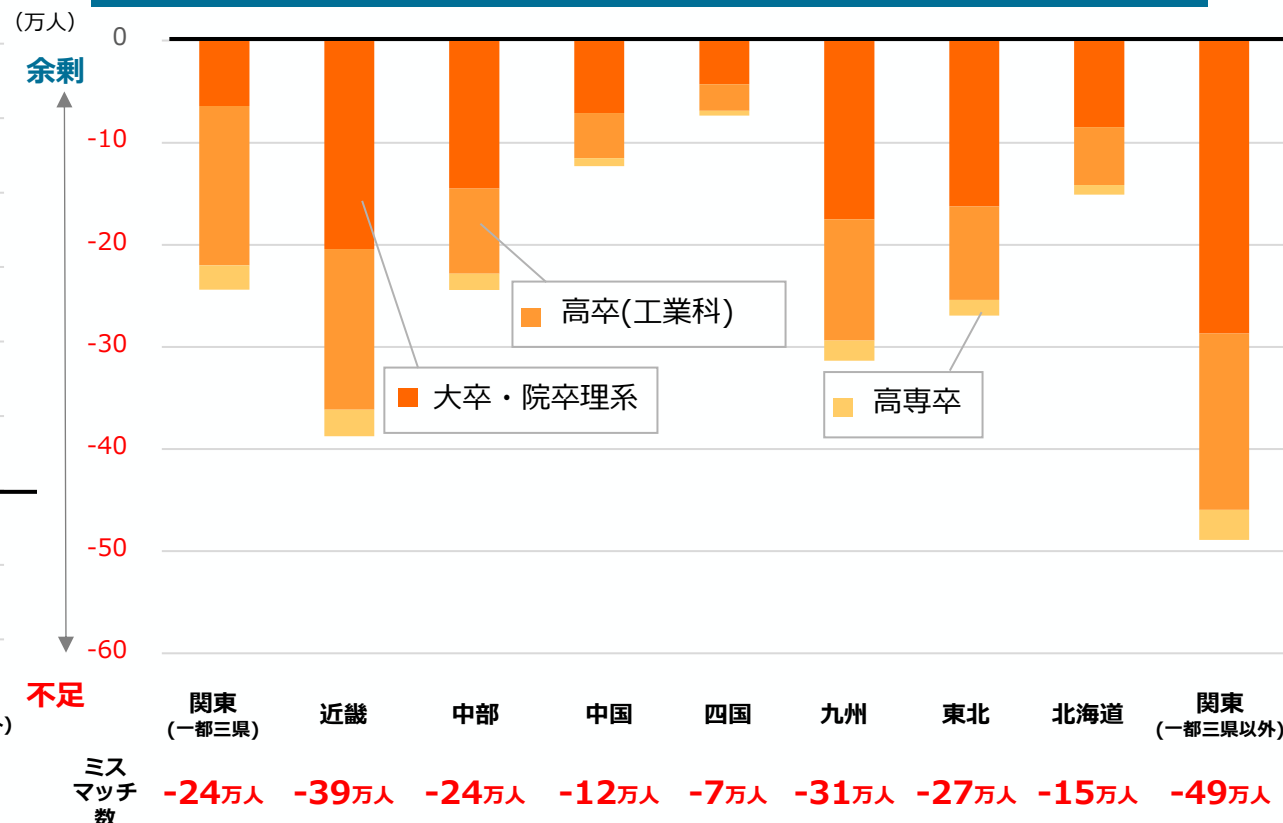
地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

- 特に東京圏に大卒・院卒文系等の余剰が集中する一方、一部地域では不足に。
- 大卒・院卒理系は東京圏も含めて、全ての地域で大幅な不足。工業高校、高専の不足も顕著。

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）



地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）



(注) 学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

參考資料

2040年の就業構造推計（改訂版）の試算方法

2040年の産業構造推計

<前提>

- 国内投資拡大：名目+4%で、2040年度200兆円（国内投資フォーラムの官民目標）
- 産業構造転換：「2040年新機軸（定性的）シナリオ※」、「GX2040ビジョン」、「第7次エネ基」等を踏まえて設定
※2024年6月 産構審・新機軸部会「第3次中間整理」
- AI・ロボットの活用促進や、リスクリング等による労働の質の向上が一定程度進んだ影響を加味。

→2040年までのGDP成長率は名目+3.1%(実質+1.7%)

<産業ごとの将来像>

- 製造業X（エックス）
 - GX、フロンティア技術で差別化、DXによるサービス化等で新需要創出による高付加価値化により雇用拡大・賃上げ
- 情報通信業・専門サービス業
 - 新需要開拓で新たな付加価値を創出。他産業を上回る賃上げ
- アドバンスト・エッセンシャルサービス業
 - 省力化設備・サービスを使いこなし賃上げ

2040年の就業構造推計（改訂版）

2040年の労働需要

産業

地域

職種

学歴

- 2040年の産業別就業者数（2040年の産業構造推計のアウトプット）を使用。
- 就業構造基本調査（総務省）の過去トレンドを用いて分解。
 - 一部産業は人口動態等の影響を受けるため個別に加味。
- 就業構造基本調査の過去トレンドを用いて分解。
 - AI・ロボットによる職種ごとの自動化可能性も加味。
- 就業構造基本調査の足下比率を用いて分解。
 - 文理は学校基本調査（文科省）の足下比率を用いて分解。

2040年の労働供給

- 2040年将来人口推計（社人研）と県別・年齢別就業率推計（JILPT）から地域別就業者数を算出。
- 就業構造基本調査の過去トレンドを用いて分解。
- 就業構造基本調査の過去トレンドを用いて分解。
- 就業構造基本調査の過去トレンドや年齢構成を用いて分解。
 - 大学進学率の将来推計値（文科省）も加味。

地域

産業

職種

学歴

両者の差分を需給ミスマッチとして算出

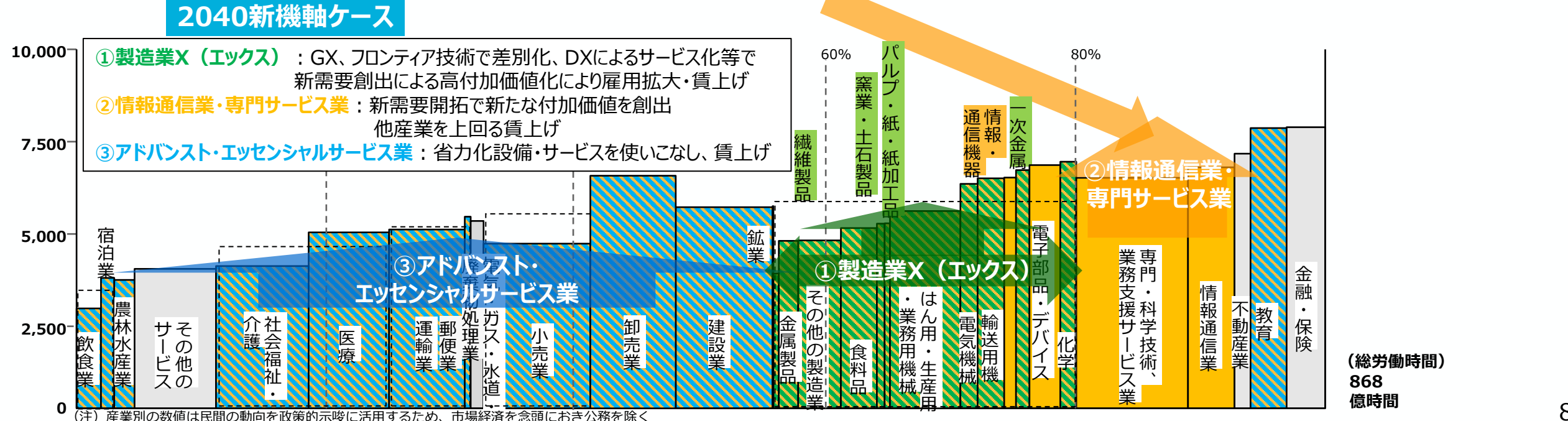
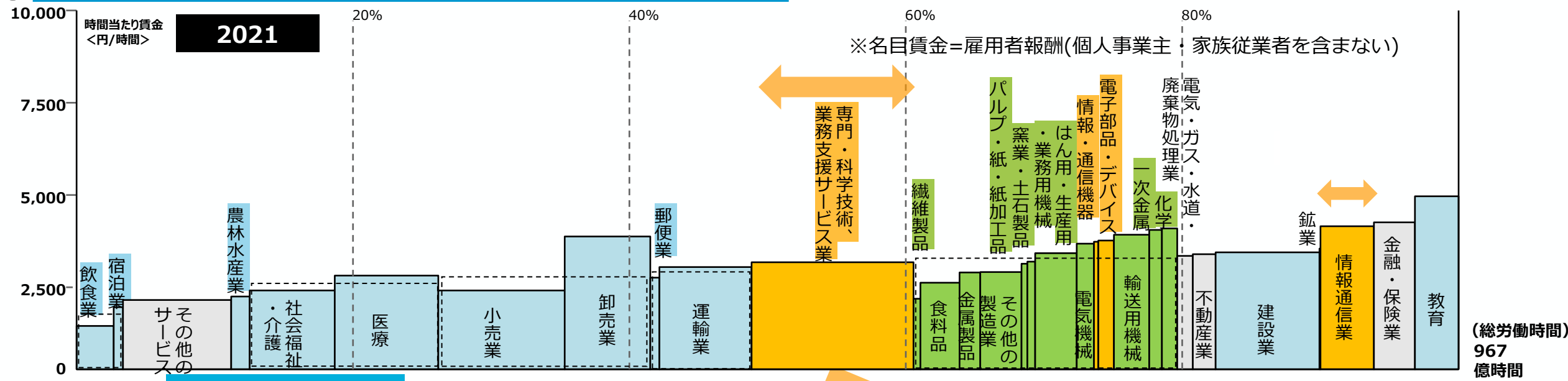
（注）2025年6月に経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」にて公表した「2040年の就業構造推計」（初版）をベースに、①地域ごとの人口動態・産業構造の過去トレンドを反映、②AI・ロボット等の効果を職種ごとに精査、③学歴分類の細分化等の精緻化を実施。

（注）利用した主な統計は右記の通り：総務省「就業構造基本調査」（平成24年、令和4年等）、文部科学省「学校基本調査」（平成24年、令和4年等）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」、独立行政法人 労働政策研究・研修機構「2023年度版 労働力需給の推計—労働力需給モデルによるシミュレーション—」（2024年。成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオを使用。労働力人口には外国人も含まれており、就業者数は日本人・外国人の区別はない）、独立行政法人 労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—全国推計（2018年度版）を踏まえた都道府県別試算—」（2020年）等。なお、就業構造基本調査、学校基本調査については、調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体（総務省、文部科学省）が作成・公表している統計等とは異なる。

（注）AI・ロボット等による職種ごとの自動化可能性については、Fukao, Kyoji; Ikeuchi, Kenta; Nagaya, Yoshiaki; et al. (2025). RIETI Technical Paper 25-T-001.を参考として、経済産業省にて作成。

（注）労働需要の地域別分解では、JILPTによる都道府県別推計（2020年）の手法を参考として、右記の産業について人口動態等の地域特性の影響を加味した：医療・福祉、卸売・小売、飲食・宿泊、情報通信、教育・学習支援、事業サービス、その他事業サービス

(参考) 将来の産業構造は、①製造業X (エックス)、②情報通信業・専門サービス業、③アドバンスト・エッセンシャルサービス業がカギ



地域別就業構造推計（地域への追加投資シナリオ試算）

- 過去トレンドの延長では反映できない**非連続的な大規模投資が労働需要に与える影響**を分析。
- 産業特性に応じ、雇用誘発効果、専門的・技術的職業従事者数、建設期に必要な労働量等が異なる。**

大規模投資が想定される 産業類型	想定シナリオ例	運営期に必要な労働量					
		合計	サービス職業 従事者	専門的・技術的 職業従事者	生産工程 従事者	建設・採掘従事者	その他
①サービス業 例) ・商業・MICE複合開発 ・地域観光再生・温泉街再開発	ホテル開発（観光業） ✓追加投資額：計300億円	1,800人	1,200人 (66%)	140人 (8%)	10人 (1%)	30人 (1%) 建設期：260人	420人 (24%)
②製造業 例) ・EV自動車バッテリー工場 ・先端材料・電子部品製造拠点	半導体工場（半導体産業） ✓追加投資額：計1.5兆円	10,000人	10人 (0%)	2,600人 (26%)	3,700人 (37%)	400人 (4%) 建設期：8,600人	3,300人 (33%)
③エネルギーインフラ業 例) ・再エネ発電拠点整備 （陸上風力・太陽光・地熱等） ・送電網・配電網・水素供給網整備	洋上風力発電事業 （洋上風力産業） ✓追加投資額：計5000億円	240人	0人 (0%)	50人 (20%)	30人 (14%)	60人 (24%) 建設期：950人	100人 (41%)

(注)「想定シナリオ例」は、過去の事例を参考に、経済産業省で投資額等について仮定を置いて試算を行ったもの。
(注)「運営期に必要な労働量」は、想定する投資案件の運用が開始される段階の投資を仮定して算出した必要となる単年度あたりの労働量を示す。なお、必要な労働量については、想定する投資案件に必要な機材・装置等の生産も域内で行う場合の数。％で示す割合は、必要となる労働量の合計に占める職種ごとの労働量の割合。また、労働量や割合については、端数を除いているため、合計が100％にはならない場合がある。なお、職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。
(注)「建設期」は、想定する投資案件の建築段階の投資を仮定して算出した必要となる単年度あたりの労働量のうち、令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）における建設・採掘従事者の労働量を示す。

生成AI・ロボット等の進展による影響

- 現時点では不確実性があるが、昨今の生成AI・ロボット等の進展が加速すると仮定した場合には、**AI・ロボット等利活用人材の需要がさらに増加する可能性**がある。
- 現場型職種では、**操作・保守等の定型スキルで代替が大幅に進む**。対人業務型職種では、**職そのものの代替は起こりにくい**が、AI等の補完的活用より生産性が向上する**可能性**がある。

職種別の影響について

分類	スキル・タスクの代替可能性の傾向例		職種ごとの影響例 (労働需要数)	代替率											
	高	低		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
事務型	・調整業務 ・要件分析	・対面議論 ・グループワーク	事務従事者 生成AI等の導入なし：1530万人 全国版就業構造推計：1040万人 生成AI等の進展を仮定した場合：680万人												
現場型	・操作、制御 ・保守、点検	・故障の原因特定 ・修理	運搬従事者 生成AI等の導入なし：240万人 全国版就業構造推計：200万人 生成AI等の進展を仮定した場合：130万人												
対人業務型	・管理業務 ・道具の選択	・傾聴力 ・他者の反応の理解 ・腕や足の動作速度 ・他者の健康・安全への責任	保健医療サービス職業従事者等 生成AI等の導入なし：計62万人 全国版就業構造推計：計61万人 生成AI等の進展を仮定した場合：計52万人												

(注) 「AI・ロボット等利活用人材」は、令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）上の機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を指す。また、代替率は当該職種の労働時間のうちAI・ロボット等によって代替が可能な時間の割合。
(注) 本分析は、Fukao, Kyoji; Ikeuchi, Kenta; Nagaya, Yoshiaki; et al. (2025). RIETI Technical Paper 25-T-001を参考としながら、経済産業省にて作成。

都道府県別データ

都道府県×職種（2040年のミスマッチ数①）

都道府県	合計	専門職	うちAI・ロボット等の 利活用を担う人材	事務職	現場人材	うち生産工程従事者
全国	0	-181	-339	437	-260	-206
北海道	-40.8	-17.1	-17.0	7.1	-29.6	-7.6
青森県	-7.1	-4.1	-4.0	2.2	-4.6	-1.8
岩手県	-7.3	-3.1	-4.0	2.1	-6.2	-2.6
宮城県	-10.3	-5.7	-8.1	5.8	-10.0	-4.3
秋田県	-10.9	-5.2	-4.4	0.4	-5.6	-2.8
山形県	-6.9	-3.5	-4.0	1.6	-4.6	-2.9
福島県	-10.9	-5.7	-5.8	4.1	-8.9	-3.9
茨城県	-18.0	-7.8	-10.9	5.5	-16.0	-7.7
栃木県	-8.4	-5.7	-6.3	6.0	-9.3	-3.3
群馬県	-4.0	-2.9	-6.6	5.3	-6.4	-4.1
埼玉県	28.2	-3.1	-16.0	31.3	0.5	-9.0
千葉県	14.6	-12.3	-14.3	26.6	-0.4	-6.2
東京都	131.3	32.7	-5.5	88.2	7.2	-10.5
神奈川県	19.2	-8.9	-18.4	36.5	-8.9	-19.3
新潟県	-5.7	-6.6	-6.5	5.7	-4.6	-3.7
山梨県	-8.5	-3.3	-3.2	1.7	-6.5	-2.4
長野県	-22.2	-7.8	-10.4	3.7	-17.7	-5.9
静岡県	-22.2	-12.9	-14.3	8.0	-15.5	-9.4
岐阜県	-8.7	-5.7	-7.0	4.6	-7.5	-5.2
愛知県	43.1	-7.0	-21.1	34.1	15.7	-4.3
三重県	-7.5	-6.9	-6.8	4.4	-5.4	-3.7
富山県	-3.3	-3.2	-3.8	2.6	-2.4	-2.2
石川県	-7.2	-3.0	-5.5	3.1	-7.0	-3.3

（単位：万人）

（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県×職種（2040年のミスマッチ数②）

都道府県	合計	専門職	うちAI・ロボット等の 利活用を担う人材	事務職	現場人材	うち生産工程従事者
福井県	-1.3	-1.3	-2.4	2.3	-1.9	-1.7
滋賀県	-2.2	-4.9	-6.4	4.4	-1.4	-3.6
京都府	-9.8	-0.8	-8.0	8.3	-18.2	-6.2
大阪府	16.8	-12.8	-22.3	31.3	-5.8	-17.8
兵庫県	8.4	-5.5	-13.4	16.4	-2.9	-7.5
奈良県	0.0	-2.4	-3.3	3.6	-1.3	-2.0
和歌山県	-4.6	-2.5	-3.2	2.1	-4.2	-1.5
鳥取県	-0.3	-0.8	-1.5	1.8	-1.3	-0.6
島根県	0.5	-0.8	-2.1	2.1	-0.6	-1.3
岡山県	-0.5	-1.8	-5.5	5.6	-4.2	-2.5
広島県	3.9	-3.2	-8.2	9.4	-2.2	-4.1
山口県	-0.2	-2.3	-3.3	3.7	-1.4	-1.9
徳島県	-1.6	-1.9	-2.3	1.9	-1.5	-1.2
香川県	-1.3	-2.1	-2.6	3.3	-2.4	-1.5
愛媛県	-2.6	-2.4	-3.8	3.4	-4.2	-2.3
高知県	-0.8	-1.1	-1.7	1.9	-1.6	-0.8
福岡県	7.9	-6.6	-14.4	19.8	-5.9	-9.0
佐賀県	-1.4	-1.5	-2.7	2.4	-2.5	-2.1
長崎県	-2.5	-2.8	-3.9	3.2	-3.5	-1.8
熊本県	-4.5	-3.9	-6.3	4.8	-5.2	-2.8
大分県	-5.0	-3.1	-4.0	2.9	-4.7	-2.1
宮崎県	-2.1	-2.1	-2.9	3.5	-3.7	-1.6
鹿児島県	-4.9	-3.2	-5.3	3.2	-4.6	-2.5
沖縄県	-18.3	-2.6	-5.6	5.4	-21.0	-1.0

（単位：万人）

（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県×職種（2040年の需要数①）

都道府県	合計	専門職	うちAI・ロボット等の 利活用を担う人材	事務職	現場人材	うち生産工程従事者
全国	6,303	1,867	782	1,039	3,283	731
北海道	256.8	69.5	27.5	43.0	139.9	20.6
青森県	54.4	14.5	5.8	8.3	30.5	5.3
岩手県	57.6	14.6	5.8	8.8	33.4	6.9
宮城県	117.3	32.5	13.3	18.2	64.6	12.8
秋田県	44.8	12.8	5.8	7.4	23.7	5.5
山形県	51.5	14.0	5.9	8.3	28.5	7.4
福島県	87.8	23.0	9.0	13.0	50.3	11.6
茨城県	153.0	41.8	17.6	24.5	84.9	22.1
栃木県	101.9	26.9	11.1	15.6	58.5	15.8
群馬県	97.3	26.8	10.8	15.0	54.1	14.0
埼玉県	362.7	112.6	46.5	62.1	179.8	36.8
千葉県	317.5	99.0	42.5	53.4	159.0	31.0
東京都	756.3	256.9	120.7	132.4	348.5	58.8
神奈川県	480.3	157.1	69.3	83.2	230.6	50.5
新潟県	101.1	28.0	11.0	16.2	55.0	14.5
山梨県	45.8	12.4	5.1	6.9	25.9	5.5
長野県	121.1	32.3	15.2	17.4	69.9	16.6
静岡県	197.4	54.8	23.4	32.7	106.7	31.9
岐阜県	101.4	27.8	11.3	16.5	55.2	16.8
愛知県	374.7	114.1	46.7	63.9	191.0	51.2
三重県	91.1	26.8	11.5	15.2	48.2	13.7
富山県	51.0	14.9	6.3	8.7	26.4	8.4
石川県	62.6	18.5	8.8	10.0	32.8	8.6

（単位：万人）

（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。また、うち「AI・ロボット等利活用人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県×職種（2040年の需要数②）

都道府県	合計	専門職	うちAI・ロボット等の 利活用を担う人材	事務職	現場人材	うち生産工程従事者
福井県	37.8	10.4	4.0	6.3	20.2	5.5
滋賀県	76.0	23.3	10.6	12.6	38.7	13.1
京都府	133.8	36.4	14.8	19.8	75.3	17.1
大阪府	417.4	124.7	50.7	70.0	215.4	46.0
兵庫県	243.1	72.9	28.1	39.6	126.0	31.9
奈良県	53.4	16.5	6.0	8.4	27.6	6.2
和歌山県	43.8	11.6	4.6	6.3	25.3	5.1
鳥取県	25.4	6.9	2.5	3.9	14.1	2.9
島根県	30.0	8.9	3.4	4.7	16.0	3.8
岡山県	92.2	25.3	9.8	15.0	50.4	13.1
広島県	132.4	38.9	15.3	21.8	69.7	17.7
山口県	56.4	15.9	5.7	9.4	30.2	7.9
徳島県	31.2	9.2	3.6	5.0	16.5	3.9
香川県	44.9	12.4	4.7	7.4	24.5	6.3
愛媛県	58.9	16.4	6.3	9.3	32.3	7.4
高知県	28.7	7.9	2.7	4.3	15.9	2.3
福岡県	256.0	74.4	30.1	44.6	132.3	31.0
佐賀県	40.0	11.2	4.4	6.5	21.6	5.6
長崎県	55.7	15.8	5.9	8.9	30.0	5.2
熊本県	86.2	24.2	9.7	13.3	47.0	9.1
大分県	55.3	15.2	6.2	9.1	30.1	6.3
宮崎県	49.7	13.2	5.0	7.7	28.0	4.8
鹿児島県	73.9	20.7	7.7	11.4	40.5	7.0
沖縄県	95.9	23.3	9.3	12.8	57.6	5.3

（単位：万人）

（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。また、うち「AI・ロボット等利活用人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県×学歴（2040年のミスマッチ数①）

都道府県	合計	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒理系	院卒理系	大卒文系	院卒文系
全国	0	32	-91	-15	-96	-27	61	15
北海道	-40.8	-4.9	-5.7	-0.9	-6.7	-1.8	-7.5	-0.1
青森県	-7.1	-0.5	-1.1	-0.2	-1.6	-0.5	-1.0	-0.0
岩手県	-7.3	-0.7	-1.2	-0.2	-1.6	-0.5	-1.0	-0.0
宮城県	-10.3	-0.7	-2.2	-0.4	-3.1	-0.9	-0.4	0.2
秋田県	-10.9	-1.0	-1.5	-0.2	-1.9	-0.7	-2.1	-0.1
山形県	-6.9	-0.5	-1.3	-0.2	-1.6	-0.6	-1.3	-0.1
福島県	-10.9	-0.9	-1.9	-0.3	-2.5	-0.8	-1.3	-0.0
茨城県	-18.0	-1.5	-3.6	-0.5	-3.9	-1.1	-2.6	-0.0
栃木県	-8.4	-0.5	-1.6	-0.3	-2.6	-0.6	-0.7	0.1
群馬県	-4.0	0.0	-1.7	-0.3	-1.8	-0.7	-0.3	0.1
埼玉県	28.2	5.7	-4.2	-0.6	-2.7	-0.7	9.5	1.2
千葉県	14.6	4.3	-3.1	-0.6	-4.2	-0.9	6.4	0.9
東京都	131.3	16.7	-1.8	-0.2	5.2	3.9	40.7	5.1
神奈川県	19.2	5.3	-6.5	-1.0	-5.9	-1.2	12.2	1.8
新潟県	-5.7	0.1	-1.7	-0.3	-2.4	-0.8	-0.5	0.1
山梨県	-8.5	-0.9	-1.1	-0.2	-1.5	-0.5	-1.5	-0.1
長野県	-22.2	-2.6	-3.2	-0.6	-3.7	-1.5	-4.3	-0.2
静岡県	-22.2	-1.5	-4.5	-0.8	-5.7	-1.9	-4.0	-0.1
岐阜県	-8.7	-0.4	-2.4	-0.4	-2.6	-1.0	-1.1	-0.0
愛知県	43.1	8.9	-1.7	-0.5	-2.7	-0.9	11.3	1.3
三重県	-7.5	-0.1	-1.7	-0.3	-2.6	-0.9	-1.0	0.0
富山県	-3.3	-0.0	-1.0	-0.2	-1.3	-0.5	-0.3	0.0
石川県	-7.2	-0.8	-1.5	-0.3	-1.5	-0.6	-1.3	0.1

（単位：万人）

（注）学歴分類は、学校基本調査の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県×学歴（2040年のミスマッチ数②）

都道府県	合計	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒理系	院卒理系	大卒文系	院卒文系
福井県	-1.3	0.0	-0.7	-0.1	-0.8	-0.3	0.2	0.1
滋賀県	-2.2	0.5	-1.4	-0.3	-1.9	-0.7	0.2	0.1
京都府	-9.8	-1.8	-2.6	-0.4	-1.8	-0.5	-1.5	0.3
大阪府	16.8	5.2	-6.0	-0.9	-4.9	-1.7	9.2	1.3
兵庫県	8.4	2.8	-3.3	-0.6	-3.8	-1.0	4.5	0.7
奈良県	0.0	0.4	-0.9	-0.1	-1.1	-0.3	0.7	0.1
和歌山県	-4.6	-0.4	-0.8	-0.2	-1.2	-0.4	-0.5	-0.0
鳥取県	-0.3	0.1	-0.3	-0.1	-0.4	-0.1	0.3	0.1
島根県	0.5	0.3	-0.4	-0.1	-0.5	-0.2	0.2	0.0
岡山県	-0.5	0.3	-1.4	-0.2	-1.5	-0.4	0.8	0.2
広島県	3.9	1.4	-1.5	-0.3	-2.0	-0.7	1.1	0.2
山口県	-0.2	0.4	-0.8	-0.1	-1.0	-0.3	0.3	0.1
徳島県	-1.6	0.0	-0.5	-0.1	-0.7	-0.3	-0.2	0.0
香川県	-1.3	0.1	-0.6	-0.1	-0.9	-0.2	0.2	0.1
愛媛県	-2.6	-0.0	-1.0	-0.2	-1.2	-0.3	0.3	0.1
高知県	-0.8	0.0	-0.4	-0.1	-0.5	-0.2	0.2	0.0
福岡県	7.9	2.7	-3.8	-0.6	-3.4	-1.1	3.1	0.6
佐賀県	-1.4	0.1	-0.8	-0.1	-0.8	-0.3	0.1	0.1
長崎県	-2.5	-0.0	-0.9	-0.2	-1.0	-0.4	-0.2	0.1
熊本県	-4.5	0.0	-1.4	-0.3	-1.9	-0.7	-0.5	0.0
大分県	-5.0	-0.4	-1.1	-0.2	-1.4	-0.5	-0.6	0.0
宮崎県	-2.1	0.0	-0.8	-0.1	-1.0	-0.3	0.4	0.1
鹿児島県	-4.9	-0.2	-1.3	-0.2	-1.7	-0.6	-0.9	-0.0
沖縄県	-18.3	-3.4	-1.6	-0.3	-2.1	-0.4	-3.8	0.0

（注）学歴分類は、学校基本調査の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

（単位：万人）

都道府県×学歴（2040年の需要数①）

都道府県	合計	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒理系	院卒理系	大卒文系	院卒文系
全国	6,303	778	538	77	683	217	1,439	110
北海道	256.8	33.5	20.2	2.9	26.0	7.4	58.7	4.2
青森県	54.4	6.9	4.5	0.6	5.6	1.6	11.6	0.9
岩手県	57.6	7.5	4.9	0.7	5.8	1.7	12.2	0.9
宮城県	117.3	14.8	9.9	1.4	12.3	3.8	25.8	1.9
秋田県	44.8	5.5	3.9	0.6	4.8	1.5	9.9	0.8
山形県	51.5	6.4	4.6	0.6	5.4	1.8	11.2	0.9
福島県	87.8	11.2	7.8	1.1	9.0	2.8	18.6	1.4
茨城県	153.0	19.1	13.8	1.9	16.1	5.2	32.9	2.6
栃木県	101.9	12.9	9.0	1.2	10.6	3.4	21.9	1.7
群馬県	97.3	12.1	8.6	1.2	10.3	3.3	21.1	1.6
埼玉県	362.7	44.1	32.0	4.4	40.2	12.5	84.0	6.5
千葉県	317.5	38.8	26.8	3.9	35.3	11.2	74.0	5.7
東京都	756.3	89.5	58.4	9.2	87.7	28.1	185.1	14.1
神奈川県	480.3	57.1	40.9	6.0	54.9	18.0	112.7	8.9
新潟県	101.1	12.6	9.2	1.2	10.6	3.4	22.4	1.7
山梨県	45.8	5.9	3.8	0.6	4.8	1.5	10.1	0.8
長野県	121.1	15.5	10.4	1.5	12.6	4.2	26.1	2.0
静岡県	197.4	24.5	18.4	2.5	20.8	7.0	44.3	3.4
岐阜県	101.4	12.5	9.7	1.3	10.7	3.5	22.3	1.7
愛知県	374.7	45.2	33.8	4.7	41.5	13.5	86.1	6.8
三重県	91.1	11.2	8.3	1.2	9.9	3.4	20.3	1.6
富山県	51.0	6.2	4.8	0.7	5.5	1.9	11.5	0.9
石川県	62.6	7.7	5.5	0.8	6.8	2.3	14.5	1.1

（単位：万人）

（注）学歴分類は、学校基本調査の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。

都道府県×学歴（2040年の需要数②）

都道府県	合計	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒理系	院卒理系	大卒文系	院卒文系
福井県	37.8	4.7	3.5	0.5	3.9	1.3	8.5	0.7
滋賀県	76.0	9.0	7.1	1.0	8.4	3.0	17.4	1.4
京都府	133.8	17.4	11.1	1.6	13.8	4.3	30.6	2.2
大阪府	417.4	51.8	34.8	5.0	45.1	14.2	97.6	7.3
兵庫県	243.1	29.7	21.4	3.0	26.5	8.5	54.9	4.3
奈良県	53.4	6.5	4.5	0.6	5.9	1.8	12.0	0.9
和歌山県	43.8	5.6	3.6	0.5	4.5	1.4	9.2	0.7
鳥取県	25.4	3.2	2.1	0.3	2.6	0.8	5.5	0.4
島根県	30.0	3.7	2.6	0.4	3.2	1.0	6.8	0.5
岡山県	92.2	11.5	8.4	1.1	9.6	3.0	20.3	1.6
広島県	132.4	16.3	11.5	1.6	14.3	4.5	30.2	2.3
山口県	56.4	7.0	5.1	0.7	6.0	1.9	12.6	1.0
徳島県	31.2	3.8	2.6	0.4	3.4	1.1	6.9	0.5
香川県	44.9	5.6	3.9	0.5	4.7	1.5	10.0	0.8
愛媛県	58.9	7.4	5.0	0.7	6.2	1.9	12.9	1.0
高知県	28.7	3.6	2.3	0.3	3.0	0.9	6.1	0.5
福岡県	256.0	31.7	22.6	3.1	27.3	8.6	59.2	4.5
佐賀県	40.0	4.9	3.6	0.5	4.2	1.4	8.8	0.7
長崎県	55.7	7.0	4.5	0.7	5.9	1.8	12.4	0.9
熊本県	86.2	10.8	7.1	1.0	9.1	2.8	18.7	1.5
大分県	55.3	7.0	4.6	0.7	5.8	1.8	12.3	0.9
宮崎県	49.7	6.3	4.1	0.6	5.1	1.5	10.5	0.8
鹿児島県	73.9	9.4	5.9	0.8	7.7	2.3	16.3	1.2
沖縄県	95.9	13.5	6.7	1.0	9.1	2.5	22.2	1.5

（単位：万人）

（注）学歴分類は、学校基本調査の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、合計の列の値と各項目を合計した値は一致しない。